

# 保健所事業概要

平成28年版

台東区台東保健所

# たいとう健康都市宣言

健康は、私たちがいきいきとした豊かな生活を営む源であり、万人の願いである。

健康を保持増進するためには、心身の健康づくりに対する一人ひとりの自覚と健康的な生活習慣の実践、個人と家族と地域が共に支えあう社会、安全で快適な生活環境の整備が不可欠である。

台東区は、すべての区民が健康で文化的な生涯を送ることができるよう、区民と地域社会と区が一体となって健康施策を積極的に推進することを誓い、ここに健康都市とすることを宣言する。

平成19年12月1日

台東区



健康都市たいとう  
ACTIVE & HEALTHY CITY TAITO

# 目 次

## I 総 説

1 沿 革	3
2 区内の概況	6
(1) 保健所等の所在地(平成28年4月1日)	7
(2) 世帯数・人口数	8
(3) 人口年次別推移	8
(4) 年齢別・性別人口構成	9
(5) 年齢別・性別人口構成図	10
(6) 年齢三区分別人口・年齢構造係数・従属人口指数年次別推移	10
3 保健所等庁舎概要	11
(1) 保健所(健康センター2階～6階)	11
(2) 台東保健所 検査センター	11
(3) 上野健康増進センター(健康センター7階～8階)	11
(4) 千束健康増進センター(千束保健福祉センター1階)	11
(5) 浅草保健相談センター	11
4 組織と分掌(平成28年4月1日現在)	12
(1) 組織(保健所を除き係名省略)	12
(2) 事務分掌	13
(3) 職員配置数	16
5 平成27年度 決算額	17
6 衛生教育	18
(1) 衛生教育	18
(2) 実習生の教育指導	19
(3) 広報活動	19
7 衛生統計	20
(1) 人口動態統計	20
(2) 地域保健・健康増進事業報告	21
(3) 国民生活基礎調査	21
(4) 世帯動態調査(社会保障・人口問題基本調査)	21
(5) 食中毒統計	21
(6) 医療施設(動態・静態)調査	21

## Ⅱ 各 説

### 第1章 生活衛生

生活衛生課

1	環境衛生	35
(1)	環境衛生行政の概要	35
(2)	環境衛生関連施設数と許可・廃止、監視指導件数	36
(3)	環境衛生監視業務	37
(4)	生活環境衛生業務	40
(5)	獣医衛生業務	43
2	食品衛生	45
(1)	食品衛生行政の概要	45
(2)	営業施設数及び立入施設数並びに許可件数	45
(3)	監視指導	49
(4)	食中毒	53
(5)	不利益処分等	54
(6)	自主回収報告	54
(7)	苦情処理	55
(8)	食品衛生普及啓発事業	56
(9)	自主的衛生管理の推進	57
(10)	食品衛生推進員活動内容	57
(11)	免許証等の事務	57
3	医務薬事衛生	58
(1)	医務薬事衛生の概要	58
(2)	医務	60
(3)	薬事	63
4	試験検査（検査センター業務）	67
(1)	食品衛生検査	67
(2)	環境衛生検査	69
(3)	その他	69
5	台東区覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動事業	70
(1)	PR活動	70
(2)	薬物乱用防止ポスター・標語募集	70
(3)	薬物乱用防止講習会(台東区保護司対象)	70
6	自動体外式除細動器（AED）	71
(1)	区内施設へのAED配置状況(平成28年4月1日)	71
(2)	イベント等へのAED貸出状況	75
(3)	AED管理・取扱い説明会実施状況	75
7	献血推進普及啓発	76
(1)	事業内容	76

1	予防接種	77
(1)	定期予防接種	77
(2)	定期外予防接種	80
2	感染症対策	81
(1)	感染症患者発生状況	81
(2)	患者発生時保菌者検索	82
3	結核対策	83
(1)	結核	83
(2)	医療費公費負担	86
(3)	一般結核検診	86
(4)	商店・小事業所結核検診	86
(5)	接触者健康診断	87
(6)	管理検診	87
(7)	重点地区結核検診〔結核対策特別促進事業〕	87
(8)	路上生活者結核検診〔結核対策特別促進事業〕	87
(9)	日本語学校留学生結核検診〔結核対策特別促進事業〕	88
(10)	デインジャーグループ向け結核講演会	88
(11)	保健指導	88
4	エイズ予防・性感染症対策	89
(1)	検査件数	89
(2)	相談件数	89
(3)	講演会等	89
(4)	啓発活動	89
5	精神保健	90
(1)	自立支援医療費公費負担	90
(2)	小児精神障害者入院医療費助成	90
(3)	医療保護入院	90
(4)	警察官通報	91
(5)	精神保健福祉相談（こころの健康相談）	91
(6)	所内相談・電話相談・文書等による相談	91
(7)	訪問指導	91
(8)	精神障害者社会復帰相談事業（デイケア）	92
(9)	地域活動支援センター等に対する支援	93
(10)	障害福祉サービス	93
6	特殊疾病対策	96
(1)	難病医療費等助成	96
(2)	難病患者等支援	103
(3)	在宅難病患者医療機器貸与	103
7	大気汚染認定審査会の運営	104

8	公害健康被害補償事業	105
(1)	補償給付事業	105
(2)	公害保健福祉事業	107
(3)	健康被害予防事業	108
9	エックス線検査	111

### 第3章 健康づくり

保健サービス課

1	成人保健	112
(1)	健康手帳の交付	112
(2)	区民健診（循環器健診等）	112
(3)	総合健康診査	113
(4)	特定保健指導	113
(5)	糖尿病対策	114
(6)	胃がん検診	114
(7)	大腸がん検診	114
(8)	子宮がん検診	115
(9)	乳がん検診	115
(10)	肺がん検診	116
(11)	がん検診受診率向上対策	116
(12)	耳鼻科検診	116
(13)	小規模事業所健診	117
(14)	耳の健康相談	117
(15)	緑内障検診	117
2	生きいき健康づくり事業	118
(1)	啓発推進事業	118
(2)	健康まつり	119
(3)	健康学習	119
(4)	健康総合相談	120
(5)	タバコ対策	121
3	母子保健	122
(1)	妊娠の届出数と妊婦健康診査	122
(2)	ハローベビー学級	123
(3)	乳児健康診査	123
(4)	1歳6か月児健康診査	125
(5)	3歳児健康診査	126
(6)	母子訪問指導	127
(7)	すこやか育児相談	128
(8)	発達相談	131
(9)	母子関係医療費公費負担	131
(10)	特定不妊治療費助成	132

4	女性のトータルヘルスサポート	1 3 3
(1)	女性のための健康相談	1 3 3
(2)	子育てママの健康診断	1 3 3
(3)	乳がん自己検診法の普及	1 3 3
(4)	女性の健康出張講座	1 3 5
(5)	女性の健康週間	1 3 5
5	保健指導	1 3 6
(1)	保健師の活動	1 3 6
6	介護予防事業	1 4 0
(1)	高齢者の健康づくり事業	1 4 0
(2)	高齢者の健康な地域づくり支援事業	1 4 1
(3)	いきいき自主活動支援	1 4 2
(4)	いきいきハロー教室（一般高齢者施策）	1 4 2
7	栄養指導	1 4 3
(1)	母子栄養指導	1 4 3
(2)	成人栄養指導	1 4 4
(3)	たいとう栄養士会	1 4 4
(4)	特定給食施設指導	1 4 4
(5)	栄養表示基準に関する指導	1 4 6
(6)	国民健康・栄養調査	1 4 6
8	歯科保健	1 4 7
(1)	母子歯科保健	1 4 7
(2)	歯科衛生相談	1 5 0
(3)	普及啓発	1 5 1
(4)	成人歯科保健	1 5 1
9	健康増進センター事業	1 5 3
(1)	健康増進センター運営	1 5 3
(2)	千束・上野健康増進センター 利用の流れ	1 5 4

### Ⅲ 別 表

#### 1 別 表

食品衛生関係施設数、監視指導数及び許可件数 [行政計画]	1 5 7
食中毒対策・衛生教育実施回数 [行政計画]	1 5 7
環境衛生関係施設数、営業許可件数及び監視指導数	1 5 8
医療施設	1 5 8
薬局・医薬品販売業等施設数及び監視数	1 5 9
毒物劇物取扱所施設数及び監視数	1 5 9
結核患者登録数	1 6 0
啓発推進（健康推進委員活動状況）	1 6 0
妊婦健康診査（医療機関委託） [行政計画]	1 6 1

ハローベビー学級 [行政計画] . . . . .	1 6 1
新生児・乳幼児訪問指導 [行政計画] . . . . .	1 6 1
乳幼児健診 [行政計画] . . . . .	1 6 2
歯科衛生相談 . . . . .	1 6 2

## IV 関係機関

### 1 関係機関・団体名簿

(1) 台東区保健所運営協議会委員 . . . . .	1 6 5
(2) 台東区台東環境衛生協会役員名簿 . . . . .	1 6 6
(3) 台東区台東食品衛生協会 . . . . .	1 6 7
(4) 台東区食品衛生推進員 . . . . .	1 6 7
(5) 台東区公害健康被害認定審査会 . . . . .	1 6 8
(6) 台東区公害健康被害診療報酬審査会 . . . . .	1 6 8
(7) 台東区大気汚染障害者認定審査会 . . . . .	1 6 9
(8) 台東区感染症審査協議会結核部会 . . . . .	1 6 9
(9) 台東区感染症診査協議会感染症部会 . . . . .	1 7 0

### 凡 例

- 1 この概要で使用した統計数字は、原則として会計年度によって編集したが、暦年表示が妥当なものは、平成27年中または平成27年12月31日現在のものを、静態的時点表示の妥当なものは、各時点のものをそれぞれ使用した。
- 2 表中の表章記号は、次のとおりである。
 

(1) 計数のない場合 . . . . .	—
(2) 計数のありえない場合 . . . . .	・
(3) 計数不明または計数を表章することが不適当な場合 . . . . .	…
(4) 減少をあらわす場合 . . . . .	△



# I 総説



# I 総 説

## 1 沿 革

年 次	主 要 事 項
昭和 6 年 1 0 月	東京市下谷健康相談所を下谷区三ノ輪 2 1 に開設した。
1 2 年 4 月	保健所法が公布された。
1 2 年～1 3 年	東京市浅草健康相談所を浅草区山谷三丁目に開設した。
1 8 年 7 月	東京府、東京市を廃止、東京都制が施行された。
1 9 年 1 0 月	下谷、浅草健康相談所が東京都下谷、浅草保健所と改称した。
2 2 年 3 月	下谷、浅草両区を統合して、台東区が発足した。
2 2 年 9 月	保健所法が全面改正され、保健所は、結核、性病その他の伝染病の蔓延生活環境の極度の悪化に対応のため、公衆衛生機関として拡充強化された。
2 3 年 1 0 月	保健所法の改正に伴い、下谷保健所が区の衛生課、浅草保健所が浅草支所の衛生課と併合し、保健所 4 課 1 7 係として発足した。
2 5 年 8 月	浅草保健所庁舎が花川戸 1 - 1 4 - 1 6 に完成し、分散業務を統合した。
2 6 年 6 月	下谷保健所庁舎が下谷 1 - 2 - 1 1 に完成し、分散業務を統合した。
4 0 年 4 月	地方自治法の一部改正により、結核健康診断、定期予防接種、そ族昆虫駆除、母子手帳の交付及び庁舎維持管理などの事務事業を区に移管した。
4 5 年 7 月	下谷保健所新庁舎が完成、歯科衛生相談室を新設して業務を開始した。
5 0 年 4 月	特別区の自治権拡充の一環として保健所業務が区に全面移管され、下谷・浅草保健所が台東区の保健所となる。 医務係が廃止され、医務の一部を保健所庶務係に移管した。
5 0 年 1 2 月	公害健康被害第一種地域に指定、衛生部に公害補償係を設置した。
5 1 年 5 月	浅草保健所新庁舎が完成し、歯科衛生相談室を新設し業務を開始した。
5 8 年 2 月	老人保健法が施行された。
5 8 年 4 月	昭和 5 0 年保健所区移管の際、東京都に留保されていた特定建築物の届出の受理、立入検査業務のうち、3, 0 0 0 m <sup>2</sup> 以上 5, 0 0 0 m <sup>2</sup> 以下の対象施設が区に移管された。
6 0 年 2 月	環境衛生、食品衛生、予防衛生などの試験検査を総合的に行うため、下谷保健所庶務課に検査センター（北上野 1 - 8 - 8）を新設した。
6 0 年 4 月	保健所の衛生教育や衛生思想の普及、活動等の弾力的な対応を図るため、庶務課普及係を廃止し、課務担当主査を新設した。
6 3 年 3 月	公害健康被害第一種地域の指定が解除された。
平成 5 年 4 月	庶務課を廃止し、衛生課に庶務係を新設、検査センターは下谷保健所予防課に所管換えした。
5 年 1 0 月	台東区健康都市宣言
9 年 4 月	地域保健法が全面施行された。

年 次	主 要 事 項
平成9年 4月	<p>下谷保健所と浅草保健所を統合して台東保健所を設置し、保健総務課、生活衛生課及び保健サービス課を新設した。</p>
	<p>旧浅草保健所には、浅草保健相談センターを設置した。合わせて、環境保健部の統合・整備により、課務担当主査（環境・食品衛生担当）、害虫駆除、母子保健及び基本健康診査等事業を保健所に移管した。</p>
	<p>保健サービス課に母子保健及び基本健康診査等を所管する保健推進係及び課務担当主査（生きいき健康づくり担当）を新設した。</p>
9年 6月	<p>予防課検査センターを保健総務課に移管した。</p>
9年 7月	<p>台東区健康センターが東上野4-2-8に完成、旧下谷・浅草保健所から移転し、台東保健所業務を開始した。</p>
10年 4月	<p>がんセット・健やか健診事業を開始した。</p>
10年 4月	<p>環境保健部が廃止され、健康推進課の一部、福祉部及び高齢者福祉部を統合して保健福祉部が新設された。組織改正に伴い健康推進課の公害保健係及び健康推進課の健康づくり事業が保健総務課に移管された。</p>
11年 4月	<p>保健サービス課の健康づくり担当を保健総務課に移管した。</p>
12年 4月	<p>腸管出血性大腸菌O-157検査を制度化した。</p>
14年 4月	<p>快適室内の環境づくり事業を開始した。</p>
11年 4月	<p>保健総務課の医薬監視担当を生活衛生課に移管した。</p>
12年 4月	<p>地方分権一括法の施行及び都区制度改革にともない、毒物劇物の取り締まりに関する法律及び有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく事務が都から移管された。</p>
14年 4月	<p>健康相談、健診業務を統一的に実施するため、浅草保健相談センターを保健サービス課に統合した。</p>
15年 3月	<p>保健福祉課の健康増進センターが保健総務課へ移管された。</p>
15年 9月	<p>保健サービス課の健康推進係を成人保健係及び母子保健係に分離するとともに保健師を配属し、体制を強化した。</p>
15年 3月	<p>都や警察、消防等と協力し広範な健康危機管理訓練である「ハザードシミュレーション2003台東」を実施した。</p>
15年 9月	<p>鳥インフルエンザや、SARS等の新型感染症への危機感が高まったため、緊急対応訓練を実施した。</p>
17年 4月	<p>狂犬病予防、動物愛護事務の所管を生活衛生課に変更した。</p>
17年 7月	<p>自動体外式除細動器（AED）の操作が一般の人にも認められたことにともない、区内主要施設にAEDを設置した。</p>
18年 7月	<p>親子のふれあいや子どもたちの情操教育を推進するため、3階オープンスペースに「すこやかとしょしつ」を開設した。</p>
19年 4月	<p>保健所組織改正により保健総務課を廃止。</p>
19年 4月	<p>保健総務課公害保健係が生活衛生課に移管。</p>
19年 4月	<p>保健総務課検査センターが生活衛生課に移管。</p>

年 次	主 要 事 項
平成 19年 4月	上野健康増進センターが元気づくり課に移管。
	施設管理全般について生活衛生課に移管。
	保健サービス課（5階）が2階に統合。
	地域医療課が本庁舎から健康センター（5階）に移転。
20年 6月	新型インフルエンザ流行の区独自の対策の必要性から保健所職員に陰
	圧テント設置訓練、防護服着用訓練、図上訓練を実施。
20年 11月	「台東区新型インフルエンザ対策行動計画」策定。
21年 4月	保健福祉部が、健康部と福祉部に分割され、元気づくり課と地域医療課
	を廃止し、健康課と健康医療課を新設した。メキシコ・米国でインフルエ
	ンザ様疾患の流行拡大が見られ、WHOが緊急委員会開催「公衆衛生上の
	緊急事態」。フェーズ4に引き上げ「新型インフルエンザ発生」を受け、
	台東区健康危機管理対策本部設置および発熱相談センター開設。その後、
	台東区発熱外来開設。
21年 5月	台東区新型インフルエンザ対策本部設置。
	「発熱相談センター」を「新型インフルエンザ相談センター」へ移行。
	保健所・「新型インフルエンザ相談センター」を終了。
22年 3月	「台東区事業継続計画（BCP）新型インフルエンザ編」策定。
23年 3月	11日東日本大震災発生。
	31日付で新型インフルエンザA/H1N1は季節性インフルエンザ
	の取り扱いに変更。流行終息。
23年 4月	東京都の保健師派遣要請をうけ、宮城県気仙沼市に支援チーム派遣。
	同7月にも第二次派遣を行った。
24年 4月	健康部組織改正により健康医療課を廃止し、感染症、精神保健、予防接
	種等を所管する保健予防課を新設し、生活衛生課から公害保健担当を編入
	した。
	また、保健サービス課に健康課所管の健康づくり事業を移管すると共に
	健康増進センターを健康医療課から保健サービス課に編入した。
25年 6月	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「台東区新型インフルエ
	ンザ等対策本部条例」を制定。
26年 9月	「台東区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定。
	区内を推定感染地とするデング熱が発生。
	（国内においても、約70年ぶりに国内感染患者が確認された。）
27年 6月	「台東区デング熱対策マニュアル」を策定。
28年 3月	「台東区新型インフルエンザ等対策マニュアル」を策定。

## 2 区内の概況

台東区は、東京23区部の中心よりやや東側に位置し、東は隅田川を境に墨田区に、西は文京区、南は千代田区と神田川を隔てて中央区、北は荒川区に接し、面積は、区部最小で10.11km<sup>2</sup>（区部の1.6%）である。

区の西部は、東京の北の玄関といわれる上野駅を中心に商店街が広がり、アメ横をはじめとする卸売、小売、飲食業が盛んで、付近には上野公園があるため管内の住民だけでなく、都民や地方から上京する人々にも広く憩いの場として親しまれ、自然と文化施設を提供している。JR、地下鉄、京成電鉄さらには東北・上越新幹線の上野駅もあり交通利便が良いため、本区を訪れる人は多い。

区の東部は、浅草寺を中心として発展した祭事・行事等の多い町で、浅草六区、浅草三業地などの歓楽街がある。江戸通り沿いには、文具、玩具、ひな人形、革製袋物履物の問屋街で、この南側、浅草橋駅付近には帽子、洋傘製造業が集中している。言問通りから浅草通りにかけてのかっぱ橋道具街は、全国的に飲食業の道具専門店街として知られる食器、厨房器具等の問屋街である。

区の東北部、明治通りを境に荒川区と接している地域は、いわゆる山谷の簡易旅館街となっている。

また、区内全域に寺社が多く、上野駅から雷門にかけては神具、仏具等の店が数多く存在している。この様に当区は、歴史と伝統に培われながら、下町特有の精神風土を醸成し、生活と産業の場が融合した独自の地域が形成され、活気ある地域社会として発展してきた。

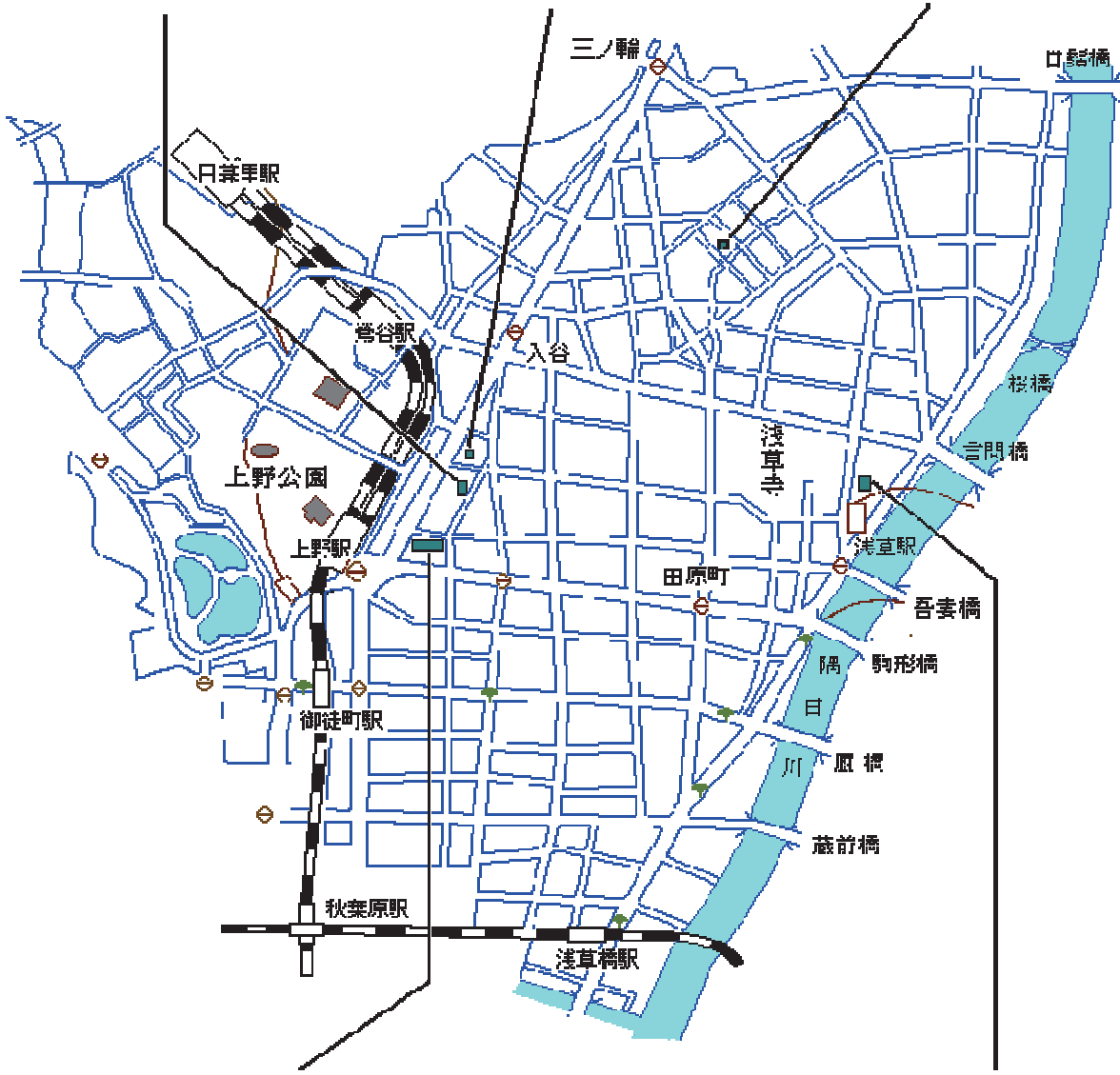
人口は、平成28年1月現在191,749人である。昭和32年をピークに年々減少の傾向にあった人口は、平成10年あたりから増加に転じている。人口構成は、年少人口が9.2%、生産年齢人口が67.1%、高齢者人口が23.7%と少子高齢化が進行している。（平成24年7月の法改正により、外国人が住民基本台帳法の適用になったため、それ以降の人口は日本人と外国人を合わせたものである。）

人口密度は、19,684人/km<sup>2</sup>（東京都区部平均14,821人/km<sup>2</sup>）で、必ずしも居住環境には恵まれないが、自治組織等が発達しており住民の協力が得やすい土地柄である。

保健所は「地域保健法」の全面施行に伴い、行政区の合併から奇しくも50年目にあたる平成9年4月、下谷・浅草の両保健所を統合し「台東保健所」として地域保健の再構築に取り組むこととなった。このことにより、区全体を管轄する機能的な保健所の誕生と、また、浅草地区区民の健康増進のためのサービスを確保するため、浅草保健所跡地には、保健相談業務を主体とした浅草保健相談センターを設置し、区民に身近な健康増進サービスを行っている。

(1) 保健所等の所在地 (平成28年4月1日)

<p>台東保健所 上野健康増進センター 台東区東上野 4-22-8 TEL(3847)9401(代) FAX(3841)4325</p>	<p>台東保健所検査センター 台東区北上野 1-8-8 TEL(3841)9300 FAX(3847)0578</p>	<p>千束健康増進センター (千束保健福祉センター1F) 台東区千束 3-28-13 TEL(5603)0085 FAX(5603)0089</p>
--	---	--



<p>台東区役所健康部 台東区東上野 4-5-6 TEL(5246)1178(代) FAX(5246)1059</p>
---

<p>浅草保健相談センター 台東区花川戸 1-14-16 TEL(3844)8171(代) FAX(3844)8178</p>
---

(2) 世帯数・人口数

平成28年1月1日現在 住民基本台帳

	世帯数	人口 (単位：人)		
		男	女	計
日本人のみ	101,278	91,369	86,346	177,715
外国人のみ	8,661	7,041	6,993	14,034
混合世帯	1,909	—	—	—
合計	111,848	98,410	93,339	191,749

※平成24年7月より住民基本台帳法が改正になり集計対象者が変更。(外国人を含む)

(3) 人口年次別推移

各年とも10月1日現在 (単位：人)

年次	東京都	台東区	備考
平成19年	12,790,202	162,601	
平成20年	12,898,939	164,733	
平成21年	12,988,797	166,903	
平成22年	13,159,388	168,129	
平成23年	13,186,562	169,662	
平成24年	13,216,221	184,595	(日本人 172,254・外国人 12,341)
平成25年	13,286,735	186,889	(日本人 174,338・外国人 12,551)
平成26年	13,378,584	189,605	(日本人 176,410・外国人 13,195)
平成27年	13,398,560	191,260	(日本人 177,622・外国人 13,638)

※東京都の人口は、平成26年度までは「東京都の人口(推計)」によるが、平成27年度からは住民基本台帳による。

台東区の人口は、住民基本台帳による。

平成24年7月より住民基本台帳法が改正になり集計対象者が変更。(外国人を含む)



## (4) 年齢別・性別人口構成

平成28年1月1日現在 住民基本台帳

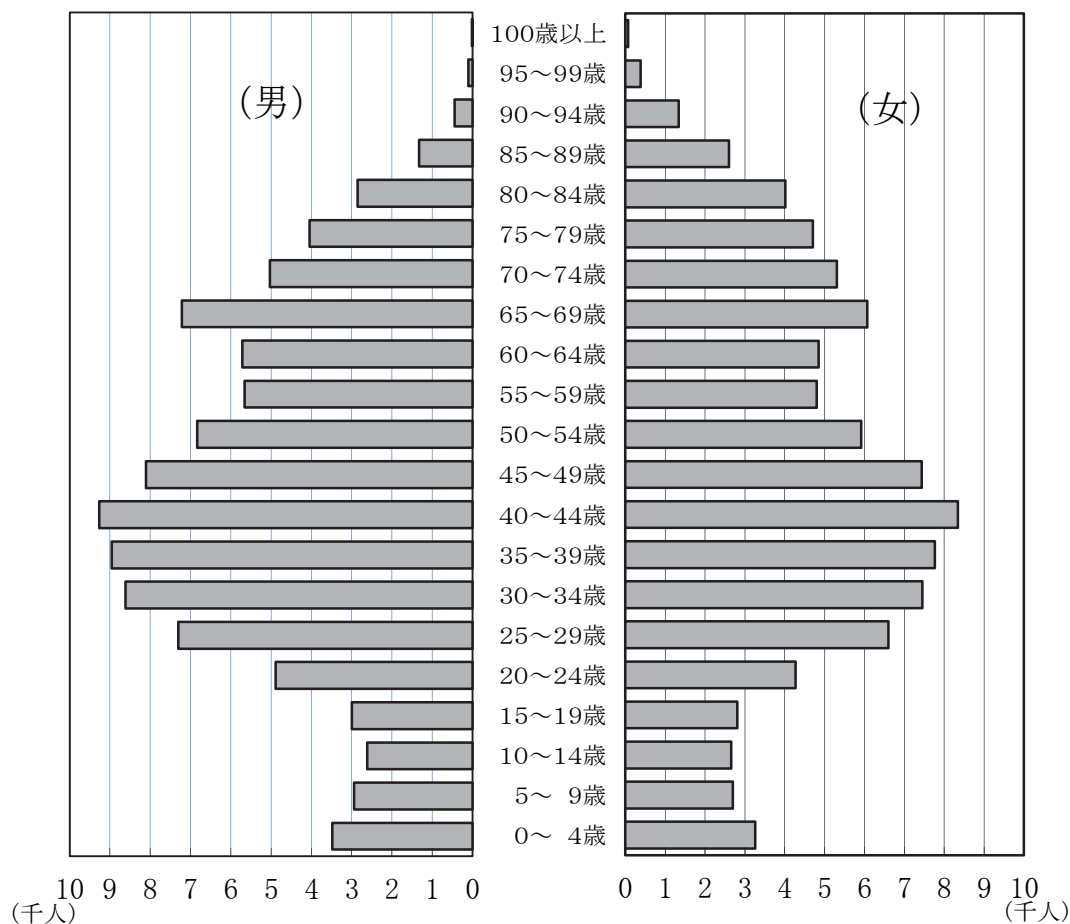
年 齢 階 層		総数 (構成比)		男 (構成比)		女 (構成比)	
総 数		191,749	100%	98,410	100%	93,339	100%
年少人口	0～4歳	6,742		3,484		3,258	
	5～9歳	5,639		2,942		2,697	
	10～14歳	5,272		2,616		2,656	
	小 計	17,653	9.2%	9,042	9.2%	8,611	9.2%
生産年齢人口	15～19歳	5,809		2,997		2,812	
	20～24歳	9,160		4,891		4,269	
	25～29歳	13,900		7,303		6,597	
	30～34歳	16,067		8,617		7,450	
	35～39歳	16,715		8,953		7,762	
	40～44歳	17,609		9,263		8,346	
	45～49歳	15,544		8,108		7,436	
	50～54歳	12,752		6,836		5,916	
	55～59歳	10,456		5,656		4,800	
	60～64歳	10,565		5,717		4,848	
小 計	128,577	67.1%	68,341	69.4%	60,236	64.5%	
老年人口	65～69歳	13,281		7,213		6,068	
	70～74歳	10,331		5,027		5,304	
	75～79歳	8,747		4,041		4,706	
	80～84歳	6,862		2,852		4,010	
	85～89歳	3,933		1,330		2,603	
	90～94歳	1,791		448		1,343	
	95～99歳	487		104		383	
	100歳以上	87		12		75	
	小 計	45,519	23.7%	21,027	21.4%	24,492	26.2%

※外国人を含む。

※小計の合計は、小数点2位を四捨五入しているため100%にならない。

(5) 年齢別・性別人口構成図

※平成24年7月より住民基本台帳法が改正になり集計対象者が変更。(外国人を含む)  
平成28年1月1日現在



(6) 年齢三区分別人口・年齢構造係数・従属人口指数年次別推移

※平成24年7月より住民基本台帳法が改正になり集計対象者が変更。(外国人を含む)

各年1月1日現在

年次	年齢三区分別人口				年齢構造係数			従属人口指数		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	0～14歳	65歳以上
19	161,577	15,434	108,109	38,034	9.6%	66.9%	23.5%	49.5%	14.3%	35.2%
20	162,744	15,523	108,448	38,773	9.5%	66.6%	23.8%	50.1%	14.3%	35.8%
21	165,205	15,721	109,792	39,692	9.5%	66.5%	24.0%	50.5%	14.3%	36.2%
22	166,984	15,701	110,819	40,464	9.4%	66.4%	24.2%	50.7%	14.2%	36.5%
23	168,396	15,804	112,096	40,496	9.4%	66.6%	24.0%	50.2%	14.1%	36.1%
24	169,999	15,880	113,136	40,983	9.3%	66.6%	24.1%	50.3%	14.0%	36.2%
25	185,368	17,088	125,528	42,752	9.2%	67.7%	23.1%	47.7%	13.6%	34.1%
26	187,792	17,272	126,477	44,043	9.2%	67.3%	23.5%	48.5%	13.7%	34.8%
27	189,795	17,541	127,154	45,100	9.2%	67.0%	23.8%	49.3%	13.8%	35.5%
28	191,749	17,653	128,577	45,519	9.2%	67.1%	23.7%	49.1%	13.7%	35.4%

### 3 保健所等庁舎概要

#### (1) 台東保健所(健康センター2階～6階)

所在地	台東区東上野4丁目22番8号
敷地面積	1,405.74㎡
建物延面積	5,579.05㎡(台東保健所部分)
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建
2階	事務室(保健サービス課)、個別相談室、多目的室
3階	生活衛生検査室、栄養室、大会議室、すこやかとしょしつ
4階	集団指導室、健診受付、診察室、心電図室、歯科室、 X線検査受付、X線室、尿検査室、学習室
5階	事務室(生活衛生課、保健予防課)
6階	デイケア室、中会議室、研修室

#### (2) 台東保健所 検査センター

所在地	台東区北上野1丁目8番8号
敷地面積	228.23㎡
建物延面積	815.21㎡
構造・階数	鉄筋コンクリート造 5階建

#### (3) 上野健康増進センター(健康センター7階～8階)

所在地	台東区東上野4丁目22番8号
敷地面積	1,405.74㎡
建物延面積	1,055.20㎡(上野健康増進センター部分)
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建
7階	事務室(受付)、トレーニング室、アクアエクササイズ室
8階	運動フロア

#### (4) 千束健康増進センター(千束保健福祉センター1階)

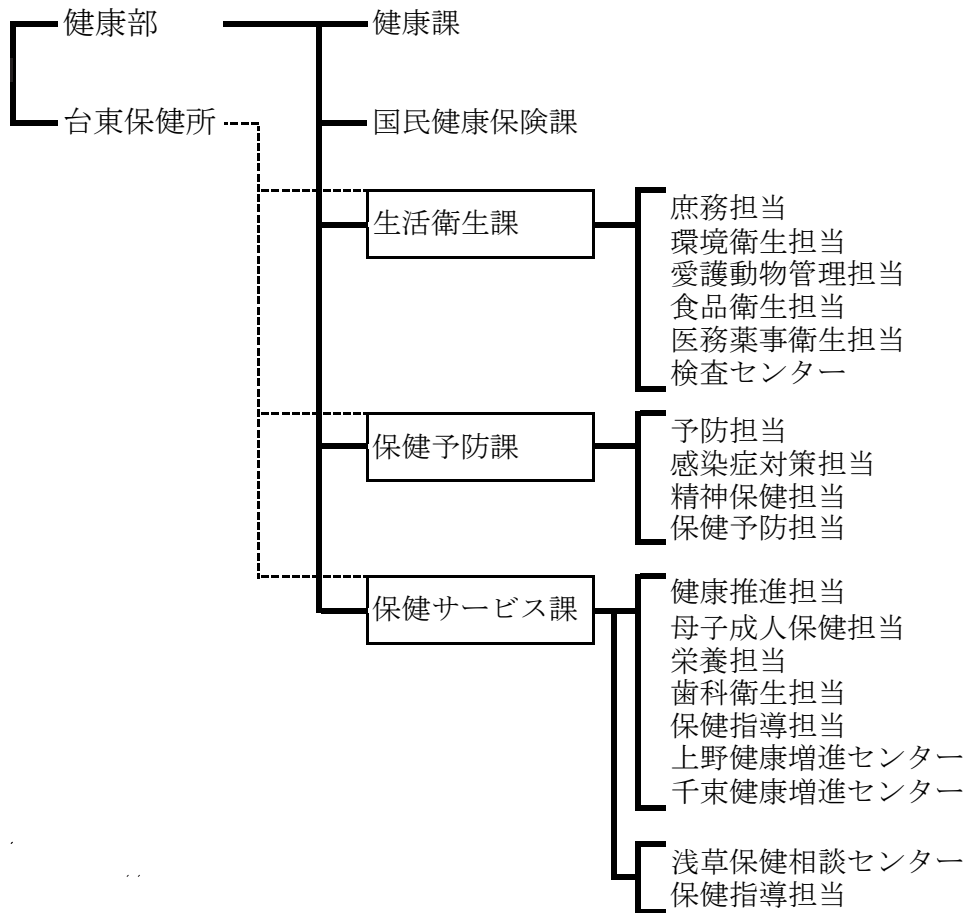
所在地	台東区千束3丁目28番13号
敷地面積	1,427.29㎡
建物延面積	992.53㎡(千束健康増進センター部分)
構造・階数	鉄筋コンクリート造 7階建
1階	事務室(受付)、運動フロア、トレーニングフロア、集会室

#### (5) 浅草保健相談センター

所在地	台東区花川戸1丁目14番16号
敷地面積	1,007.58㎡
建物延面積	1,368.22㎡(浅草保健相談センター部分)
構造・階数	鉄筋コンクリート造 4階建

#### 4 組織と分掌 (平成28年4月1日現在)

(1) 組織 (保健所を除き係名省略)



(2) 事務分掌

課 名	担 当	分 掌 事 務
生活衛生課 5階	庶 務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課に係る公文書の受発、公印管理、文書交換その他の文書管理に関する事。</li> <li>2 課の予算、決算の統括及び、課の収納その他の経理に関する事。</li> <li>3 健康センター（乳児保育園を除く）の庁舎その他の管理に関する事。</li> <li>4 保健所運営協議会に関する事。</li> <li>5 条例・要綱等の制定・改正に関する事。</li> <li>6 健康危機管理における企画及び諸活動に関する事。</li> <li>7 保健衛生関係基礎統計調査に関する事。</li> <li>8 O Aシステムその他の地域保健の情報管理に関する事。</li> <li>9 広報その他の保健衛生の普及啓発に関する事。</li> <li>10 自動体外式除細動器（A E D）の普及啓発に関する事。</li> <li>11 献血推進普及啓発に関する事。</li> </ol>
	環境衛生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 興行場、旅館業、公衆浴場、温泉、墓地等及びクリーニング、理容、美容に係る営業の許可並びに監視・指導に関する事。</li> <li>2 プールの経営許可及び衛生指導に関する事。</li> <li>3 三法運営協議会に関する事。</li> <li>4 建築物の衛生的環境に関する事。</li> <li>5 給水設備及び飲料水の衛生指導に関する事。</li> <li>6 住居衛生に関する事。</li> <li>7 ねずみ、衛生害虫の防除に関する事。</li> <li>8 健康学習、相談その他の環境衛生の普及啓発に関する事。</li> </ol>
	愛護動物管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 犬の登録・狂犬病予防に関する事。</li> <li>2 愛護動物の適正飼養に関する事。</li> <li>3 化製場等の許可に関する事。</li> </ol>
	食品衛生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品衛生に係る企画、連絡調整等に関する事。</li> <li>2 食鳥処理場等に関する事。</li> <li>3 食品衛生の予算・決算・例規に関する事。</li> <li>4 食品の営業に係る許可及び監視・指導に関する事。</li> <li>5 食品表示に関する事。</li> <li>6 ふぐ取扱所に関する事。</li> <li>7 食中毒調査に関する事。</li> <li>8 調理師、製菓衛生師に関する事。</li> <li>9 食品衛生推進員、食品衛生責任者に関する事。</li> <li>10 自主管理の支援に関する事。</li> <li>11 健康学習、相談その他の食品衛生の普及啓発に関する事。</li> </ol>

課 名	担 当	分 掌 事 務
	医務薬事衛生	1 診療所（歯科診療所含む）、助産所等医療施設及び衛生検査所、歯科技工所、施術所等医療関連施設に関すること。 2 医師、歯科医師、薬剤師その他の医療従事者の免許に関すること。 3 救急医療機関に関すること。 4 薬局、医薬品、医療機器の販売業、毒物劇物の取扱者に係る許可及び監視・指導等に関すること。 5 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、毒物劇物等の適正な取扱いに関すること。 6 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 7 死体解剖保存に関すること。 8 覚せい剤等乱用防止啓発活動に関すること。 9 患者の声相談窓口に関すること。
生活衛生課 検査センター	検査センター	1 理化学的検査、微生物学的検査その他の衛生上の試験・検査に関すること。 2 検査センターの管理運営に関すること。
保健予防課 5階	予 防	1 課に係る公文書の受発、公印管理、文書交換その他の文書管理に関すること。 2 課の予算、決算の統括及び、課の収納その他の経理に関すること。 3 条例・要綱等の制定・改正に関すること。 4 予防接種および予防接種予診票の交付に関すること。 5 公害健康被害補償の認定及び給付に関すること。 6 公害保健福祉事業及び健康被害予防事業に関すること。 7 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成事務に関すること。
	感染症対策	1 結核、H I V（エイズ）その他の感染症対策に関すること。 2 結核の診査に関する協議会、感染症診査協議会に関すること。 3 特殊疾病の医療費助成に関すること。
	精神保健	1 精神保健福祉相談に関すること。 2 自立支援医療（精神通院）、精神障害者保健福祉手帳に関すること。 3 障害福祉サービスに関すること。 4 精神障害者デイケアに関すること。 5 特殊疾病の相談・指導に関すること。
	保健予防	保健対策、健診等の医療業務に関すること。

課 名	担 当	分 掌 事 務
保健サービス課 2階	健康推進	1 課に係る公文書の受発、公印管理、文書交換その他の文書管理に関すること。 2 課（浅草保健相談センターを含む）の予算、決算の統括及び、課の収納その他の経理に関すること。 3 条例・要綱等の制定・改正に関すること。 4 生きいき健康づくり事業に関すること。
	母子成人保健	1 成人保健に関すること。 2 母子保健に関すること。 3 母子関係医療費公費負担に関すること。
	栄 養	栄養指導・栄養調査に関すること。
	歯科衛生	歯科保健に関すること。
	保健指導	1 保健指導及び地区活動に関すること。 2 生きいき健康づくり事業に関すること。 3 保健師の統括に関すること。
	上野健康増進センター	上野健康増進センターの管理運営に関すること。
	千束健康増進センター	千束健康増進センターの管理運営に関すること。
保健サービス課 浅草保健相談センター	浅草保健相談センター	1 センターの文書管理・経理に関すること。 2 センターの庁舎維持管理に関すること。 3 予防接種予診票の交付に関すること。 4 母子の各種健診に関すること。 5 母子健康手帳の交付・乳児家庭全戸訪問に関すること。
	保健指導	1 保健指導及び地区活動に関すること。 2 生きいき健康づくり事業に関すること。

(3) 職員配置数

平成28年7月1日現在

常勤職員

区 分	総数	生活衛生課	保健予防課	保健サービス課	浅草保健相談 センター (保健サービス課)
事 務	34	5	13	13	3
医 師	3	1	1	1	
衛生監視	32	32			
診療放射線	1		1		
検査技師	3	3			
栄養士	3			3	
保健師	25	1	6	10	8
歯科衛生士	1			1	
計	102	42	21	28	11

非常勤職員

区 分	総数	生活衛生課	保健予防課	保健サービス課	浅草保健相談 センター (保健サービス課)
事務（再任用）	4	1	1	2	
衛生監視（再任用）	1	1			
歯科衛生士（再任用）	1			1	
事務（再雇用）	1				1
事 務	5			3	2
衛生監視	3	3			
検査技師	4	3		1	
栄養士	2			2	
保健師	7		1	3	3
看護師	13		2	5	6
歯科衛生士	5			5	
計	46	8	4	22	12



## 5 平成27年度 決算額

### 歳入

科 目	予算現額(円)	決算額(円)	執行率	構成比
総 額	492,615,000	440,619,528	89.4%	100%
分担金及び負担金	310,468,000	265,026,776	85.4%	60.1%
衛生費分担金	4,003,000	4,425,675	110.6%	
衛生費負担金	306,465,000	260,601,101	85.0%	
使用料及び手数料	63,000,000	67,575,448	107.3%	15.3%
衛生使用料	25,037,000	24,716,858	98.7%	
衛生手数料	37,963,000	42,858,590	112.9%	
国庫支出金	65,366,000	56,931,173	87.1%	12.9%
衛生費負担金	39,622,000	37,138,496	93.7%	
衛生費補助金	25,401,000	19,586,675	77.1%	
衛生費委託金	343,000	206,002	60.1%	
都 支 出 金	27,702,000	23,117,886	83.5%	5.2%
衛生費負担金	2,663,000	2,358,550	88.6%	
衛生費補助金	24,760,000	20,536,436	82.9%	
衛生費委託金	279,000	222,900	79.9%	
諸 収 入	26,079,000	27,968,245	107.2%	6.3%
衛生費受託事業収入	12,462,000	15,591,038	125.1%	
納 付 金	4,016,000	3,688,203	91.8%	
雑 入	9,601,000	8,689,004	90.5%	
介護保険会計	573,000	470,680	82.1%	100%
諸 収 入	573,000	470,680	82.1%	100%
雑 入	573,000	470,680	82.1%	
納 付 金	0	0	0.0%	
雑 入	573,000	470,680	100.0%	

### 歳出

科 目	予算現額(円)	決算額(円)	執行率	構成比
総 額	2,333,534,000	2,159,726,827	92.6%	100%
総 務 費	0	0	-	0.0%
防災対策費	0	0	-	
民 生 費	3,790,000	2,824,051	74.5%	0.1%
社会福祉費	3,790,000	2,824,051	74.5%	
衛 生 費	2,329,744,000	2,156,902,776	92.6%	99.9%
衛生管理費	336,050,000	287,089,866	85.4%	13.3%
衛生総務費	17,821,000	14,001,468	78.6%	
統計調査費	279,000	167,707	60.1%	
公害健康被害補償費	317,950,000	272,920,691	85.8%	
保健所費	158,635,000	143,622,272	90.5%	6.7%
保健所費	158,635,000	143,622,272	90.5%	
公衆衛生費	1,801,261,000	1,696,761,719	94.2%	78.7%
結核予防費	61,261,000	41,507,987	67.8%	
予 防 費	1,079,557,000	1,027,217,823	95.2%	
栄養指導費	1,031,000	883,854	85.7%	
母子保健費	213,433,000	203,824,570	95.5%	
医 薬 費	5,415,000	4,444,425	82.1%	
精神保健費	440,564,000	418,883,060	95.1%	
環境衛生費	33,798,000	29,428,919	87.1%	1.4%
食品衛生費	13,376,000	11,593,451	86.7%	
動物保護管理費	7,240,000	6,270,834	86.6%	
環境衛生費	13,182,000	11,564,634	87.7%	
介護保険会計	3,061,000	3,041,705	99.4%	100%
地域支援事業費	3,061,000	3,041,705	99.4%	100%
介護予防事業費	3,061,000	3,041,705	99.4%	100%
介護予防特定高齢者施策事業費	0	0	-	
介護予防一般高齢者施策事業費	3,061,000	3,041,705	99.4%	

※この決算書は、保健所長が所管する事業について作成している。

構成比は、小数点第2位を四捨五入したため、合計は100%にならない。

## 6 衛生教育

公衆衛生の向上は、区民の理解と協力がなければ望めないものである。区民一人ひとりが衛生に対する関心を高め、知識を深めることによって一層の効果をあげることができる。

保健所ではあらゆる機会をとらえ、家庭や地域社会における一般区民及び学校や職場に属する集団を対象とした衛生教育を行っている。

### (1) 衛生教育

区民、町会及び事業所等に対して講習会、講演会等により保健衛生に対する関心を高めると共に、地域の保健衛生活動の促進を図っている。

また、関係業者等に対しても講習会等を実施し、保健衛生に対する意識の啓発を行ない、食品衛生や環境衛生の促進を図っている。

#### 衛生教育活動

平成27年4月～28年3月

区 分	方 法	対 象	回 数	延人数
感染症	講習会、講演会、 座談会	区民	18	1,188
精 神	講演会、座談会	区民	8	310
難 病	講演会、講習会	区民	1	30
母 子	講習会	区民	197	4,882
成人・高齢者	講習会、講演会	区民	9	173
栄養・健康増進	講演会、実習、展示	区民、関係業者、 地域団体	10	239
歯 科	講習会	区民	55	1,918
医務・薬事	講習会	区民、関係業者	1	40
食 品	講習会、実習、実験、 展示	区民、関係業者	94	3,576
環 境	講習会、展示、講評会	関係業者、区民	16	777
公 害	講習会、座談、講演会、 教室	区民	8	117
その他	講習会、座談、講演会	区民	18	265
合 計			435	13,515

\* 地域保健・健康増進事業報告（平成27年度分）による。

## (2) 実習生の教育指導

医学生、看護学生及び歯科衛生士、栄養士を目指す学生等に対して、保健所実習を通して、保健衛生行政の実態の把握と後進の育成を目的に、実習生の指導を行なっている。

平成27年4月～28年3月

対 象 者	人 数
医学生	13人
保健師、看護師学生、助産師	14人
栄養士	12人
合 計	39人

## (3) 広報活動

保健所の事業案内や衛生知識を広報「たいとう」や区のホームページに掲載して周知を図っている。

また、随時、各種パンフレット、リーフレット等を広く配布し、公衆衛生活動の一助としている。

## 7 衛生統計

衛生統計とは、人口集団の健康状態と、これに影響を及ぼす一切の諸因子との関連において、事実を把握し、公衆衛生施策の企画、運営、評価等に資するための統計であり、公衆衛生の進路を示す統計でもある。

地域住民の環境を向上させ、生活を快適に、そしていつまでも健康でいられるよう、保健衛生の事業を実施していくためには、現状をよく見極めて、さまざまな統計を作成し、衛生行政に役立てていかなければならない。

### (1) 人口動態統計

人口の量的、質的变化を常時正確に把握するため、出生、死亡、死産、婚姻、及び離婚の届出をもとにして作成される統計で、人口動態の現象を把握することができる。

#### ア 出生

出生率は、全国及び東京都と比較すると高く、26年度よりも減少している。

出生順位別、母の年齢階層別の出生数をみると、第1児は30歳から34歳までがもっとも多く、次いで、25歳から29歳までである。第2児は35歳から39歳まで、30歳から34歳までの順となっている。さらに第3児は35歳から39歳まで、30歳から34歳までの順になっている。

出生時の体重は、男児は3,000グラムから3,500グラム未満が多く、女児は2,501グラムから3,000グラム未満が多い。

#### イ 死亡

生活習慣病といわれる悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が死亡原因の上位52.5%を占めているが、26年度から肺炎が脳血管疾患を抜いて死亡原因の3位になっている。

#### ウ 乳児死亡

生後1年未満の死亡を乳児死亡、生後4週間未満の死亡を新生児死亡、生後1週間未満の死亡を早期新生児死亡という。

#### エ 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産に、生後1週間未満の早期新生児死亡を加えたものをいう。ともに母体の健康状態に影響を与えるので、母子衛生上重要な指標と考えられている。

#### オ 死産

妊娠満12週以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において、心臓の動き及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

人工的処置(薬物的処置のみの場合を含む)を加えていないものを自然死産という。また、人工的処置を加えたことにより死産に至った人工死産には法の規定する人工中絶理由による場合(母体保護法によるもの)と、母体の生命を救うための緊急避難の場合等(母体保護法によらないもの)がある。

※死因分類は、平成7年1月からWHOが定めた国際疾病分類(第10回修正)を

基準とした。

(2) 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進を目的として、地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。

(3) 国民生活基礎調査

保健・医療・福祉・年金等、国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。3年周期で行う大規模調査と、中間年に実施される小規模調査があり、平成27年度は小規模調査年にあたる。

(4) 出生動向基本調査（社会保障・人口問題基本調査）

少子化が進行する中、結婚の過程ならびに夫婦の子供の生み方、育て方の変化について観測を続けるとともに、その変化の原因を解明し、また、結婚をしていない若者たちの結婚や家族に対する考え方、社会関係の実態について詳細を把握し、福祉・衛生施策の基礎資料を得る。

(5) 食中毒統計

食中毒患者の発生状況を的確に把握し、複雑な発生状況を解明するため、系統的な調査を行い、広く衛生行政、特に食品衛生対策の基礎的資料を得る。

(6) 医療施設（動態・静態）調査

医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能等を把握し、医療行政の基礎資料を得る。毎年実施される動態調査と、3年周期で行う静態調査があり、平成27年は動態調査のみ実施。

人口動態総覧年次推移

(平成24～26年は確定数、27年は概数)

区 分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
出 生	1,374	1,416	1,540	1,536
低体重児	119	135	145	148
死 亡	2,030	1,935	1,956	1,912
乳児死亡	0	4	4	2
周産期死亡	0	6	5	5
妊娠満 22 週以後の死産	0	4	4	5
早期新生児死亡	0	2	1	0
死 産	29	34	39	42
自然死産	7	13	14	18
人工死産	22	21	25	24
婚 姻	1,593	1,618	1,621	1,624
離 婚	393	447	376	412
自 然 増 加	△656	△519	△416	△375

《比率の計算式》

$$\text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数} + \text{年間早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数} + \text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出生数} + \text{年間死産数}} \times 1,000$$

注) 死産数  
= 自然死産 + 人工死産

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{離婚率} = \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{10月1日現在の人口}} \times 1,000$$

注) 自然増加数  
= 年間出生数 - 年間死亡数

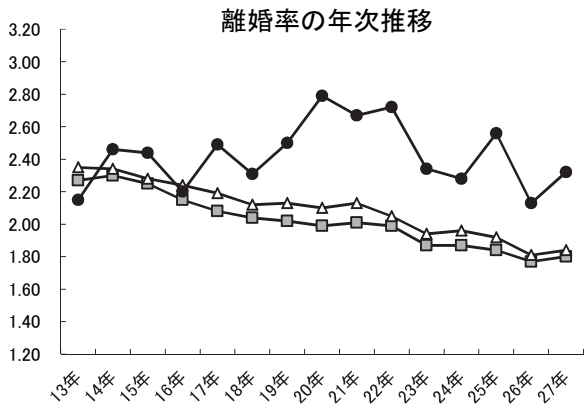
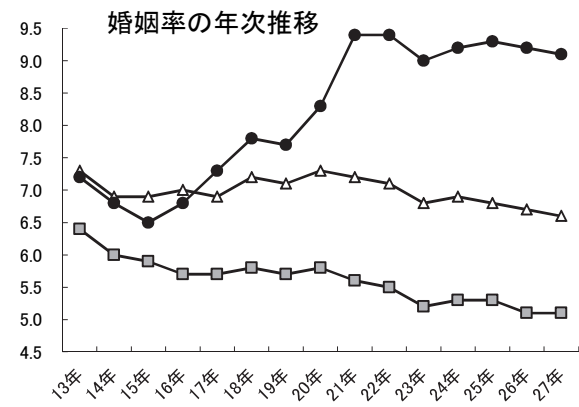
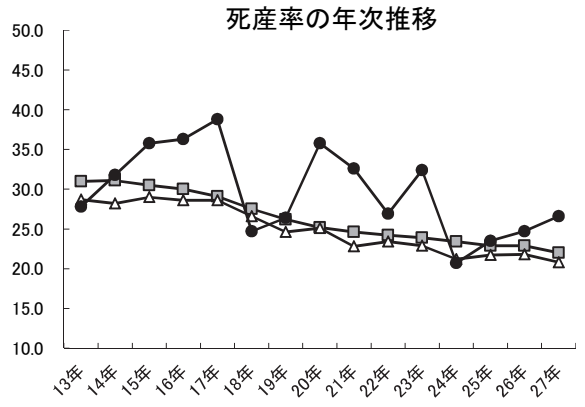
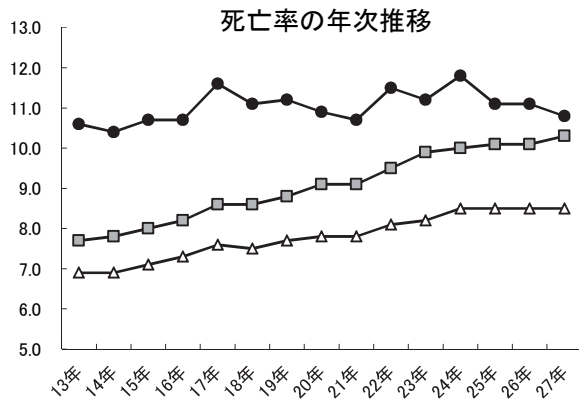
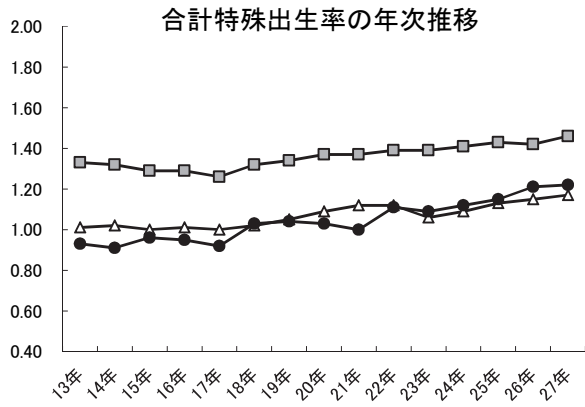
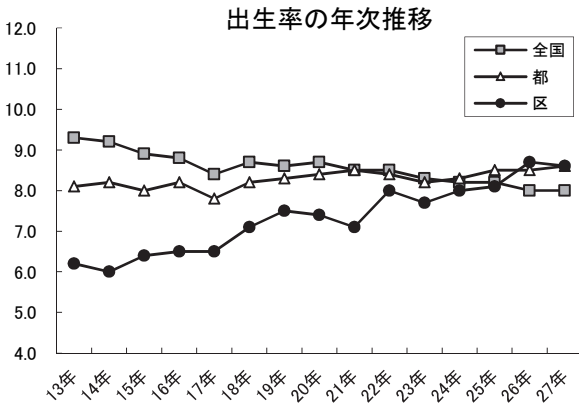
合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年の年齢別出生率で一生涯の間を生むとした時の子供の数

比率データ

(平成24～26年は確定数、27年は概数)

区分	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年		
	区	都	国	区	都	国	区	都	国	区	都	国
出生率	8.0	8.3	8.2	8.1	8.5	8.2	8.7	8.5	8.0	8.6	8.6	8.0
死亡率	11.8	8.5	10.0	11.1	8.5	10.1	11.1	8.5	10.1	10.8	8.5	10.3
死産率	20.7	21.2	23.4	23.5	21.7	22.9	24.7	21.8	22.9	26.6	20.8	22.0
婚姻率	9.2	6.9	5.3	9.3	6.8	5.3	9.2	6.7	5.1	9.1	6.6	5.1
離婚率	2.28	1.96	1.87	2.56	1.92	1.84	2.13	1.81	1.77	2.32	1.84	1.80
合計特殊出生率	1.12	1.09	1.41	1.15	1.13	1.43	1.21	1.15	1.42	1.22	1.17	1.46

資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」、台東区独自算出



母の年齢階層別出生数

平成27年1月～12月 (概数)

母の年齢階層	総数	第1児	第2児	第3児	第4児	第5児	第6児	第7児以上	不詳
総数	1,536	1,009	418	87	17	3	0	1	1
15歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	4	3	1	-	-	-	-	-	-
20～24歳	50	38	9	1	2	-	-	-	-
25～29歳	328	255	64	8	-	-	-	-	1
30～34歳	594	415	143	28	7	-	-	1	-
35～39歳	431	228	156	40	5	2	-	-	-
40～44歳	121	65	42	10	3	1	-	-	-
45～49歳	8	5	3	-	-	-	-	-	-
50歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-

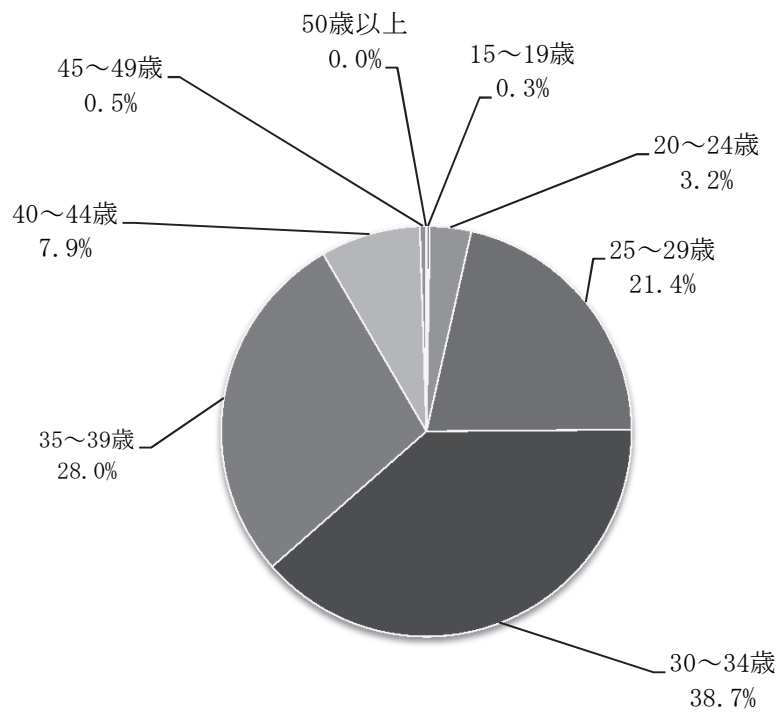
体重別出生数

平成27年1月～12月 (概数)

区分	男	女	計
総数	799	737	1,536
1,000g未満	4	3	7
1,000～1,499g	1	2	3
1,500～1,999g	5	6	11
2,000～2,499g	53	74	127
2,500g	2	1	3
2,501～2,999g	304	310	614
3,000～3,499g	329	283	612
3,500～3,999g	88	51	139
4,000～4,499g	13	6	19
4,500～4,999g	-	-	-
5,000g以上	-	-	-
体重不詳	-	1	1
2,500g未満	63	85	148
2,500g以上	736	651	1,387



平成27年 母の年齢階層別出生割合



年齢階層別・主要死因分類（選択死因分類）

区 分	総数	男	女	0歳		1歳～4歳		5歳～9歳	
				男	女	男	女	男	女
総 数	1,912	1,090	822	—	2	1	—	2	—
結 核	5	2	3	—	—	—	—	—	—
悪 性 新 生 物	568	347	221	—	—	—	—	—	—
再掲	食 道	22	19	3	—	—	—	—	—
	胃	70	48	22	—	—	—	—	—
	結 腸	58	39	19	—	—	—	—	—
	直腸S状結腸移行部及び直腸	28	14	14	—	—	—	—	—
	肝及び肝内胆管	43	31	12	—	—	—	—	—
	胆のう及びその他の胆道	29	11	18	—	—	—	—	—
	膵	44	25	19	—	—	—	—	—
	気管、気管支及び肺	110	72	38	—	—	—	—	—
	乳 房	18	1	17	—	—	—	—	—
	子 宮	9	—	9	—	—	—	—	—
白 血 病	12	10	2	—	—	—	—	—	—
糖 尿 病	18	12	6	—	—	—	—	—	—
高 血 圧 性 疾 患	14	8	6	—	—	—	—	—	—
心 疾 患	296	161	135	—	—	—	—	—	—
再掲	急 性 心 筋 梗 塞	36	25	11	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 虚 血 性 心 疾 患	132	74	58	—	—	—	—	—
	不 整 脈 及 び 伝 導 障 害	37	19	18	—	—	—	—	—
	心 不 全	55	24	31	—	—	—	—	—
脳 血 管 疾 患	139	65	74	—	—	—	—	—	—
再掲	くも膜下出血	13	7	6	—	—	—	—	—
	脳内出血	40	23	17	—	—	—	—	—
	脳 梗 塞	84	34	50	—	—	—	—	—
大 動 脈 瘤 及 び 解 離	25	12	13	—	—	—	—	—	—
肺 炎	160	98	62	—	—	—	—	—	—
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	31	24	7	—	—	—	—	—	—
喘 息	2	1	1	—	—	—	—	—	—
肝 疾 患	37	30	7	—	—	—	—	—	—
腎 不 全	36	19	17	—	—	—	—	—	—
老 衰	104	30	74	—	—	—	—	—	—
不 慮 の 事 故	45	33	12	—	—	—	—	1	—
再掲	交 通 事 故	2	1	1	—	—	—	—	—
自 殺	42	30	12	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 全 死 因	390	218	172	—	2	1	—	1	—



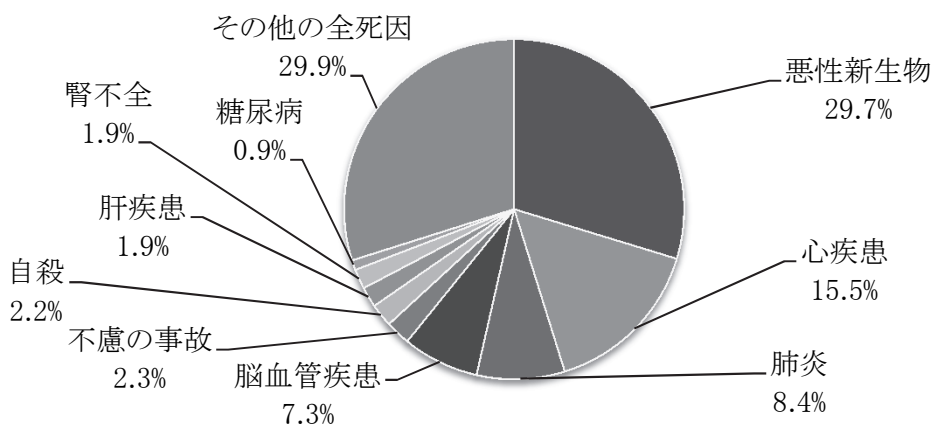
年齢階層別・主要死因分類（選択死因分類）

区 分		45歳～49歳		50歳～54歳		55歳～59歳		60歳～64歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女
総 数		12	9	26	7	35	11	78	18
結 核		—	—	—	—	—	—	—	—
悪 性 新 生 物		3	4	7	2	11	6	33	14
再掲	食 道	—	1	1	—	—	1	1	—
	胃	—	—	3	—	2	—	2	—
	結 腸	—	—	—	—	—	—	8	1
	直腸S状結腸移行部及び直腸	—	—	—	—	1	—	1	3
	肝及び肝内胆管	—	—	—	—	1	—	2	1
	胆のう及びその他の胆道	1	—	—	—	1	—	1	—
	膵	—	—	1	—	2	1	4	—
	気管、気管支及び肺	1	—	—	—	2	2	6	1
	乳 房	—	1	—	2	—	—	—	1
	子 宮	—	1	—	—	—	1	—	3
白 血 病		—	—	2	—	—	—	1	—
糖 尿 病		—	—	2	—	1	—	—	—
高 血 圧 性 疾 患		—	—	—	—	—	—	—	—
心 疾 患		4	1	6	2	5	1	11	—
再掲	急 性 心 筋 梗 塞	3	—	1	—	—	—	2	—
	そ の 他 の 虚 血 性 心 疾 患	—	1	3	2	4	1	7	—
	不 整 脈 及 び 伝 導 障 害	—	—	1	—	—	—	—	—
	心 不 全	—	—	1	—	1	—	—	—
脳 血 管 疾 患		—	—	2	—	1	—	4	—
再掲	くも膜下出血	—	—	1	—	—	—	1	—
	脳 内 出 血	—	—	1	—	1	—	1	—
	脳 梗 塞	—	—	—	—	—	—	2	—
大 動 脈 瘤 及 び 解 離		1	—	—	—	1	—	—	—
肺 炎		—	1	—	—	—	—	5	—
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患		—	—	—	—	—	—	1	—
喘 息		—	—	—	—	—	—	—	—
肝 疾 患		1	1	3	2	4	—	5	—
腎 不 全		—	—	—	—	—	—	—	—
老 衰		—	—	—	—	—	—	—	—
不 慮 の 事 故		—	—	—	—	2	1	1	1
再掲	交 通 事 故	—	—	—	—	—	1	—	—
自 殺		—	1	1	1	4	1	4	—
そ の 他 の 全 死 因		3	1	5	—	6	2	14	3

平成27年1月～12月（概数）

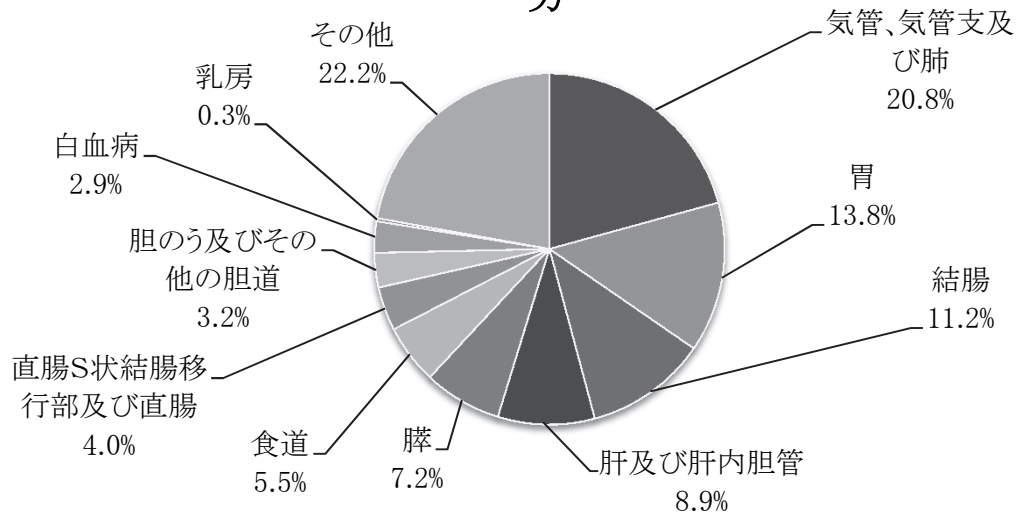
65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳～84歳		85歳以上		年齢不詳	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
122	27	160	45	177	100	182	132	266	459	—	—
—	—	2	1	—	—	—	1	—	1	—	—
48	20	68	19	68	35	50	36	57	82	—	—
6	—	5	1	3	—	1	—	2	—	—	—
5	1	9	1	9	5	7	6	11	9	—	—
3	2	10	3	8	2	7	4	3	6	—	—
3	1	3	1	3	1	—	3	2	5	—	—
8	1	5	1	7	3	3	1	4	5	—	—
—	3	2	2	3	2	2	3	1	8	—	—
2	1	6	1	4	4	3	4	3	8	—	—
8	4	14	1	14	6	12	8	15	16	—	—
—	3	—	1	—	3	1	2	—	4	—	—
—	—	—	2	—	1	—	—	—	1	—	—
1	—	2	—	—	—	3	—	1	1	—	—
2	—	2	2	1	—	2	1	2	3	—	—
—	—	3	—	3	—	1	1	1	5	—	—
19	4	21	5	16	15	28	25	46	82	—	—
5	—	4	2	2	2	2	2	6	5	—	—
8	2	10	1	10	10	12	13	18	28	—	—
1	—	6	1	—	—	—	1	10	16	—	—
2	1	1	1	3	2	10	7	5	20	—	—
9	1	8	3	14	6	13	11	13	51	—	—
1	—	—	—	3	2	—	1	—	2	—	—
5	1	5	2	3	—	4	4	3	9	—	—
3	—	2	1	8	4	9	6	10	39	—	—
3	—	1	—	2	5	2	4	2	4	—	—
8	—	7	2	20	9	20	13	38	37	—	—
—	—	5	—	4	—	7	—	7	7	—	—
—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—
6	—	1	1	4	2	3	—	2	1	—	—
3	—	2	—	3	1	6	1	5	15	—	—
—	—	—	—	—	—	9	5	21	69	—	—
2	—	3	1	5	1	7	3	8	5	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
2	—	6	—	2	2	1	—	1	2	—	—
20	2	31	11	35	23	32	31	63	95	—	—

## 平成27年 主要死因の割合



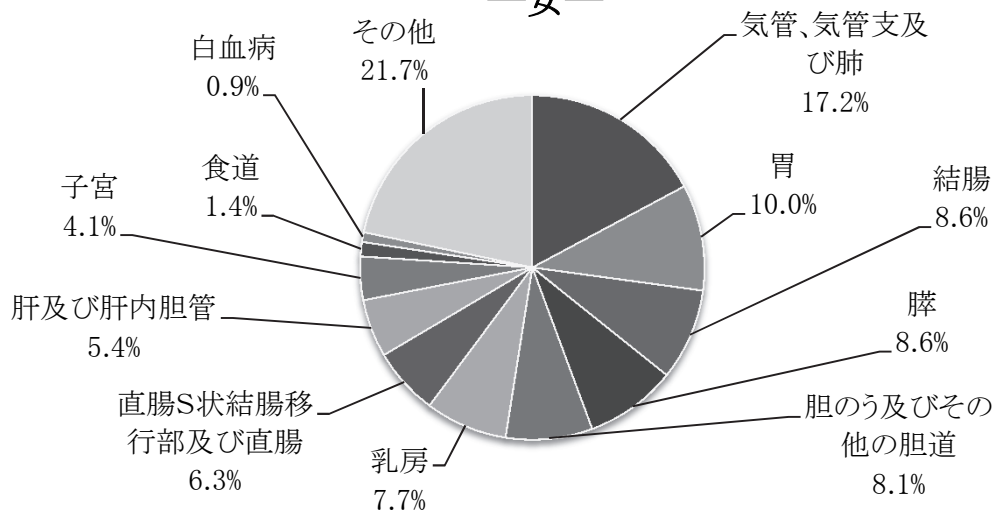
## 平成27年 悪性新生物の部位割合

—男—

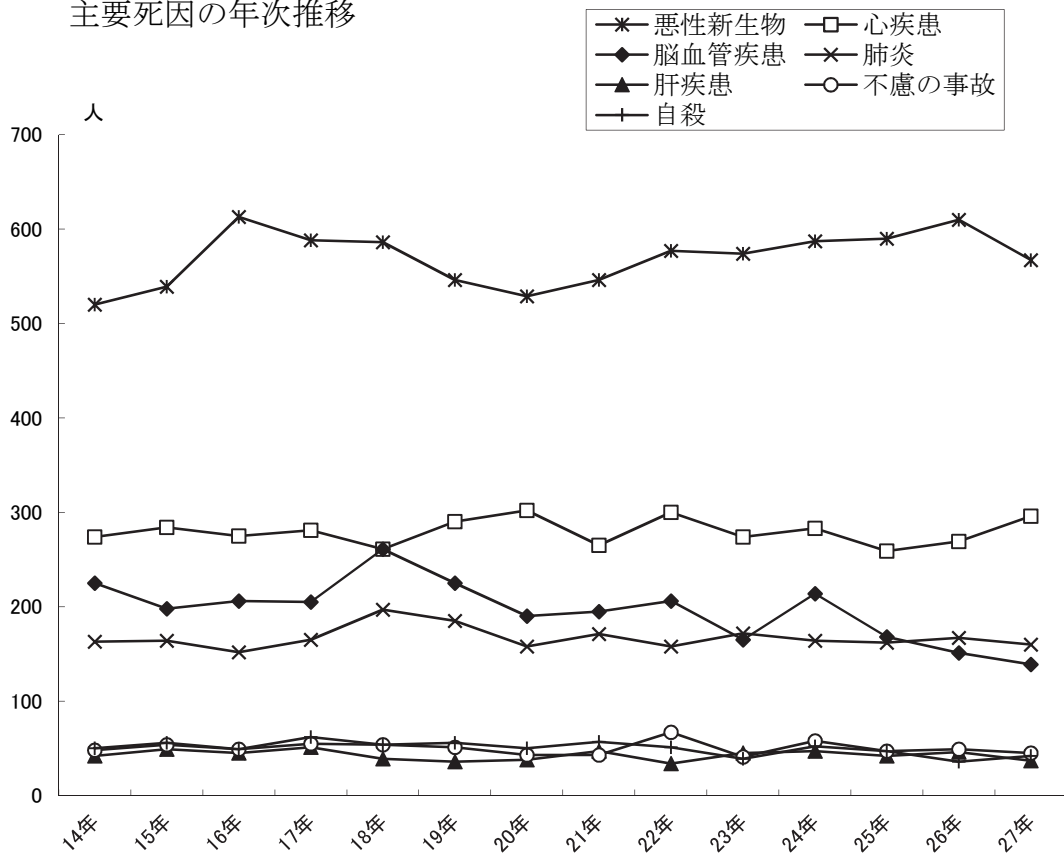


## 平成27年 悪性新生物の部位割合

—女—



主要死因の年次推移



平成27年 年代別主要死因順位

	第1位	第2位	第3位
0～19歳	その他の全死因	不慮の事故	—
20～29歳	不慮の事故・自殺	悪性新生物	—
30～39歳	自殺	脳血管疾患	心疾患
40～49歳	悪性新生物	心疾患	自殺
50～59歳	悪性新生物	心疾患	肝疾患
60～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70～79歳	悪性新生物	心疾患	肺炎
80歳以上	悪性新生物	心疾患	肺炎

年齢階層別死産数

平成27年1月～12月（概数）

母の年齢階層	総数	自然	人工
総数	42	18	24
15歳未満	-	-	-
15～19歳	2	-	2
20～24歳	9	1	8
25～29歳	5	2	3
30～34歳	9	6	3
35～39歳	10	6	4
40～44歳	6	3	3
45～49歳	1	-	1
50歳以上	-	-	-

死産原因分類(基本分類)

死産の原因	総数	児側							病態							
		周産期に発生した病態	妊娠期間及び胎児発育に関する障害	出生時仮死	胎児及び新生児の呼吸器病態	新生児及び周産期に特異的な感染症	その他	先天奇形・変形及び染色体異常	神経系の先天奇形	循環器系の先天奇形	消化器系の先天奇形	その他の先天奇形及び変形	分類されないもの	染色体異常他に	その他	人工死産
総数	42	16	1	-	-	-	15	1	-	-	-	-	1	-	1	24
母側																
自然死産																
小計	18	16	1	-	-	-	15	1	-	-	-	-	1	-	1	-
現在の妊娠とは無関係の場合もありうる母体の病態	8	8	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母体の妊娠合併症	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胎盤、臍帯及び卵膜の合併症	3	2	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-
その他の分娩合併症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胎盤又は母乳を介して受けた有害な影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病態の記載がないもの	6	5	1	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-
病態																
人工死産																
小計	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
現在の妊娠とは無関係の場合もありうる母体の病態	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
母体の妊娠合併症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胎盤、臍帯及び卵膜の合併症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の分娩合併症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胎盤又は母乳を介して受けた有害な影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母体保護法による人工死産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母体の病態によらないもの	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
病態の記載がないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳の死産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



## Ⅱ 各 説



# 第1章 生活衛生

生活衛生課

## 1 環境衛生

### (1) 環境衛生行政の概要

#### ア 環境衛生監視業務

理容所・美容所・クリーニング所・公衆浴場・プール・興行場・旅館業などの営業施設に対しては環境衛生営業六法等に基づき、また、墓地・納骨堂などに対して「墓地、埋葬等に関する法律」等に基づき、それぞれの申請等に関する許認可等を行っている。さらに、これらの施設の構造設備や維持管理状況の実地調査、監視指導、講習会、事前相談等を実施し、施設の環境衛生の向上を図っている。

また、営業者が互いに連携し、衛生水準の向上等営業者自らの手による自主管理自主点検などの活動を実施している台東環境衛生協会の役員や自治指導員と連携・協力して、地域の環境衛生の向上を目指している。

#### イ 生活環境衛生業務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（通称「建築物衛生法」という。）に基づき、事務所、店舗、興行場、博物館等の用途で延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の建築物（特定建築物という。）の維持管理に関して、正しい知識の普及や衛生上必要な指導を実施している。

また、集合住宅等における環境衛生の向上のために、「台東区建築物環境衛生指導要綱」に基づき、換気設備、給排水設備等の指導を行っている。同時に、「快適室内の環境づくり事業」として、ダニの調査などによる住まいの室内環境診断事業を展開している。

さらに、「水道法」、「台東区小規模給水施設の衛生管理指導要綱」に基づき、専用水道、簡易専用水道（受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるもの）及び小規模給水施設（受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>以下のもの）の衛生指導や講習会を行っている。

このほか、ねずみ、蚊、ハエ、ゴキブリ等衛生害虫に対する防除指導を行い、区民の生活環境の向上を図っている。平成26年度には、約70年ぶりにデング熱の国内感染があり、緊急的な発生時対策を実施した。また、平成27年度は、蚊媒介感染症（デング熱等）を予防するための蚊防除対策を強化した。

#### ウ 獣医衛生業務

獣医衛生事業として、狂犬病予防、動物由来感染症対策、動物愛護と動物による危害防止を包括した動物愛護管理、化製場等及び動物質原料運搬業の衛生指導を行っている。

動物は、人間のかげがえのないパートナーとして区民の暮らしに不可欠な存在となっており、これらの動物の病気の発生を防ぐだけでなく、適正に飼養され、人と共生できるよう、犬のしつけ方教室や猫との共生を考える会議、鳥とのふれあいイベント等を通じて動物愛護管理の普及啓発を進めている。

## (2) 環境衛生関連施設数と許可・廃止、監視指導件数

(単位：件)

分 類	施設数	許可・廃止状況		監視指導数		
		許 可	廃 止			
総 数	11,816	130	157	1,512		
理 容 所	181	6	15	65		
美 容 所	370	37	20	169		
ク リ ー ニ ン グ 所	一 般	86	-	3	6	
	リネンサプライ	2	-	-		
	取 次 所	168	14	6		
	無店舗取次店	2	1	-		
コインランドリー	114	12	2	12		
公 衆 浴 場	普 通	30	2	2	466	
	そ の 他 の 1 号	158	-	1		
	そ の 他 の 2 号	サ ウ ナ	19	2		1
		ヘルスセンター	6	-		-
		ス ポ ー ツ 施 設	6	-		-
そ の 他	17	1	-			
コインシャワー	1	-	-	-		
旅 館	ホ テ ル 営 業	76	8	4	66	
	旅 館 営 業	182	13	6	131	
	簡易宿所営業	169	5	2	156	
	下 宿 営 業	2	-	-	-	
興 行 場	常 設	映 画 館	5	-	-	17
		演 劇 場	10	-	2	
		ス ポ ー ツ 施 設	-	-	-	
		多目的使用施設	5	-	-	
		そ の 他	5	-	-	
	仮 設	-	1	1	1	
プ ー ル	許 可	7	-	-	13	
	届 出	33	-	-	32	
温泉利用施設	3	1	1	4		
墓 地 等	墓 地	公 営 墓 地	1	-	-	-
		法 人 墓 地	279	-	-	-
	納 骨 堂	42	1	-	1	
特定建築物 (3,000~10,000㎡)	177	6	2	40		
小 計	2,156	110	68	1,254		
その他の施設	社会福祉施設等				4	
小 計	2,156	110	68	1,258		
水 道 施 設 等	専 用 水 道	-	-	-	-	
	簡易専用水道	582	9	7	82	
	小規模給水施設	9,078	11	82	172	
小 計	9,660	20	89	254		

## (3) 環境衛生監視業務

## ア 所内業務

(単位：件)

区 分	申請届出	変 更 等	所内相談	電話相談	所内指導	電話指導
総 数	102	471	776	869	40	22
理 容 所	6	29 <6>	25	69	-	-
美 容 所	36	66 <1>	74	76	1	-
クリーニング所(一般)	-	3	4	4	-	1
リネンサプライ	-	-	-	-	-	-
クリーニング所(取次所)	14	17	24	23	-	-
無 店 舗 取 次 店	1	-	1	-	-	-
コインランドリー	9	13	19	9	-	-
普 通 公 衆 浴 場	2	6	6	22	-	1
その他の浴場1号	-	223	12	46	24	-
その他の浴場2号	3	7	20	19	-	2
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
ホ テ ル 営 業	7	20	57	53	1	-
旅 館 営 業	10	34	147	159	9	6
簡 易 宿 所 営 業	11	8	354	339	2	9
下 宿 営 業	-	-	2	1	2	1
映 画 館	-	-	-	-	-	-
演 劇 場	-	2	2	3	-	-
ス ポ ー ツ 施 設	-	-	-	-	-	-
多目的使用施設	-	1	-	1	-	1
その他の興行場	-	-	3	5	-	-
仮 設 興 行 場	1	1	-	1	-	-
許可プール(営業)	-	3	2	1	-	-
届出プール(学校)	-	32	-	1	-	-
温 泉 利 用 施 設	1	1	4	12	-	-
墓 地	-	1	1	4	-	1
納 骨 堂	1	4	19	21	1	-
火 葬 場	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

&lt; &gt;内は、承継件数の再掲

イ 理化学・細菌学的検査等

(ア) 理容所

暖房期及び冷房期における作業所内の空気検査（一酸化炭素、二酸化炭素）を実施し、換気方法について改善指導し、事故防止に努めている。

(イ) おしぼりを貸出するクリーニング所

製品の衛生確保のために抜き取り検査を実施し、基準を超えた貸おしぼり施設については、洗濯、すすぎ、消毒等処理工程の改善指導を実施している。

(ウ) 普通浴場（銭湯）、サウナ等

営業時間中の浴槽水を検査し、衛生的で快適に入浴できるよう塩素消毒及びろ過器等の維持管理について監視指導を実施している。

(エ) 旅館業

受水槽の残留塩素測定や循環式浴槽の水質検査等、衛生管理状況の監視指導を実施している。

(オ) 興行場

場内の空気検査を実施し、換気方法等について改善指導を実施している。

(カ) プール

屋外プールは夏季に、屋内プールは使用期間に合わせて水質検査を実施し、衛生が保持されるよう管理の指導と徹底を図っている。

区 分	施設数	延実施施設数 (検体数)	基準を超えた 施設数 (検体数)	検査項目
総 数	755	370 (592)	44 (63)	
理容所	181	23 (23)	0 (0)	二酸化炭素濃度、一酸化炭素濃度
貸おしぼり施設	2	4 (16)	3 (9)	変色・異臭、一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌
普通浴場	30	55 (151)	18 (28)	濁度、大腸菌群、過マンガン酸カリウム消費量、レジオネラ属菌、循環式浴槽：残留塩素濃度
サウナ等	48	25 (67)	4 (4)	
旅館業	429	197 (197)	11 (11)	循環式浴槽：レジオネラ属菌 飲料水：残留塩素濃度
興行場	25	18 (32)	3 (5)	二酸化炭素濃度、浮遊粉じん、落下細菌
プール	40	48 (106)	5 (6)	残留塩素濃度、過マンガン酸カリウム消費量、pH、濁度、大腸菌、一般細菌 温水利用施設：レジオネラ属菌

ウ その他の浴場（個室付浴場）

照明・換気等構造設備、衛生管理及び風紀などの指導

施設数	延監視件数	違反施設数	処分件数	警告書交付件数
158	433	16	0	11

エ 苦情処理等

種別	件数	内容
総数	62	
理容所	1	施設の衛生管理
美容所	5	施設の衛生管理、免許の有無、無確認営業
クリーニング所	1	衣類の仕上がり
公衆浴場	9	施設の衛生管理、衛生害虫
旅館業	46	施設の衛生管理、施設管理、衛生害虫、騒音、無許可営業

オ 人骨確認

道路工事、建築工事またはその他の掘削等による人骨の発見体数

人骨確認件数	確認体数
3	3

カ 講習会

内容	対象施設	回数	参加人数
衛生管理講習会	理容所、公衆浴場、旅館業	13	562
レジオネラ症感染事故防止衛生管理講習会	旅館業、公衆浴場、温水プール等	1	57
計		14	619

(4) 生活環境衛生業務

ア 特定建築物

(ア) 受付業務

建築延面積	新規	変更	廃止	建築確認申請時の事前審査	相談件数
3,000～10,000 m <sup>2</sup>	6	80	2	2	178
10,000 m <sup>2</sup> 超	4	36	0	2	

(イ) 立入検査（建築延面積 3,000～10,000 m<sup>2</sup>）

備え付け帳簿書類の確認、施設の点検、空気環境等の測定及び指導

区 分	施設数	立入検査	区 分	施設数	立入検査
興行場	1	0	遊技場	0	-
百貨店	0	-	店 舗	12	2
集会場	2	0	事務所	126	32
図書館	3	1	学 校	1	0
博物館	2	1	旅 館	26	4
美術館	4	0	総 数	177	40

(ウ) 講習会

文京区、北区及び荒川区と合同で建築物衛生講習会を開催している。

開催場所	参加施設数
日暮里サニーホール（荒川区）	75 施設

イ 水道施設

簡易専用水道講習会

開催場所	参加施設数
台東区立生涯学習センター（ホール）	90 施設

ウ 快適室内の環境づくり

建築確認申請時に事前協議を受けるとともに、室内空気環境、ダニ、カビの調査、ホルムアルデヒドの測定などによる住まいの室内環境診断を実施。

区 分	件 数
事前協議	46
室内環境診断	13
住まいの室内環境相談	146



エ ねずみ、衛生害虫防除

環境汚染や人体への影響を考慮し、殺そ剤、殺虫剤の使用は必要最小限にし、環境対策を重点においた調査・指導を実施。

平成26年にデング熱の国内感染があったことを受け、蚊媒介感染症（デング熱等）を予防するための蚊防除対策を強化。

(ア) 蚊、ハエ、その他衛生害虫の公園等の調査

区 分	件 数
公園対策	306
霊園対策	17
蚊生息調査	68
そ の 他	11
計	402

(イ) ねずみ、衛生害虫防除

区 分	使用薬剤	数 量	備 考
蚊・ハエ防除	スミチオン乳剤等	8.9リットル	保健所薬剤散布量
ねずみ防除	殺そ剤	11袋	スーパーデスマア等
	捕そ器等	120個	粘着シート等

(ウ) ねずみ、衛生害虫相談

区 分	相談件数
蚊・しらみ等	134
ハチ	106
ダニ	13
ハエ・ゴキブリ	21
毒ガ	3
不快昆虫	22
シロアリ	13
ねずみ	130
そ の 他	11
総 数	453

(エ) 蚊の発生源（幼虫）対策

蚊の発生状況調査及び薬剤（昆虫成長制御剤）投入の実施

区道雨水ます 18,000ヶ所

区立公園周辺雨水ます 3,000ヶ所

(オ) 蚊の生息状況調査

蚊の種類と数及びデングウイルスの調査

人おとり法※1            区立公園 18ヶ所

CO2トラップ※2        区立公園等 5ヶ所

※1 人おとり法とは、人がおとりになり、近寄ってくる蚊を虫取網で1箇所あたり8分間蚊を捕集する方法。

※2 CO2トラップとは、蚊が二酸化炭素に寄ってくる習性を利用し、ドライアイスを入れた捕集装置（トラップ）で、1箇所あたり約24時間の捕集をする方法。

(カ) 寺院等への蚊の発生防止対策

薬剤（昆虫成長制御剤）及びリーフレット等の配布

区内寺院            332ヶ寺

区内神社等        85ヶ所

(キ) 生活環境の相談・苦情

区 分	件 数	内 容
飲 料 水	73	水質異常、水質検査、給水設備維持管理等

(ク) 区民への情報提供

広報たいとう、けんこうの芽、ホームページ、CATV等

(5) 獣医衛生業務

ア 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づき、鑑札及び狂犬病予防注射済票を交付している。

(ア) 集合注射

実施場所	鑑札交付数	注射済票交付数
金杉公園	2	132
柳北公園	2	23
富士公園	0	111
防災広場「初音の森」	1	95
石浜公園	5	139
浅草保健相談センター	3	73
台東保健所	3	181
総数	16	754

(イ) 犬の登録数及び狂犬病予防注射済票交付数

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
登録頭数	6,455	6,594	6,885	6,896	6,811
新規登録数	619	591	549	519	544
注射済票交付数	4,799	4,917	4,986	4,914	4,979
こう傷事故件数	3	3	3	6	10
注射接種率	76.4%	76.6%	74.3%	73.5%	76.1%

※ 注射接種率：注射済犬 / (登録犬 - 注射猶予犬) (%)

※ 注射済票交付数は再交付を含む

イ 動物愛護管理

家庭動物等の愛護を推進し、動物による周辺への迷惑を防止するため、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の適正飼養を啓発している。

(ア) 動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」

開催場所	延参加者数
上野恩賜公園 噴水池前広場・上野動物園(屋外行事) 東京国立博物館 平成館大講堂(屋内行事)	8,236人

(イ) 苦情・相談件数

区分	汚物	悪臭	放し飼い	餌付け	鳴き声	その他	総数
犬	35	7	14	0	18	14	88
猫	23	1	0	28	2	14	68
その他	0	1	6	3	0	1	11

(ウ) 飼い主のいない猫対策（地域猫活動の支援）

飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）による地域環境への被害と、猫を巡る住民同士のトラブルを防止するため、野良猫の不妊去勢手術費用を助成して、地域猫ボランティアを支援し、適正な地域猫活動について普及啓発を行うための講習会を開催している。

不妊去勢手術費助成件数

不妊手術	去勢手術	麻酔のみ	総数
411	45	1	457

講習会・普及啓発事業

区分	開催回数	参加者数
地域猫申請時講習会	6回	12名(新規手帳交付数)
地域猫講演会・パネル展	1回	42名(うち新規手帳交付数10)

(エ) 犬の適正飼養講習会

犬の飼い主の適正飼養を推進し、マナーの向上を図るため、犬のしつけ教室等を開催している。また、ペットコミュニティエリア（いわゆるドッグラン）の利用者に対し、人獣共通感染症や咬傷事故防止のための講習会の受講を義務付けている。

区分	開催回数	参加頭数	参加者数
犬のしつけ教室	2回	33頭	63名
犬の終生飼養講習会(子犬、シニア犬)	2回(飼い主のみ)	—	70名
ペットコミュニティエリア適正利用講習会	6回	43頭	78名

(オ) 適正飼養啓発プレート・忌避剤配布

区分	数量	備考
犬用プレート	101枚	糞尿対策、放し飼い対策等
猫用プレート	56枚	地域猫対策、遺棄虐待対策等
忌避剤	84個	木酢液、木酢砂、消臭剤等

ウ 化製場等の許可

東京都台東区化製場等に関する法律施行条例に基づき、都条例で規定する一定数以上の動物を飼養または収容する施設の許可及び監視指導を行っている。

また、動物質原料の運搬等に関する条例に基づき、食用に供しない魚介類・鳥獣の肉、皮、内臓等の動物質原料の運搬業に対し、許可及び監視指導を行うとともに、運搬容器（運搬車）について、材質・構造・取扱い保管状況等の検査を行っている。

化製場等施設数

区分	施設数	監視数
畜舎	9	1
動物質原料運搬業	2	2
総数	11	3

## 2 食品衛生

### (1) 食品衛生行政の概要

毎年度策定する「台東区食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒の発生防止や違反食品の排除を目的として、食中毒発生リスクの高い業種を中心に食品関連施設への監視指導や食品などの検査を実施している。また、アレルギーを含む食品表示等に関する監視指導を実施し、区内に流通する食品の表示適正化を図っている。

多くの観光客が訪れ、年間を通じてイベントが開催される台東区の特성에合わせて、観光地の飲食店、お祭りなどで食品を扱う事業者などに対する監視指導も重点的に行っている。あわせて、食品等事業者の自主衛生管理推進の支援を行っている。

また、事業者、消費者を対象とした衛生講習会を開催し、食品衛生などに関する知識の普及啓発、意識の浸透を図るとともに、区・事業者・区民間での意見交換会を実施し、食品安全に関するさらなる情報の共有化を図っている。

### (2) 営業施設数及び立入施設数並びに許可件数

食品衛生法、食品表示法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、東京都食品製造業等取締条例及び東京都ふぐの取扱い規制条例に基づき、区内の食品取扱い施設について許可や届出等の事務を行うとともに、施設や食品等の取扱い状況などの監視指導を実施している。

#### ア 食品衛生法に基づく許可を要する業種

	施設数	立入施設数	許可件数			廃業件数
			総数	新規	更新	
総数	10,450	12,561	2,423	1,342	1,081	1,424
飲食店営業	7,591	9,703	1,740	945	795	1,076
旅館・ホテル	202	270	32	11	21	9
バー・キャバレー	413	343	97	81	16	50
一般飲食店	5,349	6,309	1,142	599	543	633
民生食堂	5	4	1	0	1	0
すし屋	202	281	55	20	35	20
そば屋	233	220	53	14	39	20
仕出し屋	40	78	11	5	6	6
弁当屋	211	396	54	36	18	33
そう菜店	240	384	73	44	29	18
コンビニエンスストア等	14	11	5	5	0	0
移動	8	38	0	0	0	13
臨時	461	1,078	171	99	72	259
許可ある集団給食	85	154	16	6	10	5
自動車	58	58	11	9	2	7
自動販売機	42	26	19	16	3	2
天ぷら船	3	4	0	0	0	1
屋形船	25	49	0	0	0	0
喫茶店営業	552	333	125	63	62	43
店舗	109	96	29	18	11	13
自動販売機	438	233	95	44	51	29
自動車	5	4	1	1	0	1

	施設数	立入 施設数	許 可 件 数			廃業件数
			総 数	新 規	更 新	
菓 子 製 造 業	701	775	174	111	63	73
パン製造業	83	89	25	16	9	7
生菓子製造業	180	211	43	23	20	19
その他の菓子製造業	304	254	72	54	18	25
移 動	1	3	0	0	0	2
臨 時	120	207	32	16	16	19
自 動 車	13	11	2	2	0	1
あ ん 類 製 造 業	2	1	1	0	1	0
アイスクリーム類製造業	88	116	25	18	7	15
乳 処 理 業	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業	1	0	0	0	0	0
集 乳 業	0	0	0	0	0	0
乳 類 販 売 業	601	632	130	63	67	79
専 業	11	13	4	0	4	4
ショーケース売り	448	537	104	50	54	56
自動販売機	141	82	22	13	9	19
自 動 車	1	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	27	31	5	2	3	1
食 肉 販 売 業	392	389	101	69	32	56
一 般	122	143	40	20	20	12
包 装	270	246	61	49	12	44
自動販売機	0	0	0	0	0	0
自 動 車	0	0	0	0	0	0
食 肉 製 品 製 造 業	7	11	2	0	2	1
魚 介 類 販 売 業	374	402	94	65	29	68
一 般	117	190	44	25	19	25
包 装	255	209	50	40	10	42
自 動 車	2	3	0	0	0	1
魚 介 類 せ り 売 業	0	0	0	0	0	0
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	1	1	1	1	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	1	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	4	1	0	1	1
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	0	0	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0	0	0
氷 雪 販 売 業	8	9	1	0	1	2
食 用 油 脂 製 造 業	1	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0
み そ 製 造 業	1	1	0	0	0	0

	施設数	立入 施設数	許 可 件 数			廃業件数
			総 数	新 規	更 新	
しょう油製造業	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	1	1	0	0	0	1
酒類製造業	1	0	0	0	0	0
豆腐製造業	18	37	9	0	9	2
納豆製造業	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	25	24	7	0	7	1
そうざい製造業	44	81	5	5	0	5
かん詰又はびん詰食品製造業	2	2	1	0	1	0
添加物製造業	9	8	1	0	1	0

イ 東京都食品製造業等取締条例に基づく許可業種

	施設数	立入 施設数	許 可 件 数			廃業件数
			総 数	新 規	更 新	
総 数	879	1,141	270	171	99	170
行 商	11	84	20	20	0	27
弁当等人力販売業 ※1	8	17	8	8	0	0
菓 子	3	25	3	3		3
豆腐及びその加工品	0	0	0	0		0
弁 当 類 ※2	0	11	2	2		9
ゆ で め ん 類	0	0	0	0		0
そ う 菜 類 ※2	0	20	6	6		8
アイスクリーム類	0	0	1	1		1
魚介類及びその加工品	0	11	0	0		6
つ け 物 製 造 業	19	13	5	4	1	0
製菓材料等製造業	2	1	0	0	0	0
粉末食品製造業	3	4	1	0	1	1
そう菜半製品等製造業	7	5	3	2	1	1
調味料等製造業	24	17	7	6	1	1
魚介類加工業	8	8	3	1	2	0
液 卵 製 造 業	0	0	0	0	0	0
食 料 品 等 販 売 業	800	1,004	231	138	93	140
一 般	217	253	64	41	23	33
包 装	535	711	152	87	65	99
包装（一時販売）	0	0	0	0	0	0
自動販売機	25	19	12	7	5	0
自 動 車	23	21	3	3	0	8
卵 選 別 包 装 業	5	5	0	0		0

※1 平成27年10月1日から施行

※2 平成27年12月31日までの件数

ウ 食品衛生法施行細則に基づく届出業種

	施設数	立入 施設数	報告件数	廃業数
総 数	3,775	2,789	10	0
許可を要しない食品製造業	130	176	0	0
許可を要しない食品販売業	3,337	2,444	10	0
食器具・容器包装・おもちゃ	224	123	0	0
添加物製造業	0	0	0	0
添加物販売業	84	46	0	0
乳 さ く 取 業	0	0	0	0

エ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可

	施設数	立入 施設数	許可件数	廃業数
食 鳥 処 理 場	20	23	1	1

オ 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する取扱所

	施設数※	立入 施設数※	新規	廃止
ふ ぐ 取 扱 所	195	187	7	15
ふ ぐ 加 工 製 品 取 扱 施 設	234	83	25	37

(※ アの再掲)

カ 食品製造業等取締条例に規定する営業等

		施設数	立入 施設数	報告件数	廃業数
総 数		118	131	16	10
給 食	学 校 ・ 幼 稚 園	28	52	1	2
	病 院 ・ 診 療 所	0	2	0	1
	工 場 ・ 事 業 所	7	5	0	0
	児 童 福 祉 施 設	43	34	5	3
	社 会 福 祉 施 設	19	18	0	4
	ボ ラ ン テ ィ ア 給 食	2	1	1	0
	そ の 他	0	0	0	0
	給 食 ( 届 出 以 外 )	19	19	9	0



### (3) 監視指導

夏期、歳末には、都区協力して食品による事故発生予防のため、食中毒発生頻度の高い業種を中心に一斉監視指導を実施している。また、事件発生時にも同様の体制で監視指導にあたっている。

当区では、縁日・祭礼等で食品を扱う事業者及びふぐ取扱所が多い。これらの業種についても重点的に監視指導を行っている。

平成27年度は、ノロウイルス食中毒及び食肉類の生食による食中毒を防止するため、重点的に監視指導を実施した。

#### ア 都区共同一斉取締

実施件数		夏期対策 6月～8月	歳末一斉監視 12月
立入 施設 数	総数	2,693	932
	調理業	1,711	575
	製造業	232	72
	販売業	750	285
収去 検体 数	総数	321	210
	一般細菌検査	278	132
	化学検査	43	78

#### イ 違反(不良)品調査

項目	当区から調査依頼したもの	他自治体から調査依頼を受けたもの
総数	23	32
表示事項	6	6
異味・異臭	4	1
指定外添加物	0	3
添加物の使用基準	1	1
異物・カビ混入	11	12
細菌の指導基準不適合	1	1
成分規格不適合	0	2
残留農薬	0	2
不適切な取り扱い等	0	2
廃棄食品の不正流通	0	2

ウ 一斉検査（一斉検査再掲）

事業名	実施回数	立入監視数
総数	70	2,940
縁日及び祭礼	21	1,852
山谷地区	4	70
業態別	45	1,018

エ 重点的な監視指導

(ア) ノロウイルス食中毒対策

ノロウイルスに感染した調理従事者の手洗い不足等による食品の二次汚染と考えられる食中毒事例が全国的に多く発生している状況を踏まえ、次の事項について監視指導を実施した。

- ・「ノロウイルス食中毒予防ガイド」等を用いて、正しい消毒方法や吐物処理などを含めた感染予防の普及啓発
- ・清浄度検査(ATP検査)を用いた2回手洗洗淨の普及啓発
- ・調理従事者の体調管理励行の為、毎日の健康記録点検表の配布

業種	立入施設数
総数	1,018
集団給食	190
食品取扱業	828

(イ) 食肉類の生食による食中毒対策

食品衛生法の規格基準が改正され、平成24年に牛の肝臓(レバー)、平成27年に豚肉(内臓含む)の生食用としての販売、提供が禁止となった。また、平成26年にはジビエ(野生鳥獣肉)の衛生管理に関する指針(ガイドライン)が策定された。しかしながら、法規制の対象外である鶏肉(鶏刺し、鶏わさ)の生食による食中毒が依然として発生している。

法規制対象外の内臓肉を含む食肉類を生食用として提供しないように食肉取扱施設に立ち入り、監視指導を行った。

業種	立入施設数
飲食店営業 (焼肉店・焼鳥店・居酒屋・レストラン等)	207
食肉販売業等	43
合計	250

オ 食品の検査

区内で製造・販売されている食品、器具、容器包装等の安全を確保するため、収去検査を実施し、違反及び不良食品の排除並びに取扱いの改善指導に役立っている。

また、施設に立ち入り、現場簡易検査を実施し、食品・施設の衛生状態、従事者の衛生的取扱い状況を科学的に検証し、衛生指導に活用している。

(ア) 収去検査

台東区収去検査

検査機関：台東保健所検査センター

検 体 名	検体数	細菌検査		化学検査	
		良	不良	適	否
総 数	708	503	38	165	2
弁 当 類	106	93	7	6	0
そ う ざ い 類	313	248	13	52	0
魚 介 類 等	57	25	3	28	1
菓 子 類	109	62	9	37	1
乳 ・ 乳 類 等	34	27	3	4	0
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品	19	12	0	7	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品	0	0	0	0	0
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	18	13	0	5	0
飲 料 ・ 氷 雪 ・ 水	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品	0	0	0	0	0
め ん 類	19	3	1	15	0
豆 腐	16	14	2	0	0
び ん 詰 ・ 缶 詰	0	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品	12	4	0	8	0
食 品 添 加 物	0	0	0	0	0
容 器 包 装	2	0	0	2	0
拭 き 取 り	0	0	0	0	0
ふ ん 便	2	2	0	0	0
そ の 他	1	0	0	1	0

台東区委託検査

検査機関：民間登録検査機関

検 体 名	検体数	細菌検査		化学検査	
		良	不良	適	否
総 数	32	8	0	24	0
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品	10	5	0	5	0
乳 ・ 乳 類 等 飲 料 ・ 氷 雪 ・ 水	4	2	0	2	0
は ち み つ	4	1	0	3	0
容 器 包 装	14	0	0	14	0

東京都食品機動監視班収去検査

検査機関：東京都健康安全研究センター

検 体 名	検体数	細菌検査		化学検査		その他	
		良	不良	適	否	適	否
総 数	137	45	0	13	0	79	0
そ う ざ い 類	1	0	0	0	0	1	0
魚 介 類 等	7	0	0	0	0	7	0
菓 子 類	3	0	0	0	0	3	0
乳 ・ 乳 製 品	5	0	0	0	0	5	0
食 肉	3	1	0	1	0	1	0
食 肉 製 品	8	4	0	4	0	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品	13	0	0	0	0	13	0
野 菜 類 及 び そ の 加 工 品	39	9	0	1	0	29	0
調 味 料	0	0	0	0	0	0	0
は ち み つ	12	4	0	4	0	4	0
そ の 他 の 食 品	12	3	0	3	0	6	0
器 具 ・ 容 器 包 装	10	0	0	0	0	10	0
拭 き 取 り	24	24	0	0	0	0	0

※その他の検査項目：真菌、カビ毒、農薬、放射性物質など

輸入食品（再掲）

検 査 機 関 名	検体数	細菌検査		化学検査		その他	
		良	不良	適	否	適	否
台 東 区	26	8	0	18	0	0	0
東 京 都 食 品 機 動 監 視 班	45	4	0	4	0	37	0

(イ) 現場簡易検査 ( ) 内は不良数

種類	総 数	スタンプスプレッド法			
		大腸菌群	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	一般細菌
総数	2,729 (49)	1,214 (16)	1,276 (33)	239 (0)	
食 品	409 (6)	151 (3)	149 (3)	109 (0)	
器 具	1055 (10)	563 (10)	423 (0)	69 (0)	
手 指	973 (31)	342 (2)	570 (29)	61 (0)	
その他	292 (2)	158 (1)	134 (1)	0 (0)	

(ウ) 保菌者検索事業

食中毒起因菌のうち、腸管出血性大腸菌及びサルモネラは感染しても発症せずに健康保菌者となる場合もあることから、都区が協力し食品等事業者を対象に検便を実施している。また、その保有状況を把握し集団発生を未然に防止する。

対象業種	検査実施数			
	腸管出血性大腸菌		サルモネラ	
飲食店、食肉販売業、 集団給食等の従事者	実施数	保有者数	実施数	保有者数
		455	0	455

(エ) 食品表示検査

区分		総数
検査件数		4,392
違反件数		54
違反内容	無表示	8
	期限表示	11
	食品添加物	8
	その他	27

(オ) 清浄度検査 (ATP拭き取り検査)

検査総数 600件

手指	施設設備	調理器具
246	153	201

(4) 食中毒

食中毒、苦情の発生時には、喫食者、食品及び施設等の検査を実施し、原因の究明と再発防止に努めている。

ア 食中毒検査 (東京都健康安全研究センター実施分)

検査総数 375件

食中毒菌			菌型	ウイルス	その他※
食品	拭き取り	ふん便			
43	96	90	9	124	13

※その他の検査項目 寄生虫検査

イ 食中毒関連調査 (東京都を經由した、他の自治体からの調査依頼)

調査件数	調査対象施設数	調査対象人数
50	46	57

ウ 有症苦情調査 (台東区に直接あった苦情のなかで、有症苦情として処理したもの)

調査件数	調査対象施設数	調査対象人数	他自治体への依頼
31	34	94	2

エ 感染症調査 (食中毒の疑いがあったもの)

調査件数	患者数	調査対象人数
5	41	320

### (5) 不利益処分等

食中毒発生の原因施設に対する営業停止や、規格基準に違反があった食品等に対する販売禁止等の行政処分を行っている。

#### ア 食中毒（原因施設が区内）

発生月	原因施設	原因食品	病因物質	患者 (人)	喫食者 (人)	措 置
4月	飲食店（一般）	会食料理 (鶏料理含む)	カンピロバクター	25	211	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
5月	飲食店（一般）	会食料理	ノロウイルス	4	106	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
5月	飲食店（一般）	生親子丼	カンピロバクター	3	5	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
7月	飲食店（すし）	握り寿司	アニサキス	1	79	営業停止・ 取扱改善命令
7月	飲食店（一般）	鶏料理	カンピロバクター	4	15	営業停止・ 取扱改善命令
10月	飲食店（一般）	鶏料理	カンピロバクター	6	78	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
11月	飲食店（一般） 菓子製造業	宴会料理	ノロウイルス	12	103	営業停止・ 施設及び取扱改善命令
11月	飲食店 (仕出し)	親子丼弁当	サルモネラ	23	不明	営業停止・ 取扱改善命令
12月	飲食店（そば）	魚介類の刺身	アニサキス	1	78	営業停止・ 取扱改善命令
1月	飲食店（一般）	生食用生カキ (殻付き)	ノロウイルス	4	26	営業停止・ 取扱改善命令
3月	飲食店（一般） 魚介類販売業 (一般)	魚介類の刺身	アニサキス	1	230	営業停止・ 取扱改善命令
3月	飲食店（一般）	会食料理	ノロウイルス	4	223	営業停止・ 施設及び取扱改善命令

#### イ 違反食品

処分月	違反品	生産国	処分内容	違反内容	業種
5月	ひよこ豆	インド	廃棄等の指示	成分規格不適合 グリホサートを5.0ppm検出	食品輸入販売業

### (6) 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づく制度である。食品等事業者が食品の自主回収に着手した際、保健所では東京都にその内容を報告している。東京都はその情報をホームページ等で都民に公表している。

報告月	回収品	回収理由	業 種
8月	ココナッツオイル	カビの発生が認められたため	食品輸入販売業
11月	米 菓	異物（トレーの一部）混入のため	菓子製造業
12月	魚 醤	変色と強い刺激臭が発生したため	食品販売業
12月	さけフレーク	異臭が確認されたため	食品販売業

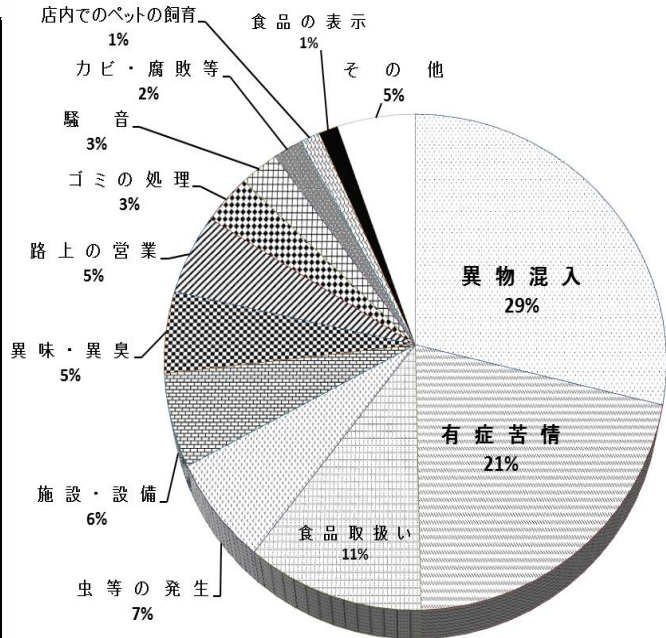
## (7) 苦情処理

消費者から寄せられた食品や食品関係施設に関する苦情や相談については、迅速に生産・流通・販売工程について調査を実施し、原因を究明している。原因となった食品を扱った事業者に対しては、再発防止のために改善指導を実施している。

平成27年度は149件の苦情が寄せられた。

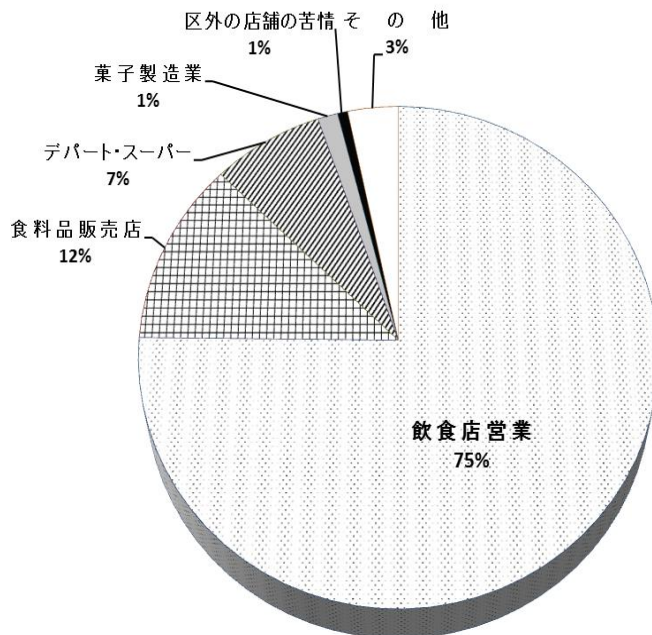
### ア 内容別項目数

総数	149
前年度	196
異物混入	43
有症苦情	31
食品取扱い	16
虫等の発生	10
施設・設備	9
異味・異臭	8
路上の営業	8
ゴミの処理	5
騒音	4
カビ・腐敗等	3
店内でのペットの飼育	2
食品の表示	2
その他	8



### イ 施設別件数

総数	149
前年度	196
飲食店営業	112
食料品販売店	18
デパート・スーパー	11
菓子製造業	2
区外の店舗の苦情	1
その他	5



## (8) 食品衛生普及啓発事業

食品の安全を確保し、区民及び来街者の健康の保護を図るには、食品衛生に関する知識の普及啓発も重要である。そのため、食品等事業者、消費者、児童、生徒を対象に、講習会、講演会、相談所、パンフレット、広報、CATV、ホームページなどを通じて普及啓発を行っている。

また、消費者、食品等事業者、行政間でリスクコミュニケーション（意見交換会）を実施し、食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、相互に理解し、協力することを目指している。

### ア 講習会

分 類		回 数	受講人数
総 数		94	3,576
リスクコミュニケーション（意見交換会）		3	92
事業者	業態別講習会	7	242
	食品衛生責任者再教育講習会	2	307
	給食調理従事者講習会	2	226
	ノロウイルス講習会	1	15
	更新講習会	12	432
	その他の講習会	30	957
	小計	54	2,179
消費者	食品衛生教室	14	570
	子供のための食品衛生出張講座	22	717
	少年少女実験隊	1	18
	小計	37	1,305

### イ 衛生展、街頭相談等

分 類	回 数	参加人数
総 数	6	3,328
食品衛生パネル展（事業者向）	1	198
食品衛生なんでも相談コーナー	4	1,637
消費生活展	1	1,493

### ウ 緊急情報等の提供

区民や食品等事業者に対し、台東区ホームページ、パンフレット等で有害食品に関する緊急の情報を提供した。

内 容	件 数	
広報たいとう掲載	食中毒予防	5
けんこうの芽掲載	食中毒予防	2
CATV放映	食中毒予防・お知らせ	1
台東区ホームページ掲載	食中毒情報	2
通知等	食中毒情報の注意喚起等	6
たいとう食の安全通信（メールマガジン）	最新の食品衛生、食中毒予防等の情報提供	14



## (9) 自主的衛生管理の推進

区内食品取扱施設の衛生水準向上を図るため、食品等事業者が自ら実施する衛生管理を支援している。

### ア 台東区食品衛生自主管理推進店の登録制度

営業者が自ら決めた項目を自主管理点検表に毎日記録している店舗を「食品衛生自主管理推進店」として登録し、公表する制度である。台東区のホームページ等により広く区民に周知している。

登録件数 51件

### イ 食品衛生推進員・同業組合を通じて食品等事業者に対する情報等の提供

### ウ 食品衛生協会への衛生管理推進支援

食品衛生協会の自治指導員が飲食店を巡回指導する際、衛生管理を支援した。

### エ 営業者への衛生管理推進

飲食店等の新規及び更新の営業施設に対して、必要に応じて点検表を配布するなど自主衛生管理を支援した。

### オ 「東京都食品衛生自主管理認証制度」の取得支援

認証を取得した事業者の体験を交えた説明会を実施した。

開催回数 1回 受講者数 54名

## (10) 食品衛生推進員活動内容

保健所が行う食品衛生事業に協力する民間協力者を区長が食品衛生推進員として委嘱している。(10名)

- ・食品衛生推進員連絡会議 … 年4回
- ・食品衛生推進員講習会の受講 … 年2回
- ・食品衛生更新講習会講師 … 年9回
- ・食品衛生なんでも相談コーナー、消費生活展、食品安全意見交換会等に参加

## (11) 免許証等の事務

調理師、製菓衛生師の免許申請等について、東京都の事務経由受付を行っている。

	申請	再交付・書換等
調理師免許証	40	22
製菓衛生師免許証	0	0

### 3 医務薬事衛生

#### (1) 医務薬事衛生の概要

##### ア 医 務

###### (ア) 医務監視

医療法に基づく診療所等の医療関係施設に対する開設許可及び届出の受理、並びに監視指導を行っている。

医療監視は、医療法の規定を遵守させること、医療内容の向上に資することを目的とし、医療法第25条等に基づき診療所等に対する立入検査を行っている。医療法、その他法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な医療を行う場にふさわしいものであるかどうか実地調査を行っている。

###### (イ) 委任事務

- ・ 病院の許可や届出および救急医療機関に関する届出の経由事務。
- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の免許に関する委任事務。
- ・ 医療従事者調査等 国や都からの統計調査事務。

###### (ウ) 医療安全確保体制整備

下記 a, b を実施し、医療安全の推進を図る。

a 医療安全推進会議 平成27年度 年1回開催

b 台東区患者の声相談窓口 平成26年4月開設

月～金 9時～17時専用電話にて受付(月・水・金専門相談員1名)

##### イ 薬 事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」とする。)\*7・薬剤師法・麻薬及び向精神薬取締法・覚せい剤取締法・毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録・監視指導の他、医薬品等の収去や、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく家庭用品の試買を行い、法令等の基準に基づく検査を実施し、健康被害の未然防止を図っている。

###### (ア) 薬事監視

下記業態の関係法令等に基づいた包括的な薬事監視指導を行う。都区合同で一斉監視指導を実施し、指導の統一性及び徹底を図っている。

###### a 薬局及び医薬品販売業

薬局等における医療安全管理体制の整備や医薬品の保管管理状況等について監視指導を行っている。また、平成26年11月施行の医薬品医療機器等法の徹底を図るため、要指導医薬品及び一般用医薬品のリスクの程度に応じた薬剤師又は登録販売者による適切な情報提供及び指導、購入者からの相談に対応する販売体制が整備されているか等の確認を行っている。

###### b 麻薬小売業・向精神薬取扱業務所・覚せい剤原料取扱薬局

薬局等で扱う麻薬・向精神薬・覚せい剤原料の盗難や事故及び不正使用防止策を講じて適正に管理しているか等の監視指導を行っている。

- c 高度管理医療機器等販売業・貸与業  
医療機器の品質・有効性及び安全性が確保されているか監視指導を行っている。

(イ) 毒物劇物監視

毒物劇物販売業者及び毒物劇物を業務上使用している施設に対して、盗難紛失等の予防措置、震災対策等の毒物劇物の保管管理状況等について監視指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の被害発生の未然防止に努めている。

また、シアン化合物を使用するめっき業者に対しては、作業後の廃水からシアン化合物が作業所外へ流出することを防止するため、廃液中のシアン化合物濃度の検査を実施している。

(ウ) 家庭用品監視

定期的に家庭用品の試買検査を行い、直接肌に接する衣類についてのホルマリンや家庭用品に含有する有害物質の発見に努めている。また、事業者や消費者等へ家庭用品の安全な保管、使用方法等について必要な助言や注意喚起を行っている。

－区所管薬事事務の変遷－

	根 拠 法 令	所 管 事 務
平成9年度	薬事法	一般販売業、特例販売業
	区長委任条項※1	☆医療用具※2 販売業・賃貸業 (上記許可施設の兼業のみ)
平成12年度	毒物及び劇物取締法	毒物劇物販売業
	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	家庭用品の試買検査
平成17年度	薬事法	医療用具から医療機器へ変更※2
	特例条例	※3 の事務が都から区へ移譲
平成21年度	薬事法	※4 店舗販売業が新設 特例販売業が卸売販売業(東京都所管)へ移行
平成24年度	毒物及び劇物取締法	※地域主権改革に伴う権限移譲により ※5 の事務が都から区へ移譲
平成25年度	薬事法	※地域主権改革に伴う権限移譲により ※6 の事務が都から区へ移譲
平成26年度	医薬品医療機器等法	※7 管理医療機器賃貸業から貸与業へ変更
平成27年度	医薬品医療機器等法	※地域主権改革に伴う権限移譲により ※8 の事務が都から区へ移譲

※1 平成12年度に区長委任条項が廃止となり、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(以下「特例条例」)が制定され、この条例において☆の業態が区の事務となった。

- ※2 平成 17 年 4 月の薬事法改正により名称が「医療用具」から「医療機器」に変更されるとともに、高度管理医療機器・管理医療機器・一般医療機器の 3 つにリスク分類され、改正前の医療用具販売業・賃貸業の届出は、管理医療機器販売業・賃貸業の届出があったものとみなされた。
- ※3 「薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業、薬局製剤製造販売承認、薬種商販売業、管理医療機器販売・賃貸業、麻薬小売業者」に関する許可・承認・免許・届出・監視指導等、「向精神薬小売・卸売業者、覚せい剤原料取扱施設」の監視指導等。
- ※4 平成 21 年 6 月の薬事法改正により、一般販売業と薬種商販売業が統合され店舗販売業が新設され、特例販売業は卸売販売業(東京都所管事務)へ移行された。改正薬事法の経過措置期間が終了する平成 24 年 5 月 31 日までに、既存一般販売業・既存薬種商販売業は店舗販売業の許可を、既存特例販売業は卸売販売業の許可を新規で取得し
- ※5 毒物・劇物業務上取扱者の届出受理・監視指導等。
- ※6 薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業に関する許可、監視指導等。
- ※7 平成 26 年 11 月の薬事法改正により、薬事法の名称が「薬事法」から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律：医薬品医療機器等法」に改正された。診断等に用いる単体プログラム及びこれを記録した媒体が医療機器に制定され、「管理医療機器販売業・賃貸業」から「管理医療機器販売業・貸与業」に名称変更した。
- ※8 高度管理医療機器等販売業・貸与業に関する許可、監視指導等。

## (2) 医 務

### ア 医療関係施設数

区分	(病床数) 病院	診療所			歯科診療所	助産所	歯科技工所	施術所			衛生検査所	総数
		合計	(病床数) 有床	無床				合計	A	B		
施設数	8 (1,079)	226	10 (98)	216	230	1	30	325	197	128	1	821

※ア・イとも 施術所 A：あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう  
 施術所 B：柔道整復

イ 許可・届出及び監視業務

(ア) 医療関係施設許可又は届出事項処理件数

区分	開設許可及び 開設届出	一部変更許可及び 一部変更届出	使用許可一部変更 使用許可	休止届出廃止届出 再開届出	開設者死亡届出	X線装置届出及び その他の届出	総数
病院	0	6	4	0	0	15	25
診療所	32	95	1	23	1	36	188
歯科 診療所	8	32	0	12	0	43	95
助産所	1	3	0	0	0	0	4
歯科技工所	1	1	-	1	-	-	3
施術所A	21	27	-	9	-	-	57
施術所B	10	23	-	6	-	-	39
出張施術	6	0	-	3	0	0	9
衛生検査所	0	0	-	0	-	0	0
計	79	187	5	54	1	94	420

[その他 巡回健診届出数 211 件]

(イ) 医療立入検査状況

総数	診療所			歯科診療所	助産所			歯科技工所	施術所			衛生検査所
	総数	有床	無床		総数	有床	無床		総数	A	B	
99	46	6	40	19	1	0	1	1	32	21	11	0

ウ 台東区患者の声相談窓口 苦情・相談受付状況

(ア) 施設別件数

	診療所	歯科診療所	施術所	薬局	その他	計
苦情	18	4	0	9	5	36
相談	33	10	2	4	29	78
計	51	14	2	13	34	114

※この他、医療施設等案内 291 件

(イ) 内容別件数 (重複有)

	治療内容	説明不足	治療費・保険請求	従事者の接遇	広告	従事者の資格	診療拒否	セカンドオピニオン	設備・衛生	薬の処方	その他	計
苦情	11	3	6	7	2	1	1	0	0	10	9	50
相談	26	4	7	6	0	4	2	0	0	6	38	93
計	37	7	13	13	2	5	3	0	0	16	47	143

エ 免許の申請に関する事務  
医療従事者免許事務取扱件数

総 数	厚生労働大臣免許														知事免許	その他	
	小計	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	歯科技工士	准看護師	受胎調節指導員	死体解剖認定医
355	338	49	24	78	36	3	111	6	6	7	16	1	1	0	17	0	0

(3) 薬 事

ア 薬事監視

(ア) 施設数・新規（許可、届出）・更新・廃止・変更等及び監視指導数

業 種	施設数	新規	更新(継続)	廃止	変更等(休止・再開等含む)	特定販売届施設数	監視指導数		監視実施率	
							計	夜間・休日(再掲)		
薬 局	137	13	22	10	273	9	159	—	116%	
薬 局	薬局製剤製造販売業	22	0	4	1	2	—	23	—	105%
	薬局製剤製造業	22	0	4	1	1	—	23	—	105%
	麻薬小売業	93	11	37	5	0	—	110	—	118%
	向精神薬取扱業務所	137	13	22	10	—	—	159	—	116%
	覚せい剤原料取扱業務所	137	13	22	10	—	—	159	—	116%
店舗販売業	72	14	12	4	134	11	69	16	96%	
高度管理医療機器等販売業・貸与業※	484	43	18	23	100	—	222	—	46%	
管理医療機器販売業・貸与業	1,333	68	—	20	5	—	322	—	24%	
計	2,437	175	141	84	515	20	1,246	16	51%	

※地域主権改革に伴う権限移譲により、事務が都から区へ移譲

(イ) その他申請・届出数

業 種	取扱処方せん数届	書換え交付申請
薬 局	37	5
薬局製剤製造業	—	1
薬局製剤製造販売業	—	1
店舗販売業	—	2
高度管理医療機器等販売業・貸与業	—	8

(ウ) 承認申請・承認整理

業 種	承認申請	承認整理
薬局製剤製造販売業	22	23

(エ) 麻薬、向精神薬、覚せい剤原料関係 諸届出

	施設数	事故届	所有届	譲渡届	廃棄届	薬廃棄届	調剤済麻	返納届	免許	年間届	事項変更届	免許証記載
麻薬小売業	93	2	6	5	24	41		34		93		5
向精神薬取扱業務所(薬局)	137	0	—	—	—	—		—		—		—
覚せい剤原料取扱業務所(薬局)	137	0	8	2	5	—		—		—		—

(オ) 収去検査

承認規格等に基づく検査

区分	品目	検体数	検査結果(項目数)	
			適	不適
医薬品	胃腸薬	1	1	0
	便秘治療薬	1	1	0
医薬部外品	薬用シャンプー	1	1	0
化粧品	リンス	1	1	0
医療機器	義歯固定剤	1	1	0

イ 毒物劇物監視

(ア) 施設数・新規(登録、届出)・更新・廃止・変更及び監視指導数

業種		施設数	新規	更新	廃止	変更	監視指導数	実監視率	
販売業	一般	238	11	32	14	15	111	47%	
	農業用品目	1	0	1	0	0	1	100%	
	特定品目	10	0	2	1	1	5	50%	
業務上取扱者	要届出施設	電気めっき	28	0	—	0	0	28	100%
		金属熱処理	0	0	—	0	0	0	—
	非届出施設	学校, 検査所	67	0	—	0	1	0	0%
計		344	11	35	15	17	145	42%	



## (イ) その他申請・届出数

業 種	登録票書換え交付申請	再交付申請	取扱責任者設置届
毒物劇物一般販売業	1	1	5
毒物劇物特定品目販売業	0	0	0
業務上取扱者(電気めっき)	—	—	0

## (ウ) 業務上取扱者(めっき業者)採水検査

検査項目	簡易検査		法定検査	
	適(1ppm以下)	不適	適(1ppm以下)	不適
廃液中シアン化物イオン濃度	10	0	10	0

## ウ 家庭用品監視

## (ア) 試買検査

区 分		検体数	項目数	検査結果	
				適	不適
家庭用エアゾル製品(消臭、防水スプレー)		2	8	8	0
繊維製品	乳幼児用(靴下、スタイ、肌着、帽子)	8	8	8	0
	大人用(下着、寝衣)	8	8	8	0
計		18	24	24	0

## エ 違反・事故等の処理

内 容	根 拠 法 令	件数
麻薬事故(所在不明)	麻薬及び向精神薬取締法	1
麻薬事故(喪失)	麻薬及び向精神薬取締法	1
薬剤師不在	医薬品医療機器等法 薬剤師法	2
薬局の休止、廃止届の未届出	医薬品医療機器等法	1
毒物劇物販売業の未登録営業	毒物及び劇物取締法	2
麻薬譲渡届の一部不備	麻薬及び向精神薬取締法	1
高度管理医療機器等販売業・貸与業の無許可営業	医薬品医療機器等法	1
管理者の未届出	医薬品医療機器等法	1
計		10

※薬局の苦情は、患者の声相談窓口に計上

オ 普及啓発事業

事業名	対象	出席数	開催日時	内 容 等
薬事講習会	毒物劇物販売業	106 施設※ (台東区)	平成28年2月3日(水) 14:00～15:30	内容:「国際テロ情勢とテロ防止の取組みについて」 「毒物劇物の適正な取扱いについて」 講師:警視庁 墨田区生活衛生課生活環境係 主催:東部地区7区合同 幹事:墨田区(1年交代制) 場所:曳舟文化センター ホール 東京都墨田区京島1-38-11

※7区全体では計911施設出席

#### 4 試験検査（検査センター業務）

試験検査は、微生物検査と理化学検査の2部門に分かれ、主に食品衛生や環境衛生に関する検査を行っている。

保健所各部門との密な連携のもと、社会情勢を的確に見極めた効率的な試験検査となるよう検査内容を毎年見直し、保健所の監視指導に科学的根拠となる検査データを提供している。

##### (1) 食品衛生検査

食品衛生法に基づき収去された食品等の検査を行っている。また、区民からの苦情品の検査を行っている。

平成26年に食品衛生法に基づく非加熱食肉製品及びナチュラルチーズ（ソフト及びセミハードに限る）の成分規格にリステリア・モノサイトゲネスの基準値が設定され、新たな検査法が通知された。平成27年度から検査を実施している。

##### ア 食品細菌検査

検査項目			項目数	件数	検査項目			項目数	件数	
細菌検査	細菌数		532	541	成分規格	細菌数		34	61	
	大腸菌群	発酵管法	539			大腸菌群	BGLB発酵管法	3		
		平板法	538				LB発酵管法	0		
	大腸菌		539				平板法	28		
	黄色ブドウ球菌	増菌法	539			<i>E. coli</i>		7		
		直接法	539			<i>E. coli</i> (MPN法)		4		
	サルモネラ属菌		535			腸炎ビブリオ(MPN法)		21		
	セレウス菌		539			黄色ブドウ球菌		7		
	腸炎ビブリオ	増菌法	23			サルモネラ属菌		9		
		直接法	23			糞便系大腸菌群		2		
	病原ビブリオ	増菌法	0			腸球菌		0		
		直接法	0			緑膿菌		0		
	カンピロバクター		2			腸管出血性大腸菌	○26	5		401
	乳酸菌		10				○111	5		
リステリア・モノサイトゲネス		6	○157	401						
食品細菌検査合計								4,890	1,003	

イ 食品化学検査

検査項目		項目数	件数	検査項目	項目数	件数		
着色料		135	135	プロピレングリコール	16	16		
保存料	安息香酸	75	75	水分含量	16	16		
	サリチル酸	75		水分活性	0	0		
	ソルビン酸	75		揮発性塩基窒素	0	0		
	デヒドロ酢酸	75		pH	0	0		
	パラオキシ安息香酸エステル類	75		ヒスタミン	14	14		
	プロピオン酸	0		0	TTC	4	4	
甘味料	サッカリン	70	70	粗脂肪	0	0		
	サイクラミン酸	70		油脂の酸価	0	0		
	ズルチン	70		油脂の過酸化物価	0	0		
	グリチルチン酸二ナトリウム	0	0	抗生物質(オキシテトラサイクリン)	4	4		
	アセスルファムカリウム	70	70	乳等の抗生物質	2	2		
漂白剤(二酸化硫黄)		34	34	乳等の成分規格	比重	2	4	
酸化防止剤	ブチルヒドロキシアニソール	28	28		酸度	2		
	ジブチルヒドロキシトルエン	28			乳脂肪分	4		
	エチレンジアミン四酢酸	3	3		無脂乳固形分	4		
	エリソルビン酸	16	16	アレルギー物質	卵	単一抗原	30	30
	L-アスコルビン酸	16				複合抗原	30	
	tert-ブチルヒドロキノン	28		28	乳	単一抗原	18	18
発色剤(亜硝酸ナトリウム)	10	10	複合抗原	18				
殺菌料(過酸化水素)		5	5	その他*		3	3	
食品化学検査合計					1,125	585		

※ 材質鑑別 3 件

ウ その他

区内で発生したノロウイルス食中毒の関係者のふん便検査を実施している。

検査項目		項目数	件数
ノロウイルス	G I	2	2
	G II	2	

## (2) 環境衛生検査

浴槽水等のレジオネラ属菌の検査および貸おしぼりの検査など、環境衛生監視指導に関わる検査を行っている。

平成26年に都内でデング熱の感染が確認されたため、平成27年度より区内で採取した蚊のデングウイルス検査を実施している。

品 目	検 査 項 目		項目数	件数
浴槽水	レジオネラ属菌	培養法	76	76
プール水	レジオネラ属菌	培養法	10	10
患者関係 (浴槽水等)	レジオネラ属菌	培養法	8	8
		遺伝子検査	3	
蚊	デングウイルス	遺伝子検査(1~4血清型)	54	54
おしぼり	6項目*		96	16
環 境 衛 生 検 査 合 計			247	164

※ 一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、pH値、変色・異臭、異物

## (3) その他

他部署からの依頼検査にも対応している。

教育委員会に従事する栄養士のふん便検査を年1回実施している。

また、平成24年度から安心・安全確保のために区内の小中学校、幼稚園、保育園等の給食などについて放射性物質検査を実施している。

品 目	検 査 項 目		項目数	件数	依 頼 元
アクアビクス槽の水	プール水 5項目※ <sup>1</sup>		110	22	保健サービス課
	レジオネラ属菌		2	2	
ふん便	ノロウイルス	G I	40	40	教育委員会 (学務課等)
		G II	40		
給 食	放射性物質※ <sup>2</sup> スクリーニング検査		1,050	350	
給食食材			84	28	
農園等作物			18	6	
合 計			1,344	448	

※<sup>1</sup> 一般細菌、大腸菌、過マンガン酸カリウム消費量、pH値、濁度

※<sup>2</sup> ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137

## 5 台東区覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動事業

昭和61年度から開始された当事業は、東京都薬物乱用防止推進台東地区協議会と連携し、啓発活動を行っている。主に青少年等若年層を対象に、薬物乱用の恐ろしさ、薬物について正しい知識の普及啓発に努めている。

### (1) PR活動

#### ア 薬物乱用防止啓発ポスターの作成

平成26年度薬物乱用防止ポスター募集事業において、台東地区協議会会長賞を受賞した作品をもとに啓発用ポスターを作成し、学校や町会等の関係機関に配付した。

- 掲示期間 平成27年6月20日～平成27年7月19日
- ポスター配布数 750枚

#### イ 薬物乱用防止キャンペーンの実施

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)の期間中、台東保健所1階ロビー及び台東区役所1階で啓発品、リーフレットを配布した。また、台東区役所にて懸垂幕を掲示し、薬物乱用防止活動をPRした。

#### ウ 社会を明るくする運動への参加 平成27年7月1日、23日

上野駅前及び浅草寺宝蔵門前にて啓発品、リーフレットを配布した。

#### エ うえの夏まつりパレードへの参加 平成27年7月18日

#### オ 街頭キャンペーンの実施 平成27年8月8日

台東区リバーサイドスポーツセンター前において、主にプールを利用する青少年及びその保護者に対して啓発品、リーフレットを配布した。

#### カ 青少年フェスティバルへの参加 平成27年9月6日

パネル展示や啓発品、リーフレットを配布し、来場者に対して薬物乱用防止活動をPRした。

#### キ 台東区消費生活展への参加 平成27年10月15日、16日

中学生による薬物乱用防止啓発ポスター・標語の優秀作品を展示した。また、啓発品、リーフレットを配布し、来場者に対して薬物乱用防止活動をPRした。

### (2) 薬物乱用防止ポスター・標語募集

東京都が実施する「薬物乱用防止ポスター・標語募集事業」において、台東地区として区内中学校に作品応募を依頼した。作品については、東京都薬物乱用防止推進台東地区協議会委員が審査を行い、ポスター・標語の台東地区協議会会長賞各3点を東京都に推薦した。

- 応募数：ポスター 588点、標語 1,067点

### (3) 薬物乱用防止講演会(台東区保護司対象)

平成27年12月4日、台東保健所において保護司会を対象に講演会を実施した。

- 講演内容 薬物乱用の現状と対策について
- 講師 東京薬科大学教授 加藤 哲太氏
- 参加者数 40名

## 6 自動体外式除細動器（AED）

自動体外式除細動器（AED）とは、心臓の突然の停止の際に電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す医療機器である。

平成16年7月から一般人にも取扱いが可能になったことを受け、区有施設への設置や区のイベント等への貸し出しを行っており、AEDを設置している区有施設の職員等に対しては、AEDの管理及び取扱いについての説明会を実施している。

また、区ホームページで、AED設置施設一覧及びAEDマップを公開している。

【配置状況】区有施設111ヶ所、124台 【貸出用】7台

### (1) 区内施設へのAED配置状況（平成28年4月1日）

#### 区役所

施設名	台数	所在地
区役所本庁舎1階	1	台東区東上野4-5-6
区役所本庁舎2階	1	台東区東上野4-5-6
区役所本庁舎3階	1	台東区東上野4-5-6
区役所本庁舎6階	1	台東区東上野4-5-6
区役所本庁舎9階	1	台東区東上野4-5-6
区役所本庁舎10階	1	台東区東上野4-5-6
計	6	

#### 区民事務所・区民館

施設名	台数	所在地
台東1丁目区民館	1	台東区台東1-25-5
上野区民館	1	台東区池之端1-1-12
金杉区民館	1	台東区下谷3-1-30
谷中区民館	1	台東区谷中5-6-5
浅草橋区民館	1	台東区浅草橋2-8-7
寿区民館	1	台東区寿1-10-12
雷門区民館	1	台東区浅草1-37-3
東上野区民館	1	台東区東上野3-24-6
入谷区民館	1	台東区入谷1-15-6
入谷区民館根岸分館（休館中）	1	台東区根岸2-18-17
金杉区民館下谷分館	1	台東区下谷3-14-3
馬道区民館	1	台東区浅草4-48-1
清川区民館	1	台東区清川1-23-8
台東区民会館	1	台東区花川戸2-6-5
上野桜木会館	1	台東区上野桜木1-6-1
計	15	

保健所・保健センター

施設名	台数	所在地
台東保健所	1	台東区東上野4-22-8
浅草保健相談センター	1	台東区花川戸1-14-16
上野健康増進センター	1	台東区東上野4-22-8
千束健康増進センター	1	台東区千束3-28-13
計	4	

文化施設等

施設名	台数	所在地
浅草文化観光センター	1	台東区雷門2-18-9
浅草公会堂	1	台東区浅草1-38-6
下町風俗資料館付設展示場 (旧吉田屋酒店)	1	台東区上野桜木2-10-6
下町風俗資料館	1	台東区上野公園2-1
書道博物館	1	台東区根岸2-10-4
台東区江戸下町伝統工芸館	1	台東区浅草2-22-13
一葉記念館	1	台東区竜泉3-18-4
環境ふれあい館	1	台東区蔵前4-14-6
朝倉彫塑館	1	台東区谷中7-18-10
雷門地下駐車場	1	台東区雷門2-18先
上野中央通り地下駐車場	1	台東区上野2-13先
上野駅前自動二輪車駐車場	1	台東区東上野3-19-6地先
台東清掃事務所	1	台東区今戸1-6-26
台東デザイナーズビレッジ	1	台東区小島2-9-10
台東区立産業研修センター	1	台東区橋場1-36-2
台東区立台東病院(購入)	1	台東区千束3-20-5
清掃事務所清川清掃車庫	1	台東区清川2-24-26
公園管理事務所	1	台東区花川戸2-1-13 台東区立隅田公園内
隅田公園休憩所	1	台東区花川戸1-1-22
計	19	



福祉施設

施設名	台数	所在地
あさくさ高齢者在宅サービスセンター	1	台東区浅草4-26-2
やなか高齢者在宅サービスセンター	1	台東区谷中2-17-20
みのわ高齢者在宅サービスセンター	1	台東区三ノ輪1-27-11
うえの高齢者在宅サービスセンター	1	台東区東上野2-25-14
くらまえ高齢者在宅サービスセンター	1	台東区蔵前2-11-7
まつがや高齢者在宅サービスセンター	1	台東区松が谷4-4-3
たいとう高齢者在宅サービスセンター	1	台東区台東1-25-5
老人福祉センター	1	台東区東上野2-25-14
シルバー人材センター	1	台東区小島1-5-5 小島ビル1階
日本堤子ども家庭支援センター	1	台東区日本堤2-25-8
松が谷福祉会館	1	台東区松が谷1-4-12
つばさ福祉会	1	台東区松が谷2-6-2
社会福祉協議会	1	台東区下谷1-2-11
福祉プラザ台東清峰会	6	台東区清川2-14-7
計	19	

生涯学習センター・図書館・社会教育館

施設名	台数	所在地
生涯学習センター	1	台東区西浅草3-25-16
根岸図書館	1	台東区根岸5-18-13
石浜図書館	1	台東区橋場1-35-16
社会教育センター	1	台東区東上野6-16-8
千束社会教育館	1	台東区浅草4-24-13
小島社会教育館	1	台東区小島1-5-2
根岸社会教育館	1	台東区根岸5-18-13
今戸社会教育館	1	台東区今戸2-26-12
計	8	

スポーツ施設

施設名	台数	所在地
リバーサイドスポーツセンター (体育館1階)	1	台東区今戸1-1-10
リバーサイドスポーツセンター (体育館4階)	1	台東区今戸1-1-10
リバーサイドスポーツセンター (利用者貸出用)	1	台東区今戸1-1-10
リバーサイドスポーツセンター (陸上競技場)	1	台東区今戸1-1-10
清島温水プール	1	台東区東上野6-16-8
柳北スポーツプラザ	1	台東区浅草橋5-1-8
浅草高校温水プール	1	台東区今戸1-8-13
たなかスポーツプラザ	1	台東区日本堤2-25-4
計	8	

学校・保育園・教育施設等

施設名	台数	所在地
上野小学校	1	台東区東上野6-16-8
平成小学校	1	台東区台東4-21-15
根岸小学校	1	台東区根岸3-9-8
東泉小学校	1	台東区三ノ輪1-23-9
忍岡小学校	1	台東区池之端2-1-22
谷中小学校	1	台東区谷中2-9-16
金曾木小学校	1	台東区根岸4-16-22
黒門小学校	1	台東区上野1-16-20
大正小学校	1	台東区入谷2-23-8
浅草小学校	1	台東区花川戸1-14-15
台東育英小学校	1	台東区浅草橋2-26-8
蔵前小学校	1	台東区蔵前4-19-11
東浅草小学校	1	台東区東浅草2-27-19
富士小学校	1	台東区浅草4-48-9
松葉小学校	1	台東区松が谷1-13-16
千束小学校	1	台東区浅草4-24-11
石浜小学校	1	台東区清川1-14-21
田原小学校	1	台東区雷門1-5-14
金竜小学校	1	台東区千束1-9-9
御徒町台東中学校	1	台東区台東4-13-16
柏葉中学校	1	台東区下谷3-1-29

上野中学校	1	台東区上野桜木1-14-55
忍岡中学校	1	台東区上野公園18-20
浅草中学校	1	台東区蔵前1-3-4
桜橋中学校	1	台東区今戸2-1-8
駒形中学校	1	台東区北上野2-15-1
石浜橋場こども園	1	台東区橋場1-35-1
ことぶきこども園	1	台東区寿1-10-9
たいとうこども園	1	台東区下谷3-1-12
坂本保育園	1	台東区下谷3-11-2
玉姫保育園（仮移転）	1	台東区清川2-24-8
谷中保育園	1	台東区上野桜木2-16-10
千束保育園	1	台東区千束3-20-6
浅草橋保育園	1	台東区浅草橋2-23-5
台東保育園	1	台東区台東1-11-10
三筋保育園	1	台東区三筋2-16-4
待乳保育園	1	台東区今戸2-26-12
東上野保育園	1	台東区東上野2-25-12
松が谷保育園	1	台東区松が谷4-15-11
東上野乳児保育園	1	台東区東上野4-22-3
柳北保育室	1	台東区浅草橋5-1-35
寿児童館	1	台東区寿1-4-5
池之端児童館	1	台東区池之端2-3-3
今戸児童館	1	台東区今戸1-3-6
竹町こどもクラブ	1	台東区台東3-25-4
計	45	

貸出用

保管場所	台数	所在地
教育委員会学務課	3	台東区東上野4-5-6
台東保健所生活衛生課	4	台東区東上野4-22-8
計	7	

(2) イベント等へのAED貸出状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸出件数	12	12	12

(3) AED管理・取扱い説明会実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	3	4	4

## 7 献血推進普及啓発

区民の安全で安心な生活を確保するため、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保及び適正な使用推進の啓発を目的に、昭和61年度から実施している。

### (1) 事業内容

ア 50回以上の献血功労者に対し感謝状及び記念品の贈呈

贈呈者数：5名

イ 献血啓発品の配布

ウエットティッシュ：4,000個

ボールペン：200本

ウ 「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血」、「骨髄バンク推進月間」への協力  
広報たいとうへの掲載、各区民事務所等でのポスター掲示及びチラシの配布を行っている。

エ 台東区役所（正面玄関前）での献血実施

平成27年10月26日（月） 献血者数 57名

平成28年 3月18日（金） 献血者数 51名

オ 献血及び骨髄バンク講演会の実施

献血及び骨髄移植の重要性について考えていただく契機となるよう、小・中学校を対象に東京都赤十字血液センターと（公財）日本骨髄バンクの協力で講演会を実施している。

平成27年度は、次の2校で実施した。

(ア) 上野小学校

実施日：7月16日（木）

参加者：5、6年生 111人

実施団体：（公財）日本骨髄バンク

内 容：4歳児の2度にわたる移植の実話である「春ちゃんは元気です」の  
絵本の映写と朗読。

(イ) 東泉小学校

実施日：6月24日（水）

参加者：6年生 55人

実施団体：東京都赤十字血液センター

内 容：4歳小児がん児が、輸血の事を「アンパンマンのエキス」と言って、  
人から血液をもらう事に感謝し、病気と闘った実話の上映。

## 第2章 保健予防

保健予防課

### 1 予防接種

#### (1) 定期予防接種

予防接種法により一定の年齢に達した者に対して、ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・水痘・子宮頸がん・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌の予防接種を実施している。

#### 定期予防接種実施状況

種 別			平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
			交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接 種 率
B C G			—	1,351	1,537	1,155	1,594	1,493	1,595	1,488	93.3%
（D P T 、 混 合 P V）	I 期 初 回	1 回目	4,542	494	1,548	1,262	1,657	1,700	1,607	(1)	96.4%
		2 回目		303	1,561	1,305	1,677	1,491	1,617	1,542	95.4%
		3 回目		163	1,582	1,299	1,689	1,477	1,629	1,554	95.4%
	I 期追加		1	1	537	117	1,461	1,173	1,531	(1)	89.8%
D P T （ 3 種 混 合）	I 期 初 回	1 回目	4,542	944	36	10	0	4	1	0	—
		2 回目		1,076	43	29	2	6	1	0	—
		3 回目		1,186	53	89	10	11	1	1	—
	I 期追加		1,519	1,140	1,021	1,169	67	250	3	5	—
D T II 期 （2 種混合）			1,075	662	1,175	473	1,082	582	1,046	526	50.3%
ポ リ オ （ 不 活 化）	I 期 初 回	1 回目	6,379	1,032	45	43	6	20	3	2	—
		2 回目		1,366	107	162	24	51	5	10	—
		3 回目		1,356	141	279	30	68	10	24	—
	I 期追加		29	29	2,425	1,152	76	487	22	80	—
ポ リ オ （ 生）	1 回 目		—	(2) 310	—	—	—	—	—	—	—
	2 回 目		—	(1) 424	—	—	—	—	—	—	—

MR (麻しん風しん)	I 期	1,278	1,181	1,471	1,217	1,468	1,400	1,546	1,402	90.7%	
	II 期	1,126	953	1,160	906	1,084	983	1,072	965	90.0%	
	III 期	1,072	915	—	2	—	—	—	—	—	
	IV 期	1,016	738	—	1	—	—	—	—	—	
麻しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	II 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	III 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	IV 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
風しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	II 期	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
	III 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	IV 期	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
日本脳炎	I 期	1 回目	1,266	1,072	1,513	1,123	1,223	1,168	1,339	1,143	85.4%
		2 回目	1,272	1,028	1,533	1,047	1,243	1,068	1,357	1,105	81.4%
		追 加	954	873	1,431	820	1,181	1,026	1,309	931	71.1%
	I 期特例	1 回目	—	—	249	188	165	109	22	50	—
		2 回目	—	—	279	181	195	133	27	55	—
		追 加	—	—	503	364	469	292	68	132	—
	II 期	—	232	722	247	655	331	535	392	—	
ヒブ感染症	初 回	1 回目	—	—	1,636	1,286	1,664	1,919	1,650	1,535	93.0%
		2 回目	—	—	1,568	1,265	1,656	1,445	1,655	1,562	94.4%
		3 回目	—	—	1,566	1,305	1,670	1,411	1,661	1,551	93.4%
	追 加	—	—	1,505	1,372	1,554	1,440	1,577	1,450	91.9%	
小児の肺炎球菌感染症	初 回	1 回目	—	—	1,894	1,308	1,676	1,789	1,658	1,542	93.0%
		2 回目	—	—	1,947	1,293	1,672	1,520	1,656	1,571	94.9%
		3 回目	—	—	2,089	1,300	1,671	1,458	1,666	1,555	93.3%
	追 加	—	—	1,803	1,205	1,535	1,423	1,567	1,445	92.2%	
水痘	1 回 目	—	—	—	—	3,468	1,809	1,469	1,436	97.8%	
	2 回 目	—	—	—	—	2,784	1,038	1,400	1,389	99.2%	

子宮頸がん	1回目	—	—	573	76	2	5	3	3	—
	2回目	—	—	584	47	3	4	3	4	—
	3回目	—	—	628	43	3	4	3	5	—
インフルエンザ	43,508	18,372	44,880	18,783	45,706	20,226	46,286	20,347	44.0%	
高齢者の肺炎球菌感染症	—	—	—	—	8,540	3,581	8,113	3,023	37.3%	

※「実施」数

- ・平成25年度までは、区内指定医療機関における接種者数を掲載
- ・平成26年度以降は、23区内の指定医療機関における接種者数を掲載

※BCG

- ・平成25年度より、3～4か月児健康診査での集団接種方式から、区内協力医療機関での個別接種方式へ変更

※DPT（3種混合）・DPT-IPV（4種混合）・DT（2種混合）は、ジフテリア（D）・百日せき（P）・破傷風混合（T）・ポリオ（IPV）

- ・平成24年11月1日からDPT-IPV（4種混合）が定期予防接種に追加
- ・平成24年度のDPT-IPV、DPTの交付数は、それぞれの交付数の合計
- ・ポリオは、平成24年9月1日に生ワクチンから不活化ワクチンへ一斉切り替え
- ・平成24年度のポリオ（生ワクチン）交付数は未集計

※MR

- ・Ⅲ期・Ⅳ期は、平成20年度から平成24年度の5年間に限り実施
- ・平成25年度のⅢ期・Ⅳ期は、平成24年度実施分

※日本脳炎

- ・Ⅰ期特例交付数・接種者数、Ⅱ期交付数は、平成24年度まで未集計

※ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・子宮頸がん

- ・平成25年度より定期予防接種に追加
- ・子宮頸がんは、平成25年6月14日より積極的勧奨見合わせ

※水痘・高齢者の肺炎球菌感染症

- ・平成26年10月より定期予防接種に追加
- ・平成26年度水痘1回目の交付数・実施数は経過措置対象（3、4歳児）を含む

※（ ）内数値は、予診のみを別掲

(2) 定期外予防接種

予防接種法の対象外の予防接種について、接種費用の助成を実施している。

(区単独事業)

定期外予防接種実施状況

種 別	対 象	実施件数
麻しん風しん混合	2歳～2期に該当する前日まで	9
麻しん	2歳～2期に該当する前日まで	0
風しん	2歳～2期に該当する前日まで	0
小児インフルエンザ	生後6か月～15歳(中学3年生)	16,340



## 2 感染症対策

### (1) 感染症患者発生状況

平成11年4月より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。この法律に基づいて予防措置を適用する場合には、人権に配慮し、必要最小限にすることとし、プライバシーに対して、最大限の配慮をすることとされている。

2類・3類感染症発生届受理件数（区内医療機関）

区 分		年 度				
		2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
総 数		3	3	2	2	4
2類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群（MERS）	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0	0	0
3類感染症	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	2	2	0	0	0
	腸チフス	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	1	1	2	2	4

※平成26年度より区内医療機関より発生届を受理した件数の計上に変更。

保健師による疫学調査訪問・相談・指導等件数

訪問指導	面接相談	電話相談	文書等連絡	関係機関連絡
40	26	130	68	158

（合计数についてはP.136 (ア)a 家庭訪問等の件数の再掲）

## (2) 患者発生時保菌者検索

感染症患者および無症状病原体保有者（下痢、腹痛、発熱等の症状はないが病原体を保有している者）に対し、適切な治療や処置が行われた後、検便により病原体を保有していないことを確認している。また、まん延防止上必要な場合、患者の家族や関係者に対しても、検便を行っている。

検査の対象		検査件数	陽性数
総数		34	11
感染症患者 及び 関係者等	赤痢	8	3
	腸チフス	3	0
	パラチフス	0	0
	コレラ	0	0
	腸管出血性大腸菌	8	1
	その他	15	7

### 3 結核対策

#### (1) 結核

全国的に結核は減少の傾向にあるが、本区における新登録患者数及びり患率は国及び都に比べて依然と高い状況にある。また、合併症のある高齢者や住所不定者の登録が多いことや重症化（喀痰塗抹陽性）してからの発見率が高いことから、定期健康診断の受診の呼びかけや接触者健診の徹底を図る必要がある。

平成27年12月31日現在の数値は、平成28年9月確定予定。

#### ア 登録患者数

##### (ア) 総数

(平成26年12月31日現在)

		活 動 性 結 核											潜在性結核 感染症 (別掲)	
		総数	肺結核活動性									不活動 肺結核		
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・ その他	肺外 結核 活動性					
				総数	初回 治療	再 治療								
総 数	総数	195	39	33	23	23	0	7	3	6	88	68	14	70
	男	139	23	20	15	15	0	4	1	3	73	43	8	34
	女	56	16	13	8	8	0	3	2	3	15	25	6	36
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	総数	20	5	4	3	3	0	1	0	1	7	8	1	9
	男	12	2	1	1	1	0	0	0	1	6	4	1	6
	女	8	3	3	2	2	0	1	0	0	1	4	0	3
30～39歳	総数	26	2	2	1	1	0	0	1	0	13	11	3	6
	男	15	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6	1	4
	女	11	2	2	1	1	0	0	1	0	4	5	2	2
40～49歳	総数	26	5	4	1	1	0	2	1	1	11	10	1	7
	男	19	3	2	1	1	0	1	0	1	9	7	0	1
	女	7	2	2	0	0	0	1	1	0	2	3	1	6
50～59歳	総数	24	2	2	0	0	0	1	1	0	15	7	1	12
	男	21	2	2	0	0	0	1	1	0	14	5	1	5
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	7
60～69歳	総数	46	14	13	10	10	0	3	0	1	20	12	5	7
	男	42	11	10	8	8	0	2	0	1	19	12	3	5
	女	4	3	3	2	2	0	1	0	0	1	0	2	2
70～79歳	総数	37	5	3	3	3	0	0	0	2	17	15	2	0
	男	25	2	2	2	2	0	0	0	0	14	9	2	0
	女	12	3	1	1	1	0	0	0	2	3	6	0	0
80歳以上	総数	16	6	5	5	5	0	0	0	1	5	5	1	0
	男	5	3	3	3	3	0	0	0	0	2	0	0	0
	女	11	3	2	2	2	0	0	0	1	3	5	1	0
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (イ) 登録患者数〔現在時総合患者分類コード・受療状況別〕

(平成26年12月31日現在)

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			
			総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他				
				総数	初回治療	再治療						
総数	195	39	33	23	23	0	7	3	6	88	68	
受療状況	入院中	20	20	19	17	17	0	1	1	1	0	0
	外来治療中	26	19	14	6	6	0	6	2	5	0	7
	治療なし	145	0	0	0	0	0	0	0	0	88	57
	不明	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

## (ウ) 登録患者数〔保険の種類・受療状況別〕

(平成26年12月31日現在)

	総数	被保険者		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	不明	
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族					
総数	197	29	6	61	1	0	22	69	3	6	
受療状況	入院中	20	1	0	6	0	0	3	9	1	0
	外来治療中	28	2	2	8	1	0	3	12	0	0
	治療なし	145	26	3	45	0	0	16	47	2	6
	不明	4	0	1	2	0	0	0	1	0	0

## (エ) 新登録患者数〔登録時総合患者分類コード・性別・年齢階級別〕

		活 動 性 結 核								潜在性結核 感染症 (別掲)	
		肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性			
		総数	総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時その他 の結核菌陽性			登録時菌陰性・ その他	治療中
総数	初回 治療			再 治療							
総 数	総数	66	59	36	35	1	15	8	7	27	
	男	42	40	25	24	1	9	6	2	17	
	女	24	19	11	11	0	6	2	5	10	
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	総数	6	5	4	4	0	1	0	1	3	
	男	3	2	2	2	0	0	0	1	3	
	女	3	3	2	2	0	1	0	0	0	
30～39歳	総数	5	5	3	2	1	0	2	0	6	
	男	2	2	1	0	1	0	1	0	3	
	女	3	3	2	2	0	0	1	0	3	
40～49歳	総数	10	9	3	3	0	4	2	1	4	
	男	7	6	2	2	0	3	1	1	2	
	女	3	3	1	1	0	1	1	0	2	
50～59歳	総数	4	4	1	1	0	1	2	0	3	
	男	4	4	1	1	0	1	2	0	1	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
60～69歳	総数	17	17	12	12	0	5	0	0	8	
	男	14	14	10	10	0	4	0	0	6	
	女	3	3	2	2	0	1	0	0	2	
70～79歳	総数	12	8	5	5	0	1	2	4	2	
	男	6	6	4	4	0	0	2	0	2	
	女	6	2	1	1	0	1	0	4	0	
80歳以上	総数	12	11	8	8	0	3	0	1	1	
	男	6	6	5	5	0	1	0	0	0	
	女	6	5	3	3	0	2	0	1	1	
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 医療費公費負担

ア 一般患者に対する公費負担

結核患者に対し感染症診査協議会の意見を聞いた上で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けるための費用について、95%（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。

一般医療 [法第37条の2]

区 分	申請件数	承認件数
総 数	149	148

イ 勧告入院に対する公費負担

活動性感染症の結核患者に対し同法第18条により従業を禁止し、同法第19条により結核療養所に入院した場合において、同法第37条に規定する費用について全額（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。ただし世帯の収入状況により、自己負担額が生じる場合がある。

勧告入院 [法第37条]

区 分	申請件数	承認件数
総 数	95	95

(3) 一般結核検診

定期的に健康診断を受ける機会のない区民を対象とした健康診断の中で、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査 (間接)	エックス線検査 (直接)	所見なし	所 見 あ り				要精密
					治癒 所見	異常 陰影	心拡大	その他	
総合健診 (65歳 以上)	20,181	-	19,667	11,343	2,289	529	3,029	1,707	770

(4) 商店・小事業所結核検診

区内にある従業員10人未満の事業所で働く人や、結核の感染、発病が心配な人について、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	異常なし	治癒所見	要 精 密
総 数	4	4	-	-

(5) 接触者健康診断

結核を感染させる恐れのある患者と同居する人、同居していた人等、感染の可能性のある人を対象に検診、指導等を行い、患者の早期発見を目的としている。

また、学校、職場等の集団生活の場で結核患者が発見された場合においても、患者と接触があったと思われる人を把握し、検診、指導等を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査 (直接)		ツベルクリン反応		血液検査	
		異常なし	要精密	異常なし	要精密	陰性	要精密
総 数	905	360	1	4	-	512	28
患者家族	130	77	1	3	-	43	6
接触者	775	283	-	1	-	469	22

(6) 管理検診

再発者の早期発見を目的として、経過観察者・治療中断者を対象に検診と指導を行っている。結核患者として登録されると、医療の必要がなくなっても、おおよそ2年間の経過観察を行う。

区 分	受診者数	エックス線検査 (直接)	異常なし・治癒所見	要精密
総 数	116	116	115	1

(7) 重点地区結核検診 [結核対策特別促進事業]

主に山谷地区労働者を対象に、城北労働・福祉センター前に年2回CR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総 数	36	28	2	-	3	3

(8) 路上生活者結核検診 [結核対策特別促進事業]

区内住所不定者を対象に、上野公園・隅田公園にCR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総 数	82	62	13	-	4	3

(9) 日本語学校留学生結核検診〔結核対策特別促進事業〕

区内の日本語学校（11校）に在学する学生を対象に、胸部エックス線検査を行っている。結果は、各月光に通知し、要精密者について、受診を指導してもらっている。

区 分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総 数	2,274	2,255	5	-	14	-

(10) デインジャーグループ向け結核講演会

結核を発病した場合、周囲の多くの人々に感染させるおそれのあるデインジャーグループ（医療従事者、学校・保育園関係者、社会福祉施設関係者等）に対し、平時の健康管理や健診実施の必要性、結核に関する知識等の普及啓発の場として講演会を開催し、結核の拡大防止を図っている。

月 日	対象者	参加者数
9月16日	医療従事者	24名
12月16日	社会福祉施設関係者	23名
2月4日	学校・保育園関係者	9名

(11) 保健指導

結核担当保健師は結核登録患者に対して療養指導と、接触者に対して健康診断を行っている。平成17年度からはDOTS（直接監視下化学療法）を導入し、治療中断の防止と不規則な服薬による薬剤耐性結核の予防に重点をおいている。特に、治療継続が困難な簡易宿泊所等の宿泊者や路上生活者に対しては城北労働福祉センターや福祉事務所と連携を十分にとりながら、治療完了できるように指導を行っている。接触者検診では、発病者の早期発見と結核感染者の将来の発症を防ぐための化学療法を早期に導入するための検査に重点をおいている。

区 分		年 度			
訪 問		24	25	26	27
所内相談	面接相談	898	672	454	379
	電話相談	537	758	284	977
	その他・文書	1,665	2,458	4,218	2,346
関係機関 連絡	保健関係	238	163	171	914
	医療関係	274	168	183	581
	福祉関係	256	31	38	525
	その他	443	50	7	42

(合計数については P.136 (ア)a 家庭訪問等の件数の再掲)



## 4 エイズ予防・性感染症対策

平成11年4月に伝染病予防法、エイズ予防法とともに性病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。新しい法律に基づく特定感染症対策として、希望者に対し、HIV抗体検査を行っている。また、エイズについての知識の普及・啓発及び相談事業を行っている。

### (1) 検査件数

#### ア HIV検査

年度 区分	23	24	25	26	27
来所相談	952	906	922	898	806
抗体検査(再掲)	647	612	655	874	789
陽性数	4	0	2	8	5
電話相談	44	50	31	31	27

#### イ 梅毒検査

年度 区分	23	24	25	26	27
検査者数	444	423	400	—	—
陽性数	11	11	3	—	—

#### ウ クラミジア検査

年度 区分	23	24	25	26	27
検査者数	441	421	392	—	—
IgA抗体陽性数	85	60	15	—	—
IgG抗体陽性数	110	88	26	—	—
抗原抗体陽性数	—	—	2	—	—

※梅毒検査・クラミジア検査は平成25年度で終了。

### (2) 相談件数

年度 区分	23	24	25	26	27
電話相談	44	50	31	31	27

### (3) 講演会等

内容	対象	回数	人数
講演会	中・高等学校生徒	6	722

### (4) 啓発活動

世界エイズデーキャンペーン、新成人を祝う会等でポスター展示およびリーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。

## 5 精神保健

保健所は、地域における公衆衛生の第一線の行政機関として、精神保健諸問題の中心となり、精神科医、精神保健福祉センター、社会福祉関係諸機関、施設との緊密な連絡調整のもとに、精神障害の早期発見、早期治療、経済的問題、社会復帰を援助するため、相談及び指導を積極的に実施し、地域住民の健康保持、向上を図るための諸活動を行っている。

### (1) 自立支援医療費公費負担

精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法の規定による病院、診療所、薬局において、精神障害者が病院及び診療所に入院せずに医療を受ける場合、その医療行為に必要な費用を所得区分に応じて公費で負担する。

申請件数

年度	申請件数			承認件数
	総数	初回	継続・その他	
23	2,546 (509)	470 (171)	2,076 (338)	2,546 (509)
24	2,667 (562)	400 (224)	2,267 (338)	2,667 (562)
25	2,689 (680)	337 (210)	2,352 (470)	2,689 (680)
26	2,891 (664)	410 (219)	2,481 (445)	2,891 (664)
27	2,899 (725)	423 (222)	2,476 (503)	2,899 (725)

※ ( ) は精神障害者保健福祉手帳申請者数

### (2) 小児精神障害者入院医療費助成

東京都医療費助成実施要綱に基づき実施されている。

この対象者は、患者が都内に居住し、入院治療を必要とする満18歳未満の者で、精神病院に入院中の者に限られる。

申請件数

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
5	2	1	2	3

### (3) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健福祉法第33条並びに第36条の規定により、精神病院の管理者が診断の必要上、後見人、配偶者、親権を行う者、その他の扶養義務者の同意を得て、精神障害の疑いのある者を一時的に入院させる制度である。

医療保護入院の措置をとるには、10日以内に最寄りの保健所長を経由し、都道府県知事に届け出なければならない。

届出件数（法第33・36条）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3	4	7	0	0

(4) 警察官通報

警察官は、精神保健福祉法第23条の規定により、その職務を執行するにあたり、精神障害のため、自傷、他害の恐れのある者を発見したときには、直ちに最寄りの保健所長に通報しなければならない。その通報を受理した保健所長は、速やかに都へ報告しなければならない。

受理件数

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
46	46	51	67	69

(5) 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

専門医師により、面接、訪問等を実施している。（予約制）

実人数：74人、訪問：0件

相談内容

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
	0	3	7	1	0	29	51	91

(6) 所内相談・電話相談・文書等による相談

保健師による相談を随時行なっている。

実人数：915人

相談内容

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
面接	10	148	1	12	1	19	485	676
電話	8	217	10	3	1	66	2,002	2,307
文書	1	5	0	0	0	1	32	39
関係機関連絡	5	448	8	2	2	41	1,870	2,376

※合計数についてはP\_136 (ア)a 家庭訪問等の件数の再掲

(7) 訪問指導

精神障害者およびその家族に対して、医療・社会復帰・日常生活等について指導を行う。精神障害者の多くは服薬の自己管理が困難であったり、社会性に乏しく家に閉じこもりがちであったりする。また、家族の力にも限界があり、専門家による継続的な支援が必要とされる。

実人数：351人

相談内容

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
	11	98	8	7	4	24	691	843

※合計数についてはP\_136 (ア)a 家庭訪問等の件数の再掲

(8) 精神障害者社会復帰相談事業（デイケア）

目的：回復途上にある精神障害者を対象に、集団及び個別に生活指導を行い、社会生活の適応力を高めることを目的としている（週2回）。

経緯：昭和63年に事業を開始し、平成13年10月より週3回実施、平成18年4月からは週2回の実施となる。

家族との懇談会：通所者の家族らがそれぞれの体験を話し合い、交流しながら互いに学習し合う場としている。参加者延 7人。（年1回）

年度	実施状況			年度末の利用状況			終了の内訳					
	回数	実人数	延人数	終了	見学のみ	継続	就労	学校	作業所等	自宅療養（安定者）	自宅療養（不安定者）	他
23	96	19	524	5	8	6	0	0	2	1	1	1
24	99	22	831	3	5	14	0	0	1	1	1	0
25	98	22	834	6	4	9	0	0	4	1	0	1
26	97	21	691	5	3	14	2	0	2	0	0	1
27	97	23	653	10	2	11	0	0	6	3	0	1

(9) 地域活動支援センター等に対する支援

精神障害者が、自立した日常生活を営むことができるようにすること等を目的として、地域活動支援センター及び障害福祉サービス事業所が設置されている。入所決定時及び通所中は、地区担当保健師が通所者に対して、スムーズに利用ができるよう支援をしている。

区分	名称	定員	現員	訓練内容等
地域活動支援センター	あさがお	—	270	日常生活の相談及び支援、地域交流等 現員：登録者数
	耕房“輝”	30	26	軽作業・レクリエーション
	たいとう倶楽部	20	20	軽作業・レクリエーション
就労継続支援（B型）	耕房“光”	30	26	軽作業・レクリエーション
	かれん	20	24	弁当作り・販売
就労移行支援	さら就労塾@ぼれぼれ／秋葉原	20	25	企業就労のための訓練
	リファイン就労支援センター	60	66	企業就労のための訓練
生活介護	ダルク・セカンドチャンス	6	3	ミーティング・健康プログラム等
自立訓練	ダルク・セカンドチャンス	14	15	ミーティング・ボランティア等
グループホーム	チェリーハウス	7	6	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第2チェリーハウス	6	6	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第3チェリーハウス	5	5	共同生活の場の提供と日常生活の指導

※現員は、平成28年4月1日現在の人数

(10) 障害福祉サービス

障害者総合支援法に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心した日常生活ができるようサービスを行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、精神障害者の福祉の増進を図る。

ア 居宅介護（ホームヘルプ）

年度	利用実人員	利用延人数	派遣時間
23	42	373	延2220.5時間
24	47	427	延2182時間
25	51	467	延2112時間
26	50	455	延2266.5時間
27	57	455	延2206時間

イ 短期入所（ショートステイ）

年 度	入所実人員	入所延人員	入所延日数
2 3	0	0	0
2 4	1	2	4
2 5	0	0	0
2 6	0	0	0
2 7	2	5	7 8

ウ 施設入所支援

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	0	0	
2 4	0	0	
2 5	0	0	
2 6	0	0	
2 7	1	1	

エ 共同生活援助（グループホーム）

年 度	入所実人員	入所延人員	備 考
2 3	3 5	2 9 8	
2 4	3 6	2 9 4	
2 5	4 3	3 6 8	
2 6	6 1	5 5 7	4月より共同生活介護を統合
2 7	6 0	4 9 2	

オ 就労移行支援

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	1 0	5 0	
2 4	2 6	1 7 0	
2 5	3 2	2 0 4	
2 6	3 9	2 4 8	
2 7	5 2	3 1 6	

カ 就労継続支援（A型）

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	1 1	9 2	
2 4	1 6	1 2 4	
2 5	2 0	1 3 4	
2 6	1 6	1 2 0	
2 7	1 7	1 3 1	

キ 就労継続支援（B型）

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	8 0	7 2 1	
2 4	7 6	6 7 7	
2 5	8 9	7 7 8	
2 6	9 0	8 2 0	
2 7	9 7	8 9 2	

ク 生活介護

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	1 3	9 2	
2 4	1 6	1 2 5	
2 5	1 4	1 4 0	
2 6	1 5	1 3 0	
2 7	1 1	1 2 0	

ケ 自立訓練（生活訓練）

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	7	3 5	
2 4	1 0	7 2	
2 5	2 6	1 5 8	
2 6	2 3	2 0 1	
2 7	3 3	1 9 6	

コ 宿泊型自立訓練

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	0	0	
2 4	0	0	
2 5	3	1 1	
2 6	3	3 3	
2 7	3	3 0	

サ 放課後等デイサービス

年 度	利用実人員	利用延人員	備 考
2 3	0	0	
2 4	0	0	
2 5	7	4 9	
2 6	1 8	1 9 3	
2 7	3 0	2 5 8	

## 6 特殊疾病対策

### (1) 難病医療費等助成

特殊疾病は、原因がはっきりしないばかりか、療養には長期にわたる場合が多く、多額の経済的負担があり、治療を続けていくために幾多の困難に直面することが多い。

このため、経済的負担を少しでも軽くし治療を受けやすくするため、「東京都難病医療費等助成制度」により公費助成を行っている。平成27年1月1日の難病法施行に伴い、対象疾病が拡大された。

#### ▼対象疾病拡大

##### ○平成27年1月第一次拡大

国補助対象110疾病、都単独助成15疾病、特殊医療費2疾病

##### ○平成27年7月第二次拡大（現行）

国補助対象疾病306疾病、都単独助成8疾病、特殊医療費2疾病

※参考：平成27年1月以前

国補助対象疾病56疾病、都単独助成23疾病、特殊医療費2疾病

対象疾病及び登録患者数

(年度末現在)

区分	年度	23	24	25	26	27
総数		1,409	1,490	1,747	1,889	1,962
国 の 対 象 疾 病	球脊髄性筋萎縮症	2	2	3	3	3
	筋萎縮性側索硬化症	8	7	13	12	11
	脊髄性筋萎縮症	1	1	0	1	1
	原発性側索硬化症	-	-	-	1	1
	進行性核上性麻痺	-	-	-	15	17
	パーキンソン病	129	142	174	176	175
	大脳皮質基底核変性症	-	-	-	5	6
	ハンチントン病	0	0	0	0	0
	神経有棘赤血球症	-	-	-	0	0
	シャルコー・マリー・トゥース病	-	-	-	0	3
	重症筋無力症	19	24	30	34	39
	先天性筋無力症候群	-	-	-	0	0
	多発性硬化症／視神経脊髄炎	23	38	42	46	49
	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	4	5	0	4	5
	封入体筋炎	-	-	-	0	0
	クロウ・深瀬症候群	-	-	-	0	0
	多系統萎縮症	10	12	15	16	16
	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	38	41	42	41	42
	ライソゾーム病	0	1	1	0	0
	副腎白質ジストロフィー	1	0	1	1	1
	ミトコンドリア病	4	4	0	2	2
	もやもや病※	16	15	20	20	20
	プリオン病	0	0	0	0	0
	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0
	進行性多巣性白質脳症	-	-	-	0	0
	HTLV-1関連脊髄症	-	-	-	0	0
	特発性基底核石灰化症	-	-	-	0	1
	全身性アミロイドーシス※	2	4	3	1	0
	ウルリッヒ病	-	-	-	0	0
	遠位型ミオパチー	-	-	-	0	0
ベスレムミオパチー	-	-	-	0	0	
自己貪食空胞性ミオパチー	-	-	-	0	0	



	シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	0	1
	神経線維腫症	4	4	4	6	6
	天疱瘡	3	3	4	5	5
	表皮水疱症※	4	4	4	4	3
	膿疱性乾癬（汎発型）	4	2	2	6	7
	スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	0	0
	中毒性表皮壊死症	-	-	-	0	0
	高安動脈炎※	5	7	7	7	7
	巨細胞性動脈炎	-	-	-	0	2
	結節性多発動脈炎	-	-	-	11	7
	顕微鏡的多発血管炎	-	-	-	8	7
	多発血管炎性肉芽腫症※	5	5	5	6	6
	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	5	6	6	10
	悪性関節リウマチ	6	7	8	9	9
	バージャー病※	5	6	6	6	6
	原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	-	0	0
	全身性エリテマトーデス	79	73	81	85	92
	皮膚筋炎／多発性筋炎	-	-	-	29	29
国 の 対 象 疾 病	全身性強皮症	16	14	15	40	38
	混合性結合組織病	13	15	20	21	19
	シェーグレン症候群	-	-	-	19	20
	成人スチル病	6	7	9	8	8
	再発性多発軟骨炎	-	-	-	0	1
	ベーチェット病	33	39	45	41	37
	特発性拡張型心筋症	16	19	24	32	35
	肥大型心筋症	3	4	2	10	8
	拘束型心筋症	0	0	0	0	0
	再生不良性貧血	9	9	8	7	8
	自己免疫性溶血性貧血	-	-	-	0	0
	発作性夜間ヘモグロビン尿症	-	-	-	0	1
	特発性血小板減少性紫斑病	41	38	39	35	36
	血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	0	0
	原発性免疫不全症候群	0	1	2	3	3
	I g A腎症	-	-	-	0	2
	多発性嚢胞腎	5	7	9	8	11
	黄色靭帯骨化症	1	2	2	8	11
	後縦靭帯骨化症	38	39	46	47	45
	広範脊柱管狭窄症	3	4	3	6	7
特発性大腿骨頭壊死症	16	15	24	24	23	
下垂体性ADH分泌異常症	-	-	-	4	4	
下垂体性TSH分泌亢進症	-	-	-	0	0	
下垂体性PRL分泌亢進症	-	-	-	3	2	
クッシング病	-	-	-	3	2	
ウィルソン病	-	-	-	2	2	
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	-	-	-	4	4	
下垂体前葉機能低下症	-	-	-	10	14	
家族性高コレステロール血症 （ホモ結合体）	0	0	0	0	0	
甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	0	0	
先天性副腎皮質酵素欠損症	-	-	-	0	0	
先天性副腎低形成症	-	-	-	0	0	
アジソン病	-	-	-	0	0	
サルコイドーシス	26	27	33	41	38	
特発性間質性肺炎	14	16	16	15	20	

	肺動脈性肺高血圧症	6	3	4	6	6
	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-	-	-	0	0
	慢性血栓性肺高血圧症	3	3	3	3	3
	リンパ管筋腫症	0	1	1	1	1
	網膜色素変性症	32	32	36	33	36
	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0
	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0
	原発性胆汁性肝硬変	22	21	25	27	28
	原発性硬化性胆管炎	2	2	2	0	1
	自己免疫性肝炎	8	9	11	13	13
	クローン病	47	52	60	60	63
	潰瘍性大腸炎	151	162	198	229	242
	好酸球性消化管疾患	-	-	-	0	0
	慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	0	0
	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	0	0
	腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	0	0
国 の 対 象 疾 病	ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	0	0
	CFC症候群	-	-	-	0	0
	コステロ症候群	-	-	-	0	0
	チャージ症候群	-	-	-	0	0
	クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	0	0
	全身型若年性特発性関節炎	-	-	-	0	0
	TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	0	0
	非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	0	0
	ブラウ症候群	-	-	-	-	0
	先天性ミオパチー	-	-	-	-	0
	マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	-	0
	筋ジストロフィー	-	-	-	-	7
	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	-	2
	遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	-	1
	アトピー性脊髄炎	-	-	-	-	0
	脊髄空洞症	1	3	3	3	2
	脊髄髄膜瘤	-	-	-	-	0
	アイザックス症候群	-	-	-	-	1
	遺伝性ジストニア	-	-	-	-	0
	神経フェリチン症	-	-	-	-	0
脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	-	0	
禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	-	0	
皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	-	0	
神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	-	0	
ペリー症候群	-	-	-	-	0	
前頭側頭葉変性症	-	-	-	-	0	
ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	-	-	1	
痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	-	0	
先天性無痛無汗症	-	-	-	-	0	
アレキサンダー病	-	-	-	-	0	
先天性核上性球麻痺	-	-	-	-	0	
メビウス症候群	-	-	-	-	0	
中隔視神経形成異常症/ ドモルシア症候群	-	-	-	-	0	

	アイカルディ症候群	-	-	-	-	0
	片側巨脳症	-	-	-	-	0
	限局性皮質異形成	-	-	-	-	0
	神経細胞移動異常症	-	-	-	-	0
	先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	-	0
	ドラベ症候群	-	-	-	-	0
	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	-	0
	ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	-	0
	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	-	0
	レノックス・ガストー症候群	-	-	-	-	0
	ウエスト症候群	-	-	-	-	0
	大田原症候群	-	-	-	-	0
国	早期ミオクロニー脳症	-	-	-	-	0
	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	-	0
の	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	-	0
	環状20番染色体症候群	-	-	-	-	0
対	ラスムッセン脳炎	-	-	-	-	0
	P C D H 19 関 連 症 候 群	-	-	-	-	0
象	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	-	0
	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	-	0
疾	ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	-	0
	レット症候群	-	-	-	-	0
病	スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	-	0
	結節性硬化症	-	-	-	-	0
	色素性乾皮症	-	-	-	-	0
	先天性魚鱗癬	-	-	-	-	0
	家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	-	0
	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	-	-	-	-	0
	特発性後天性全身性無汗症	-	-	-	-	0
	眼皮膚白皮症	-	-	-	-	0
	肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	-	0
	弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	-	0
	マルファン症候群	-	-	-	-	0
	エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	-	1
	メンケス病	-	-	-	-	0
	オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	-	0
	ウィルソン病	1	1	2	0	0
	低ホスファターゼ症	-	-	-	-	0
	V A T E R 症 候 群	-	-	-	-	0
	那須・ハコラ病	-	-	-	-	0
	ウィーバー症候群	-	-	-	-	0
	コフィン・ローリー 症候群	-	-	-	-	0
	有馬症候群	-	-	-	-	0
	モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	-	0
	ウィリアムズ症候群	-	-	-	-	0
	A T R - X 症 候 群	-	-	-	-	0
	クルーゾン症候群	-	-	-	-	0
	アペール症候群	-	-	-	-	0
	ファイファー症候群	-	-	-	-	0
	アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	-	0
	コフィン・シリズ症候群	-	-	-	-	0

	ロスモンド・トムソン症候群	-	-	-	-	0
	歌舞伎症候群	-	-	-	-	0
	多脾症候群	-	-	-	-	0
	無脾症候群	-	-	-	-	0
	鰓耳腎症候群	-	-	-	-	0
	ウェルナー症候群	-	-	-	-	0
	コケイン症候群	-	-	-	-	0
	プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	-	0
	ソトス症候群	-	-	-	-	0
	ヌーナン症候群	-	-	-	-	0
	ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	-	0
国 の 対 象 疾 病	1 p 36欠失症候群	-	-	-	-	0
	4p欠失症候群	-	-	-	-	0
	5p欠失症候群	-	-	-	-	0
	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	-	0
	アンジェルマン症候群	-	-	-	-	0
	スミス・マギニス症候群	-	-	-	-	0
	22q11.2欠失症候群	-	-	-	-	0
	エマヌエル症候群	-	-	-	-	0
	脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	-	0
	脆弱X症候群	-	-	-	-	0
	総動脈幹遺残症	-	-	-	-	0
	修正大血管転位症	-	-	-	-	0
	完全大血管転位症	-	-	-	-	0
	単心室症	-	-	-	-	0
	左心低形成症候群	-	-	-	-	0
	三尖弁閉鎖症	-	-	-	-	0
	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	-	0
	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	-	0
	ファロー四徴症	-	-	-	-	0
	両大血管右室起始症	-	-	-	-	0
	エプスタイン病	-	-	-	-	0
	アルポート症候群	-	-	-	-	0
	ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	-	0
	急速進行性糸球体腎炎	-	-	-	-	0
抗糸球体基底膜腎炎	-	-	-	-	0	
一次性ネフローゼ症候群	-	-	-	-	24	
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	-	-	0	
紫斑病性腎炎	-	-	-	-	0	
先天性腎性尿崩症	-	-	-	-	0	
間質性膀胱炎（ハンナ型）	-	-	-	-	0	
オスラー病	-	-	-	-	1	
閉塞性細気管支炎	-	-	-	-	0	
肺胞蛋白症 （自己免疫性又は先天性）	-	-	-	-	0	
肺胞低換気症候群	-	-	-	-	1	
α1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	-	0	
カーニー複合	-	-	-	-	0	
ウォルフラム症候群	-	-	-	-	0	
ペルオキシソーム病 （副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	-	0	
副甲状腺機能低下症	-	-	-	-	0	
偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	-	0	

国 の 対 象 疾 病	副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	-	0
	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	0
	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	0
	フェニルケトン尿症	-	-	-	-	0
	高チロシン血症1型	-	-	-	-	0
	高チロシン血症2型	-	-	-	-	0
	高チロシン血症3型	-	-	-	-	0
	メープルシロップ尿症	-	-	-	-	0
	プロピオン酸血症	-	-	-	-	0
	メチルマロン酸血症	-	-	-	-	0
	イソ吉草酸血症	-	-	-	-	0
	グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	-	0
	グルタル酸血症1型	-	-	-	-	0
	グルタル酸血症2型	-	-	-	-	0
	尿素サイクル異常症	-	-	-	-	0
	リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	-	0
	先天性葉酸吸収不全	-	-	-	-	0
	ポルフィリン症	-	-	-	-	0
	複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	-	0
	筋型糖原病	-	-	-	-	0
	肝型糖原病	-	-	-	-	0
	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	0
	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	0
	シトステロール血症	-	-	-	-	0
	タンジール病	-	-	-	-	0
	原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	-	0
	脳腱黄色腫症	-	-	-	-	0
	無βリポタンパク血症	-	-	-	-	0
	脂肪萎縮症	-	-	-	-	0
	家族性地中海熱	-	-	-	-	0
	高IgD症候群	-	-	-	-	0
	中條・西村症候群	-	-	-	-	0
	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ アクネ症候群	-	-	-	-	0
	慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	-	0
	強直性脊椎炎	-	-	-	-	8
	進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	-	0
	肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	-	0
	骨形成不全症	-	-	-	-	0
	タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	-	0
	軟骨無形成症	-	-	-	-	0
	リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	-	0
巨大リンパ管奇形 (頸部顔面病変)	-	-	-	-	0	
巨大静脈奇形 (頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	-	0	
巨大動静脈奇形 (頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	-	0	
クリッペル・トレノネー・ウェーバー 症候群	-	-	-	-	0	
先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	-	0	

国 の 対 象 疾 病	後天性赤芽球癆	-	-	-	-	1
	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	-	0
	ファンコニ貧血	-	-	-	-	0
	遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	-	0
	エプスタイン症候群	-	-	-	-	0
	自己免疫性出血病XIII	-	-	-	-	0
	クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	-	0
	非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	-	0
	ヒルシュスプルング病 (全結腸型又は小腸型)	-	-	-	-	0
	総排泄腔外反症	-	-	-	-	0
	総排泄腔遺残	-	-	-	-	0
	先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	-	0
	乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	-	0
	胆道閉鎖症	-	-	-	-	1
	アラジール症候群	-	-	-	-	0
	遺伝性膵炎	-	-	-	-	0
	嚢胞性線維症	-	-	-	-	0
	I g G 4 関連疾患	-	-	-	-	1
	黄斑ジストロフィー	-	-	-	-	0
	レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	-	0
	アッシャー症候群	-	-	-	-	0
	若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	-	0
	遅発性内リンパ水腫	-	-	-	-	0
	好酸球性副鼻腔炎	-	-	-	-	3
	先天性血液凝固因子欠乏症	5	5	6	6	9
	人工透析を必要とする腎不全	406	404	486	500	506
	スモン	0	0	0	0	0
	強皮症 ※※	25	26	33	-	-
	皮膚筋炎・多発性筋炎 ※※	20	28	28	-	-
	結節性動脈周囲炎 ※※	11	9	12	-	-
	劇症肝炎 ※※	0	0	1	-	-
	重症急性膵炎 ※※	4	3	3	-	-
	重症多形滲出性紅斑 ※※	0	0	0	-	-
間脳下垂体機能障害 ※※	13	19	22	-	-	
都 の 対 象 疾 病	悪性高血圧	0	0	0	0	1
	母斑症	3	3	3	4	4
	特発性好酸球増多症候群	0	0	0	0	0
	びまん性汎細気管支炎	2	3	2	2	2
	遺伝性QT延長症候群	1	2	2	2	2
	網膜脈絡膜萎縮症	1	1	1	1	1
	骨髄線維症	0	0	0	1	1
	肝内結石症	0	1	1	0	0
	進行性筋ジストロフィー※※※	1	2	2	0	-
	ネフローゼ症候群 ※※※ (IgA腎症を除く。)	16	13	18	23	-
	ミオトニー症候群 ※※※	5	7	8	8	-
	強直性脊椎炎 ※※※	6	7	6	10	-
先天性ミオパチー ※※※	0	0	0	0	-	

※H27.1 指定難病拡充により、旧疾病名から本疾病名に変更となったもの

※※H27.1 指定難病拡充により、複数の疾病名に細分化されたもの

※※※H27.7 指定難病拡充により、国の補助対象疾病に移行したもの

【B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度】

平成14年10月1日より「B型・C型ウイルス肝炎入院医療費助成制度」が始まり、都単独事業として平成19年10月からC型ウイルス肝炎インターフェロン治療費助成を行っていたが、平成20年4月から全国制度としてB型・C型ウイルス肝炎に対するインターフェロン治療の医療費助成が開始され、以降都も国制度に基づき実施している。

平成26年9月からC型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー治療が助成の対象となり、その後もレジパスビル/ソホスビルなどの新薬剤が助成対象として追加された。

登録患者数 (年度末現在)

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27
B型・C型ウイルス肝炎 インターフェロン	23	19	42	30	23
核酸アナログ製剤治療 (B型ウイルス肝炎)	43	43	79	96	107
3剤併用療法 (C型ウイルス肝炎)	5	9	5	1	1
インターフェロンフリー 治療 (C型ウイルス肝炎)	—	—	—	26	102

(2) 難病患者等支援

障害者総合支援法に基づき、難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるようサービスを行うことにより、難病患者等の自立と社会復帰を促進する。

ア 居宅介護

年 度	利用実人員	利用延人数	派遣時間
23	3	121	275時間
24	4	188	376.5時間
25	3	26	347時間
26	2	24	417.25時間
27	3	25	364.5時間

※平成24年度までは、難病患者等ホームヘルプサービス事業の実績である。

※平成25年4月に施行された障害者総合支援法により、障害者の範囲に難病が加わったことに伴い、精神障害者と同様に障害福祉サービスの利用が可能となった。

イ 就労移行支援

年 度	利用実人員	利用延人数	備 考
25	—	—	
26	1	12	
27	1	12	

(3) 在宅難病患者医療機器貸与

吸入器及び吸引器を、在宅難病患者の方に貸与することによって、患者・家庭の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図る。

平成26年度利用人数 吸入器 0人 吸引器 1人  
平成27年度利用人数 吸入器 0人 吸引器 1人

## 7 大気汚染認定審査会の運営

当事業は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」（昭和47年東京都条例第117号）に基づき、大気汚染の影響を受けると推定される疾病（気管支ぜん息及びその続発症。18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ及びこれらの続発症も該当する）にかかった都内在住者に対し医療費を助成し、その者の健康障害の救済を図ることを目的としており、保健所において認定審査会を行い、東京都が医療費の助成を行っている。

認定審査会開催回数：12回

認定登録状況一覧表

（平成28年3月31日現在）

区 分	登 録 件 数										
	年 間		年度末実人員	疾 病 別 内 訳							
	申請件数	認定件数		慢性気管支炎		気管支ぜん息		ぜん息性気管支炎		肺気しゅ	
				年間認定件数	年度末実人員	年間認定件数	年度末実人員	年間認定件数	年度末実人員	年間認定件数	年度末実人員
平成20年度	469	469	584	0	0	469	584	0	0	0	0
平成21年度	331	331	770	0	0	330	769	1	1	0	0
平成22年度	379	379	904	0	0	379	903	0	1	0	0
平成23年度	526	526	1,002	0	0	526	1,001	0	1	0	0
平成24年度	455	455	1,055	0	0	454	1,054	1	1	0	0
平成25年度	571	571	1,116	0	0	571	1,115	0	1	0	0
平成26年度	577	577	1,205	0	0	577	1,205	0	0	0	0
平成27年度	593	593	1,231	0	0	593	1,231	0	0	0	0
0～17歳	16	16	60	0	0	16	60	0	0	0	0

※年間の申請・認定件数は、新規と更新の申請・認定を合わせた件数。

※認定者の年度末実人員は、認定期間が2年間であること、転出入・失権（更新せず、他医療給付制度受給）などによって変動することのため年間認定件数と一致しない。

※平成20年8月に、東京都は現行の18歳以上に対する医療費の助成制度を見直し、気管支ぜん息にり患した患者の医療費助成を全年齢に拡充した。なお、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎及び肺気腫は、引き続き18歳未満が対象である。

※東京都は医療費助成制度を見直し、平成27年3月末日を以って、18歳以上の新規申請の受付を終了した。



## 8 公害健康被害補償事業

当区は、昭和50年12月に公害健康被害の補償等に関する法律による第一種地域に指定され、大気汚染の影響による健康被害の補償及び保健福祉事業を行ってきた。この間、硫酸化物等の大気汚染の主たる原因の発生源の規制強化が進められ、その著しい減少をもたらすという改善が図られたが、時の経過とともに大気汚染の態様が変化し、現在においては、移動発生源である自動車の排出ガス等による窒素酸化物が大半を占めるに至っている。この結果、無過失責任制を取る原因者負担の制度から地域的に指定することの合理性が失われ、昭和63年3月全国的に第一種地域はすべて解除されたが、既被認定者等に対する補償給付は継続されている。

補償給付事業と平行しながら、大気汚染が総体として気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に何らかの影響を及ぼしている可能性が否定できない現状を踏まえ、旧第一種地域としての当区は、総合的な環境保健に関する諸施策を推進し、全区民を対象として、大気汚染の影響による健康被害の予防と健康の保持増進を図っている。

### (1) 補償給付事業

第一種指定地域の解除により新規認定は解除されたが、既被認定者に対しては、当該認定が有効である間は引き続き補償給付を支給する。

なお、有効期限内に指定疾病が治癒しない場合は、認定審査会がその更新と障害の程度の見直しを行う。

#### ア 既認定者数

指定疾病及び障害の程度（平成28年3月31日現在）（単位：人）

区 分	特級	1級	2級	3級	級外	計
総 数	0	0	3	148	220	371
慢性気管支炎	0	0	0	1	0	1
気管支ぜん息	0	0	3	147	220	370
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

居住地別人員（平成28年3月31日現在）（単位：人）

	男	女	計
区 内 在 住 者	136	137	273
区 外 在 住 者	43	55	98
計	179	192	371

イ 既認定者数の推移（各年度末現在）（単位：人）

区分 \ 年度	22	23	24	25	26	27
総数	432	410	401	391	377	371
慢性気管支炎	11	10	9	9	5	1
気管支ぜん息	421	400	391	382	372	370
ぜん息性気管支炎	0	0	1	0	0	0
肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

ウ 補償給付の種類と実績（単位：件、円、%）

給付内容		件数	給付金額	同構成比
	総数	7,937	253,301,505	100.00
療養の給付及び療養費	公害医療機関等における診療とその他の医療費の支払い	5,337	105,155,805	41.51
障害補償費	障害の程度に対応する補償の給付	1,879	127,523,900	50.34
遺族補償費	認定に係る指定疾病を起因とする死亡の遺族に対する給付	40	4,622,200	1.83
遺族補償一時金	遺族補償費を受けることができる遺族がない場合の給付	0	0	0
児童補償手当	15歳未満の者で障害補償費に対応する給付で養育者に支給するもの	0	0	0
療養手当	通院・入院等療養に要する諸経費に相応する給付	680	15,677,100	6.19
葬祭料	認定に係る指定疾病を起因として死亡したときの葬儀経費の給付	1	322,500	0.13

エ 公害健康被害認定審査会

第一種指定地域解除後も、既被認定者に対する補償給付を継続しているため、認定の更新と障害程度の見直し等の審査を行う。

委員構成：10名（内訳 医学：7、法律：2、行政（医）：1）

平成27年度審査件数：233件（開催回数：12回）

内訳

認定の更新：71件

認定の更新及び障害程度の見直し：34件

障害程度の見直し：123件

遺族補償給付関係：3件

異議申立：2件

## オ 公害医療機関

公害医療機関とは、法による被認定者の医療の給付を取り扱うもので、特に都道府県知事に対しその辞退を申し出たものを除き、健保医療機関及び保険薬局、国保療養取扱機関、生保指定医療機関並びに総理府令で定める病院・診療所をいう。

当区における公害医療機関のうち、医学的検査委託機関は次のとおりである。

(ア) 公益財団法人 ライフエクステンション研究所附属永寿総合病院

(イ) 社会福祉法人 浅草寺病院

## (2) 公害保健福祉事業

公害によって損なわれた健康の回復とその保持・増進を図り、被認定者の福祉の向上と指定疾病による被害を防止する。

### ア リハビリテーション事業

講演会や機能回復訓練指導を通じて疾病の悪化を予防し、発作の軽減・肺機能の向上を目的として行うものである。

#### (ア) リハビリ実技

開催月日：平成28年2月15日

開催場所：台東保健所 大会議室

テーマ：「呼吸器リハビリテーション気功術教室①」

講師：南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数：21人

#### (イ) リハビリ実技

開催月日：平成28年3月4日

開催場所：台東保健所 大会議室

テーマ：「呼吸器リハビリテーション気功術教室②」

講師：南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数：14人

### イ インフルエンザ予防接種費用助成

被認定者に対し、予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種の自己負担分を助成し、健康の保持を図る。

助成件数：100件

### (3) 健康被害予防事業

汚染原因者の社会的責任を踏まえ、既認定者のみに対する旧制度を補完し、大気汚染に関する健康被害の発現の予防をより効果あるものとするため広く地域全体の人口集団を対象とする。気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に関する予防から回復までの総合的な環境保健事業に係る一連の施策の中で、事業の内容によって公害保健福祉事業と類似するものは、両事業を統合実施することにより、その効率化を図っている。

#### ア 健康相談事業

区民全体を対象に、専門医、保健師がアレルギー性疾患・慢性閉塞性肺疾患等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾病の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。被認定者でなくなった制度離脱者に対するフォローアップも含む。

#### (ア) 専門医による相談

実施日：年6回 偶数月 第4木曜日

実施場所：台東保健所 会議室

担当医：新橋アレルギー・リウマチクリニック小児科 十字 文子

相談件数：10件〔内訳：小児科2件、内科(成人)8件〕

相談実績（数字は延件数）

相談内容	件数	
生活について	生活の工夫	9
	食事について	4
	室内環境	7
	タバコ	6
治療に関すること	治療法	7
	薬の使い方	9
	副作用	5
	検査	2
症状に関すること	発作への対応	4
	かゆみ	5
	悪化不安	8
	その他の症状	7
病気に関すること	知識	8
	予後	2
その他のこと	医療機関	3
	精神的対応	10
	予防接種	2

(イ) 看護師による相談

実施日：年 21 回 毎月第 2・4 木曜日

実施場所：台東保健所

担 当：看護師

相談件数：55 件

(ウ) 集団健康教室

a 呼吸リハビリ実技

開催月日：平成 28 年 2 月 4 日

開催場所：台東保健所 中会議室

テーマ：「気管支ぜん息に打ち勝つ音楽療法教室」

講 師：日本音楽療法学会認定 音楽療法士 福田 義子

対象者：気管支ぜん息に悩んでいる区民

参加者数：14 人

b 講演会

開催月日：平成 28 年 2 月 9 日

開催場所：台東保健所 中会議室

テーマ：「きちんと知ろう、ぜん息の薬のこと」

講 師：ゆうま薬局 薬剤師 猿橋 裕子

対象者：気管支ぜん息に悩んでいる区民と家族

参加者数：14 人

イ 機能訓練事業

(ア) 水泳訓練教室

医師による健康管理のもと、水泳指導員の指導により水泳を通じて心身の鍛錬を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所：台東区立社会教育センター 清島温水プール

実施期間：平成 27 年 4 月～12 月開催（7～9 月は除く）

実施回数：16 回（プール指導は 14 回）

対象者：区内在住の小・中学生で、次のいずれかに該当するもの。

a 「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」の認定を受けている者

b 現在気管支ぜん息やぜん息性気管支炎の症状のある者

参加者：延 462 人（プール指導は 388 人）

(イ) ぜん息児親子音楽療法教室

医師の講演・個別相談によるぜん息・アレルギーについての知識普及と、音楽療法士・理学療法士の指導により親子で楽しみながら腹式呼吸法を体得するとともに心身の安定を図ることを目的とする。

実施内容：平成27年6月 3日 音楽療法士による呼吸法（玉姫保育園）  
7月24日 音楽療法士による呼吸法（三筋保育園）  
平成28年2月29日 小児科医師による講演会（台東保健所）  
3月14日 中医師による呼吸器に良い漢方  
（台東保健所）

対象者：区内在住の3歳～小学2年生までのぜん息児とその保護者  
以下水泳訓練教室と同じ

参加者：54人

(ウ) ぜん息児サマーキャンプ

高原の空気がきれいな自然環境において、医師・看護師による健康管理のもと生活指導員のサポートで自律訓練指導や療養生活上の指導を行う。ぜん息の勉強会で正しい知識の習得と服薬の自己管理を目指す。また、理学療法士の指導により腹式呼吸法を体得させ、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所：台東区立少年自然の家 霧ヶ峰学園（長野県）

実施期間：平成27年8月24日～26日（2泊3日）

対象者：区内在住の小学3年生～中学3年生までのぜん息児童・生徒  
以下 水泳訓練教室と同じ

参加者：18人

## 9 エックス線検査

結核罹患率と高齢者割合の高い当区にあって、疾病の早期発見と予防のための

- (1) 定期外検診を中心にした結核検診
- (2) 肺がん検診
- (3) 骨粗鬆症予防のための骨密度測定検査

等のエックス線検査を行っている。(表1)

なお、医科・歯科診療所におけるエックス線装置の届出に対して医務担当者と同行してエックス線施設の安全や管理について点検指導を行っている。(表2)

そのほかに東京都の行う医療用放射性物質を利用している病院の立入検査に同行して放射線施設の安全を確認している。

(表1) 平成27年度エックス線検査実施数

検診名	実施人数	直接撮影	間接撮影
区民健診(障害者健診を含む)	384	384	-
小規模事業所健診	272	272	-
管理検診	116	116	-
家族検診	70	70	-
接触者検診	277	277	-
商店・小事業所検診	4	4	-
日本語学校検診	635	635	-
肺がん検診	346	346	-
骨密度測定(子育てママ健診)	157	-	157
合計	2,261	2,104	157

※表中の直接撮影は精密検査を間接撮影は集団検診を表し、骨密度測定については前腕の骨密度を測定する集団検診なので間接撮影欄に計上する。

(表2) 平成27年度エックス線装置届出台数

装置の種類	台数
歯科用口内撮影装置	9
歯科用パノラマ撮影装置	10
一般用エックス線撮影装置	12
透視用エックス線撮影装置	3
CT撮影装置	2
骨塩量測定装置	1
乳房撮影装置	1
合計	38

### 第3章 健康づくり

保健サービス課

#### 1 成人保健

年齢、心身の状況に応じて健康教育、健康診査等の保健事業を総合的に実施し、生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、自分自身の健康に対する自覚を高め老後の健康と適切な医療を確保する目的で、区では次のような保健事業を実施している。

##### (1) 健康手帳の交付

健康手帳は特定健康診査（総合健康診査）・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。平成21年度からは、40歳の方に郵送しているほか、41歳以上の希望者に交付している。

年度	区分	交付総数	老人医療受給者証新規対象者	41歳以上の希望者
23		3,340	—	9
24		3,542	—	7
25		3,502	—	6
26		3,444	—	16
27		3,370	—	308

##### (2) 区民健診（循環器健診等）

健診機会の少ない40歳未満の区民を対象に、結核・生活習慣病の早期発見と予防を目的として健診を実施している。16年度からC型肝炎検査も別個同日に実施。

年度	検 査 件 数							
	実人員	血圧測定	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型肝炎検査	B型肝炎検査
23	399(3)	399(3)	395(3)	392(3)	178(3)	70(3)	191(2)	192(2)
24	413	413	412	408	187	100	202	200
25	348	348	347	344	142	71	170	169
26	352	352	342	345	143	69	176	176
27	350	350	345	344	130	57	159	159

※23年度からは、厚生労働省の事務連絡「東日本大震災により被災したものに係る健康増進事業の実施に関する取扱いについて」（平成23年5月31日付）に基づき避難者が受診。

※（ ）は避難者数を外数で示したものの。



### (3) 総合健康診査

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律等に基づいて40歳以上の者に健康診査を実施している。平成19年度までの基本健康診査と同じ健診内容とするため独自に上乘せ項目を追加して「総合健康診査」として、地区医師会に委託して協力医療機関で実施している。

区分		年度				
		23	24	25	26	27
国民健康 保険	対象者(人)	40,500	40,026	40,008	39,381	38,697
	受診者(人)	15,367	15,382	15,557	15,572	15,363
	受診率(%)	37.94	38.43	38.88	39.54	39.70
後期 高齢者 医療保険	対象者(人)	18,049	18,562	19,195	19,373	19,549
	受診者(人)	9,268	9,454	9,895	10,069	10,272
	受診率(%)	51.35	50.93	51.55	51.97	52.54
生活保護 受給者等	対象者(人)	5,926	6,048	6,155	6,772	6,219
	受診者(人)	1,327	1,498	1,552	1,607	1,524
	受診率(%)	22.39	24.77	25.22	23.73	24.51
計	対象者(人)	64,475	64,636	65,358	65,526	64,465
	受診者(人)	25,962	26,334	27,004	27,248	27,159
	受診率(%)	40.27	40.74	41.32	41.58	42.13

区分		年度				
		23	24	25	26	27
社会保険等加入 者(上乘せ健診)	対象者(人)	42,106	43,374	44,506	46,327	48,660
	受診者(人)	1,907	1,904	1,976	1,967	2,059

### (4) 特定保健指導

平成20年度より特定健診(40歳から74歳)受診者のうち特定保健指導の該当者に保健指導を実施している。

(単位：人)

年度	総合健診受診者数 (国保加入者数)	保健指導対象者			保健 指導 終了者	実施率 (%)
		動機付け支援	積極的支援	合計		
22	15,564	1,186	668	1,854	290	15.6
23	15,367	1,126	638	1,764	308	17.5
24	15,382	1,040	608	1,648	252	15.3
25	15,557	1,094	548	1,642	191	11.6
26	15,572	1,052	563	1,615	223	13.8

※動機づけ支援とは、初回面接から6ヵ月間に手紙・電話でのサポート。

※積極的支援とは、初回面接から6ヵ月間に面接・手紙・電話で数回サポート。

## (5) 糖尿病対策

糖尿病の発症予防・重症化防止のために、地域関係団体と「糖尿病対策地域連携委員会」を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進する。

ア 糖尿病対策地域連携委員会 年1回

実施日：平成27年10月30日（金）

イ 糖尿病予防キャンペーン 年1回 ※健診を受けようキャンペーンと共催

実施日：平成27年11月5日（木）

来場者数：226人

ウ 糖尿病予防教室 年2回

実施日：①平成27年11月25日（水） ②平成28年2月24日（水）

参加者：①23人 ②24人

## (6) 胃がん検診

胃がんの早期発見、早期治療を目的として区民（35歳以上）を対象に実施している。

区分 年度	受診者数	受診率	検診結果				がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察	判定不能	
23	1,398	1.9%	1,101	183	111	3	1
24	2,076	2.8%	1,668	171	237	0	4
25	2,826	3.7%	2,307	195	324	0	2
26	3,037	4.0%	2,546	170	321	0	2
27	3,482	4.7%	2,865	110	507	0	0

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関でも実施開始。

## (7) 大腸がん検診

大腸がんの早期発見、早期治療を目的として区民（35歳以上）を対象に実施している。

区分 年度	受診者数	受診率	検診結果					がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	受診勧奨	要経過観察	検体不備	
23	19,003	23.8%	17,162	1,563	75	203	0	57
24	19,283	23.8%	17,474	1,505	109	195	0	46
25	19,642	23.7%	17,845	1,513	284	0	0	37
26	19,707	23.5%	17,805	1,572	330	0	0	35
27	21,254	26.6%	19,162	1,649	443	0	0	40

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関で総合健康診査と同時実施開始。

### (8) 子宮がん検診

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的として、女性区民(20歳以上)を対象に実施している。(17年度から隔年受診)

年度	区分	受診者数	受診率	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
				異常なし	要精密	判定不能	
23		6,225	24.4%	6,139	79	7	3
24		6,672	24.7%	6,576	80	16	6
25		6,807	26.5%	6,658	131	18	3
26		6,819	25.9%	6,627	175	17	2
27		7,470	26.4%	7,291	171	8	4

※平成21年度～26年度は国の施策として対象者へ無料クーポン券の配布を実施。

※平成22年度から体部検診を廃止し、20歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知の発送を実施。

※平成26年度から20歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知に替えてチケットの発送を実施。

### (9) 乳がん検診

乳がんの早期発見、早期治療を目的として、マンモグラフィ併用検診を女性区民(40歳以上)を対象に実施している。(16年度から隔年受診)

年度	区分	受診者数	受診率	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
				異常なし	要精密	要経過観察等	
23		4,557	24.6%	—	277	—	8
24		4,902	24.9%	—	274	—	8
25		5,117	25.8%	3,262	381	1,474	5
26		5,500	25.6%	3,637	364	1,499	1
27		6,085	31.1%	4,103	421	1,561	10

※平成21年度～26年度は国の施策として対象者へ無料クーポン券の配布を実施。

※平成22年度から視触診のみの検診を廃止。40歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知の発送を実施。

※平成26年度から40歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知に替えてチケットの発送を実施。

(10) 肺がん検診

肺がんの早期発見・早期治療を目的として区民（40歳以上）で検診を希望する者を対象に実施している。

区分 年度	受診者数		受診率	異常なし		要精密者		要経過観察		がん発見者数 (疑い含む)
	X線	喀痰		X線	喀痰	X線	喀痰	X線	喀痰	
23	767	119	1.1%	660	118	91	0	16	1	0
24	899	92	1.3%	813	92	47	0	39	0	0
25	1,027	143	1.4%	920	143	68	0	31	0	0
26	1,025	134	1.4%	927	134	55	0	43	0	0
27	1,220	158	1.7%	1,128	158	45	0	47	0	0

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関でも実施開始。

(11) がん検診受診率向上対策

がんの早期発見・早期治療および死亡率減少に向けて、がん検診精度管理委員会を設置し、科学的根拠に基づく質の高い検診と精度管理を行い、受診率の向上を図る。

①検討会：平成27年12月21日、平成28年3月7日開催

②講演会：「がんを遠ざける生活習慣」平成28年3月26日開催

国立がん研究センター 社会と健康研究センター長 津金昌一郎氏

(12) 耳鼻科検診

平成19年度から、「耳鼻科検診」として実施。健康診査のなかで問診により聴取した「声のかすれ・のどに異物感」がある者のうち、50歳以上の者又はブリンクマン指数600以上の者に実施する。

ブリンクマン指数：1日当りの平均喫煙量(本数)×喫煙年数

区分 年度	受診者数	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
		異常なし	所見あり		
			要精検	精検不要	
23	402	224	18	160	2
24	367	209	13	145	1
25	357	251	5	101	1
26	399	262	12	125	1
27	430	331	12	87	0

(13) 小規模事業所健診

台東区内の小規模事業所従事者を対象として、疾病の予防、結核・生活習慣病の早期発見を目的に実施している。

区分 年度	事業所数	実人員	胸部X線	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型肝炎 検査	B型肝炎 検査
23	170	446	436	443	445	446	446	130	128
24	177	434	429	421	433	434	434	92	92
25	177	386	386	385	386	386	386	116	116
26	136	321	319	319	321	321	321	55	55
27	120	275	271	268	273	275	275	43	43

※26年度から、肝炎のみの検査数は区民健診に計上。

(14) 耳の健康相談

3月3日の「耳の日」における事業の一環として、区民の耳の健康増進をはかるために「耳の講演会」を実施した。平成22年度までは日本耳鼻咽喉科学会東京地方部会に委託し、耳の健康相談を実施していたが、平成23年度より耳の健康相談事業は、日本耳鼻咽喉科学会東京地方部会の自主事業として開催されることとなったため、区としては事業を行わず後援をしている。

ア 耳の講演会

実施年月日：平成28年3月22日（火）

開催場所：台東保健所3階 大会議室

参加人数：26人

(15) 緑内障検診

60歳の区民を対象に、高齢者の視力低下や失明の大きな原因である緑内障等の早期発見・早期治療を目的に実施している。

実施年月：5月1日～3月31日

実施場所：区内協力医療機関

区分 年度	受診者数	総合判定			
		所見なし	経過観察	要精査	治療中
23	342	252	7	83	0
24	347	250	1	95	1
25	344	260	3	80	1
26	422	307	3	111	1
27	499	355	9	132	3

## 2 生きいき健康づくり事業

区民が健康で生きいきと暮らしていくためには、生涯を通じての自主的な健康づくりが大切である。区では、いち早く区民と区が一体となって健康づくりを推進するため、平成5年に、「健康都市宣言」を、つづいて13年度には「生涯健康宣言」を宣言した。また、平成19年には、全ての区民が住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていくことができるよう「自助」「公助」そして、「共助」（地域社会全体で支え合うこと）の考えをふまえた『たいとう健康都市宣言』を行うなど、区をあげて健康づくり施策に取り組んできたところである。

### (1) 啓発推進事業

#### ア 生きいき健康づくり健康推進委員事業

地域における住民の自主的な活動を促すことにより、区民が自らの健康の保持と増進を図り、地域での保健衛生思想の普及と、地域での健康づくりを推進することを目的とし、平成3年度から一部地域をモデル事業として開始し、平成9年度からは、区内全域に拡大し、活動内容も充実してきている。

平成27年度活動内容は、下記のとおりである。

健康推進委員	全地区183名（H27年度より）
地区連絡会	98回 延参加者数 1,193名
リーダー連絡会	6回 延参加者数 63名
健康学習会	44回 健康推進委員 延参加者数 501名 一般区民 延参加者数 1,624名
地域行事への参加	15回 健康推進委員 延参加者数 158名 一般区民 延参加者数 2,489名
ウォーキングリーダー養成講座	1回 延4日間 延参加者数 79名
委嘱状交付式	平成27年4月24日開催 参加者数 88名
合同交流会	1回 健康推進委員 参加者数 128名

#### ◆ 用語説明

地区連絡会：健康推進委員と保健所職員等との連絡・調整や健康学習会の企画・地域行事への参加などについての打合せ

リーダー連絡会：保健所との連携、各地区の情報交換を目的とした会議  
活動単位ごとのリーダー11名が出席

健康学習会：健康推進委員主催で区民を対象に開催した講習・講演会等

地域行事への参加：健康推進委員が地域で行われる行事に参加したもの

委嘱状交付式：健康推進委員に委嘱状を交付する

合同交流会：健康推進委員相互の交流を図るもの

## (2) 健康まつり

健康に対する区民の関心を高め、一生涯を通じて健康にいきいきと生活していくことを目指し、健康づくりや保健衛生についてのさまざまな情報を提供し、区民の健康の保持・増進を図る。また区民と協働して事業展開することで、地域と行政が一体となって支え合うしくみづくりを推進する。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
まちかど健康まつり開催数	3回	3回	3回
来場者数	584人	311人	506人

## (3) 健康学習

区民が生涯を通じて生きいきと豊かな生活を送る基盤は健康である。『自分の健康は自分で守り、つくる』という考えを基本として、知識の普及や生活習慣病予防、介護予防、健康づくりや育児支援等さまざまな目的をもって健康学習会を開催している。

	テーマ名	回数	参加者数	主な内容
母子保健	歯と口に関すること	44	1,746	母子・保育園児・幼稚園児等を対象とした健康学習と歯みがき指導
	保健に関すること	17	325	防災ミニ講座・多胎児の会・高校生を対象とした赤ちゃんとのふれあい教室、母乳についての講演・トイレトレーニングなど
	母子合計	61	2,071	
成人保健	歯と口に関すること	5	77	成人・障害者を対象とした健康学習と歯みがき指導
	保健に関すること	26	585	がんに関する学習会（がんの早期発見、早期治療、がん検診について周知・啓発）・生活習慣病予防についての講演会
	成人合計	31	662	
	区民のための健康教室	3	57	浅草医師会との共催の学習会（講演「診療所で可能な形成外科手術」など）
	合計	95	2,790	

#### (4) 健康総合相談

高齢化の急速な進展、少子化、疾病構造の変化等に伴い、区民の保健事業に対する要望も多様化、高度化している。これらに対応するために、区民に総合的な個別総合相談事業を保健サービスとして提供している。

##### ア 家庭訪問、相談実績

区 分	総合計	個別訪問 健康相談	所内面接・電話相談・ 文書連絡等	関係機関 連絡
総 数(延人員)	11,944	2,935	5,941	3,068
台 東	6,569	1,569	3,530	1,470
浅 草	5,375	1,366	2,411	1,598

※個別訪問健康相談・所内面接・電話相談・文書連絡・関係機関連絡は、  
P136の(ア)a 家庭訪問等の件数の内数

##### イ 保健師事例検討会・地域づくり懇談会

実施日	テ ー マ	講 師	参加者数
8月13日	HUG研修会	練馬区なかま助産院 助産師 名嘉間 あけみ	19
11月2日	まつり報告会	聖路加国際大学教授 麻原 きよみ	82
12月17日	災害医療と トリアージ	山田英明下町クリニック 山田 英明	21
1月6日	乳幼児の救急蘇生	上野消防署 長谷川 勝秀	16
3月1日	精神障害者に対す る近隣苦情・相談 への対応	東京医科大学医学部看護 学科地域看護学准教授 吉岡 京子	17



(5) タバコ対策

喫煙率と将来的な喫煙者の減少により、区民のタバコ関連疾患罹患率と死亡率の減少を目指して、タバコに関する正しい知識の普及・啓発活動を実施している。

実施日	テーマ	内容	参加者数
5月25日 ～ 6月8日	禁煙週間 キャンペーン	喫煙のメカニズム、受動喫煙の健康影響、禁煙のメリットを展示と資料配布により啓発。 広報・ホームページによる周知。	547
9月18日	まちかど健康まつり	喫煙関連疾患（がんや COPD）の啓発を実施し、禁煙への動機づけ支援と受動喫煙防止の推進を図った。	206
2月12日	飲食店向け講演会 「経営から見た タバコ対策」	禁煙スタイル管理人による「飲食店の禁煙・分煙はメリット？デメリット？」と題して講演を行った。	15

実施日	内容	対象	合計参加者数
①10月17日 ②12月10日 ③1月21日	喫煙防止教育 (講座)の実施	① 東浅草小学校 5・6年生 103名 保護者、関係者 14名 ② 蔵前小学校 6年生・ひまわり学級 90名 ③ 田原小学校 6年生 69名	生徒 262名 保護者関係者 14名

### 3 母子保健

母子保健法及び児童福祉法等に基づき、妊産婦及び乳幼児への保健指導、健康診査、母子訪問指導等を実施している他、未熟児養育医療や妊娠高血圧症候群等の医療給付等各種事業を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図る。

#### (1) 妊娠の届出数と妊婦健康診査

##### ア 妊娠届

保健所、浅草保健相談センター、区役所（戸籍住民サービス課）、区民事務所（分室含む）で受理し、母子健康手帳と母と子の保健バッグを交付している。

区分	届出数	妊 娠 週 数				
		満11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	不詳
総 数	1,888	1,742 (92.3)	127 (6.7)	14 (0.7)	5 (0.3)	0
台 東	786	723 (92.0)	55 (7.0)	4 (0.5)	4 (0.5)	0
浅 草	1,102	1,019 (92.5)	72 (6.5)	10 (0.9)	1 (0.1)	0

※（）内は届出数に占める週数別割合で単位は%

##### イ 妊婦健康診査

###### (ア) 妊婦健康診査・妊婦超音波検査

妊娠届を提出した妊婦に対して、妊娠中の健康管理と流産・早産の防止、児の障害の予防を目的として、14回分の受診票を交付し、委託医療機関で受診する1回目妊婦健康診査時に、HBs抗原検査を実施し、B型肝炎ウイルスの母子感染防止を図っている。

また、妊婦超音波検査受診票1回分を交付し、胎児の発育異常や胎盤の付着部位の異常等の検査を実施し、母体の健康管理を図っている。

受診数	内 訳		
	1回目	2～14回目（延数）	超音波検査
総 数	1,761	16,650	1,550
台 東	738	6,460	605
浅 草	1,017	9,163	888
※転出	6	1,027	57

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区

市町村に転出した場合の受診。

※数値には、契約医療機関受診分の他、自由診療受診分を含む。

(イ) 里帰り出産等妊婦健康診査費助成

里帰り先や助産所での受診等、区が交付した妊婦健康診査受診票や超音波検査受診票を利用せずに自費で健診を受けた妊婦に健診費の助成を行う。

助成件数	内訳（延数）		
	1回目	2回目～14回目	超音波検査
397	41	2,207	55

(2) ハローベビー学級

妊娠・出産・育児等についての知識及び沐浴・抱き方等の技術の習得や仲間づくりを目的に、妊婦とその夫を対象として実施している。

区 分		平日学級	土曜学級	日曜学級
		2日制	2日制	1日制
総数	開催回数	4	6	10
	延受講者数	150	310	465
台東保健所	開催回数	2	3	—
	延受講者数	95	153	—
浅草保健相談センター	開催回数	2	3	—
	延受講者数	55	157	—
生涯学習センター	開催回数	—	—	10
	延受講者数	—	—	465

※平成26年度より日曜学級（1日制）を委託し、生涯学習センターを会場として追加した。

(3) 乳児健康診査

ア 3～4か月児健康診査

乳児に対する健康診査及びその保護者に適切な保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図る。また、精密健診の必要のある者については、精密健診受診票を交付し、医療機関での早期受診を勧奨している。

実施内容：問診・身体測定・診察・個別保健指導・集団（保健、栄養）指導

(ア) 3～4か月児健康診査受診状況

区 分	対象者数 (通知発送数)	受診者数	有所見者数 有 実	個別相談
				保 健
平成27年度	1,589	1,535 (96.6)	484	603
台 東	659	649 (98.5)	238	271
浅 草	930	886 (95.3)	246	332

※( )内は対象者に占める受診者割合で単位は%

(イ) 3～4か月児健康診査結果

受診者数	有所見者実数	有所見者延数	所 見 内 訳 (延 数)											
			発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達神経	その他
1,535	484 (31.5)	543	84	238	21	4	8	11	27	16	3	28	82	21
指示内容	精密健診	33	3	3	3	0	2	0	0	2	2	17	1	0
	受診(治療)勧奨	83	0	67	2	0	2	1	6	1	0	1	2	1
	他機関管理中	140	7	76	4	4	1	7	15	6	1	5	6	8
	経過観察	172	64	8	11	0	3	2	3	6	0	5	70	0
	一時的指導	115	10	84	1	0	0	1	3	1	0	0	3	12

※( )内は受診者に占める有所見者実数割合で単位は%

イ 6か月・9か月児健康診査

乳児の発育状況、精神・運動発達の遅れ等精神面、身体面についての健康診査を、生後6～7か月児及び9～10か月の乳児に対し受診票を交付し、都内契約医療機関で実施している。(※都提出事業報告数と同じ)

(ア) 6か月児

区分	対象者数	受診者数	健診結果内訳 (実数)				保健所への連絡事項内訳 (再掲)			
			異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関で指導	保健所で指導	他機関管理中	その他
総数	1,589	1,448 (91.1)	1,418	15	15	0	271	7	21	0
台東	659	609 (92.4)	593	9	7	0	62	3	6	0
浅草	930	839 (90.2)	825	6	8	0	209	4	15	0

※( )内は対象者に占める受診者割合で単位は%

(イ) 9 か月児

区分	対象者数	受診者数	健診結果内訳（実数）				保健所への連絡事項内訳（再掲）			
			異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関で指導	保健所で指導	他機関管理中	その他
総数	1,589	1,380 (86.8)	1,332	19	29	0	277	5	22	0
台東	659	606 (92.0)	588	8	10	0	67	2	9	0
浅草	930	774 (83.2)	744	11	19	0	210	3	13	0

※（ ）内は対象者に占める受診者割合で単位は%

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して身体面、精神発達面及び歯科保健状態の診査を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行い、幼児の健全な育成を図る。

なお、内科健診は区内医療機関に委託、歯科健診・心理発達・保健・栄養指導は保健所で実施している。

ア 医療機関委託（内科）

区分	交付数	受診者数	健診結果内訳（重複あり）						
			特になし	要指導	要経過観察	加療中	要治療	要精密	その他
総数	1,442	1,325 (91.9)	1,255	18	25	18	2	7	0
台東	623	561 (90.0)	548	3	6	2	0	2	0
浅草	819	764 (93.3)	707	15	19	16	2	5	0

※（ ）内は交付数に占める受診者割合で単位は%

イ 保健所実施

区分	対象者数	来所者数	歯科受診者数	個別相談			心理相談
				保健	栄養	歯科	
総数	1,442	1,271 (88.1)	1,264	147	286	990	276
台東	623	547 (87.8)	546	46	134	437	133
浅草	819	724 (88.4)	718	101	152	553	143

※心理相談は、経過観察含む。

※（ ）内は対象者に占める来所者割合で単位は%

ウ 1歳6か月児の心理相談

	心理相談 受診者数 (実数)	相談項目 総数 (延数)	問題なし	精神発達 の問題	ことばの 問題	くせの 問題	行動性格 の問題	社会性 の問題	生活習慣 の問題	養育者の 問題	家庭環境 の問題	疾病障害 の疑い	その他
	276	568	3	19	213	9	128	47	31	74	11	11	22
結果内訳	要精密	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経過観察	320	0	17	130	4	53	37	11	39	7	10	12
	助言のみ	246	1	2	83	5	75	10	20	35	4	1	10
	特になし	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※経過観察を含む。

(5) 3歳児健康診査

3歳児に対して身体面及び精神発達面の診査・歯科健診を実施し、その結果に基づいて適正な指導及び措置を行うことにより幼児の健全な育成を図る。また、保健指導と心理相談も実施し、精密健診の必要があるものについては、精密健診受診票を交付している。

健診内容：問診・診察・身体測定・尿検査・歯科健診・歯科指導・栄養相談・保健指導・心理相談・視力検査・聴力検査

ア 3歳児健康診査

区分	対象者数	内科受診者	有所見者数	歯科受診者	個別相談			心理相談
					保健	栄養	歯科	
総数	1,300	1,216 (93.5)	253	1,213	277	97	930	268
台東	566	556 (98.2)	129	554	136	50	419	130
浅草	734	660 (89.9)	124	659	141	47	511	138

※心理相談は、経過観察含む。

※( )内は対象者に占める内科受診者割合で単位は%

イ 3歳児健康診査内科受診結果

受診者数	有所見者実数	有所見者延数	所見内訳 (延数)												尿蛋白陽性	
			発育	皮膚	頭面口腔	顔頸部	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語		日常生活
1,216	253	322	20	36	1	56	8	14	21	11	5	13	59	24	54	5
指示内容	精密健診	67	4	0	1	37	4	1	7	4	1	0	0	0	8	4
	受診勧奨	51	1	7	0	2	0	2	7	2	0	0	0	1	29	1
	他機関管理中	82	8	17	0	9	3	11	3	5	4	4	11	2	5	0
	経過観察	51	4	1	0	8	0	0	4	0	0	4	21	9	0	0
	一時的指導	71	3	11	0	0	1	0	0	0	0	5	27	12	12	0

ウ 3歳児健康診査心理相談

受心理相談 (実診者数)	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他	
													268
結果内訳	要精密	29	0	5	7	1	5	2	1	3	4	1	0
	経過観察	251	0	25	59	6	48	36	15	23	25	12	2
	助言のみ	385	1	11	77	11	113	23	47	47	24	10	21
	特になし	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0

※経過観察を含む

(6) 母子訪問指導

ア 母子訪問指導

生後28日未満の新生児、妊産婦、乳幼児等を対象に保健師や訪問指導員(助産師)が家庭訪問し、病気の予防、発育、栄養、出産・育児等について適切な指導を行っている。

平成28年5月18日現在

区 分	総 数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		指導員訪問分	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
妊 婦	11	15	11	15	0	0
産 婦	1,608	1,696	814	902	794	794
新生児（未熟児を除く）	238	242	130	134	108	108
（再掲）生後28日未満の者	238	242	130	134	108	108
未 熟 児	22	25	20	23	2	2
乳児（新生児・未熟児を除く）	1,408	1,544	724	860	684	684
幼 児	159	191	159	191	0	0
小 学 生 以 上	0	0	0	0	0	0

イ 乳児家庭全戸訪問

従来の母子保健法に基づき「新生児訪問」を実施していたが、児童福祉法改正により「乳児家庭全戸訪問事業」として位置づけられたため、平成23年度から出生届等で把握した全家庭を対象とした「乳児家庭全戸訪問」として実施。

保健師及び訪問指導員（助産師）が、概ね4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認するとともに、地域の子育て情報を伝えることにより子育ての孤立化を防ぎ、虐待予防につなげている。

対象：平成27年4月1日～平成28年3月31日出生児

平成28年5月26日現在

区 分	対象者数	訪問実施済数						訪問未実施済数						
		1か月未満	2か月未満	3か月未満	3か月健診前	3か月健診後	合計	転出	長期里帰り	住民票と相異あり	訪問辞退	訪問調整中	その他	合計
全体	1,631	231	671	429	110	37	1,478	29	9	2	12	94	7	153
台東	736	120	345	168	37	6	676	17	3	0	6	29	5	60
浅草	895	111	326	261	73	31	802	12	6	2	6	65	2	93

(7) すこやか育児相談

乳幼児の保護者を対象に、児のすこやかな育成のために、心身の発育・発達、保護者の育児不安等軽減のための相談指導および情報交換や親子の交流の機会を提供する。

ア 所内相談

目 的：育児中の保護者に対し、いつでも気軽に相談できる電話相談やきめ細やかに対応できる個別の面接、必要時の文書連絡や関係機関との連携を



行い、保護者の不安・負担を軽減し児のすこやかな育成を図る。

事業実績

面接相談	電話相談	文書連絡	関係機関連絡	合計
156	2,588	460	979	4,183

※訪問等合計数については P.136 (ア)a 家庭訪問等の件数の内数

イ 1～3 か月児の育児相談

目的：育児負担や保護者の精神的不安が最も大きな1～3 か月児の保護者に対し、早期に育児の相談に応じ同じ立場を共有できる仲間とのつながりを作り、負担や不安を軽減し育児能力の向上を図る。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、交流のためのグループワーク、育児に関する個別相談を実施(予約制)。

事業実績

実施回数	延参加者数
24	370

ウ 1歳6 か月児からの育児相談

目的：心身両面の発育発達において重要な時期である1歳6 か月から概ね3歳の児と保護者に対し、保護者の個別相談に応じながら集団遊びの場を設け、保護者の育児支援や発達遅延の早期発見・対応を行う。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、交流を促し発育を促進するための集団遊びを実施。

事業実績

実施回数	延参加者数
24	833

エ 出張育児相談

目的：子育て中の保護者に対し、身近な地域でいつでも気軽に育児の相談に応じ、保護者同士の交流が図られ、育児負担や不安が軽減し安定した育児ができるよう支援する。

実施内容：区内6か所にて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、各種ミニ講座、親子の交流を実施。

事業実績

実施回数	延相談者数
71	2,408

オ 子育て心理相談

目的：子育てや家族関係に悩む保護者を対象に、専門カウンセラーによる個別相談を行い、保護者の精神安定を図る。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて個別相談を実施（予約制）。必要時、地区担当保健師による個別支援につなげる。

事業実績

実施回数	延相談者数
24	61

カ 育児ほっとタイム（育児心の悩み相談・MCG）

目的：子育てに自信がない、子供がかわいくない等の心理状態や家族関係に悩む保護者を対象に専門グループワーカーによるグループカウンセリングを行い、保護者の精神的安定を図る。

実施内容：月1回、浅草保健相談センターにて匿名性のグループミーティングを実施（予約制）。必要時、個別心理相談の利用を勧めたり地区担当保健師による個別支援へつなげる。

事業実績

実施回数	延参加者数
12	57

キ 外国人親子への通訳派遣

目的：慣れない地域で孤立しがちな外国人の保護者に対し、情報提供や円滑なコミュニケーションを行う。

事業内容：NPOの協力を得て通訳を派遣し個別相談・支援を実施。

事業実績：通訳派遣 4回／年

ク あさくさ おやこるーむ

目的：プレイルームを開放し、乳幼児への安全な遊び場の提供と、乳幼児を育てている保護者の交流を図る。

事業内容：週2回（水・金）、浅草保健相談センター1階プレイルームを0～3歳児の親子に開放する。また同時に絵本や保護者向けの図書の貸し出しも実施している。

事業実績

延利用者数	図書貸出し数
1,070	83

## (8) 発達相談

目的：①発達の遅れ、障害のある児を早期発見し、必要時に専門療育機関を紹介する。

②保護者の不安軽減、受容、親子の愛着形成等の効果を得る。

事業内容：育児相談・乳幼児健診の結果や保護者からの相談等により、精神・運動・言語等に遅れや障害が疑われる児に対し、小児神経科医師の診察、作業療法士による遊びを交えた訓練指導、心理相談員による個別指導、言語療法士による個別・集団指導を毎月実施する。

### 事業実績

区分	医師診察	訓練指導	心理相談	言語相談	集団指導	計
実人員	53	17	39	77	24	210
延相談件数	66	29	44	91	116	346

## (9) 母子関係医療費公費負担

台東区では、母子保健上一定の疾病に罹患し入院等による治療にかかる高額な医療費に対し給付を行っている。

### ア 養育医療給付

未熟児は機能が未熟であり、疾病にかかりやすく、その死亡率はきわめて高い。

医師が入院養育が必要と認めた未熟児に対し、入院医療に要する費用の給付を行う。

### イ 妊娠高血圧症候群等

妊娠により入院医療を必要とする妊娠高血圧症候群等・糖尿病・貧血・産科出血及び心疾患に係る医療に関する給付について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額（入院時の食事療養標準負担額を除く）を助成する。

### ウ 自立支援医療（育成医療）給付

満18歳未満の方で、身体障害、心臓障害、肝臓障害、その他内臓障害のため指定医療機関において、入院及び通院による医療費の給付を行う。

### エ 療育給付

児童福祉法第20条の規定により、骨関節結核及びその他の結核にかかっている18歳未満の方で、指定療育機関での入院に要する費用の給付を行う。また、その他、療育生活に必要な日用品と学校教育を受けさせるために必要な学用品の給付を行う。

給付区分	対象となるもの	申請件数	延給付件数
養育医療	未熟児	26	74
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群等	2	2
自立支援医療（育成医療）	発音・聴覚・歩行障害・先天性内臓疾患	11※	38
療育医療	結核・骨関節結核	0	0

※認定件数は10件

オ 小児慢性特定疾病（実施主体：東京都）：経由事務

小児慢性特定疾病に罹患している満18歳未満の方で、認定疾患に係る医療費について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額を助成する。

また、小児慢性特定疾病医療費助成の認定を受け、在宅で日常生活を営む上で支障がある方に、必要な日常生活用具を給付する。（実施主体：区）

小児慢性特定疾病児日常生活用具給付：1件

小児慢性特定疾病の助成対象となる疾病等

区 分	申請件数	区 分	申請件数
慢性心疾患	16	血液疾患	4
膠原病	1	悪性新生物（がん）	6
慢性腎疾患	6	慢性呼吸器疾患	5
内分泌疾患	14	神経・筋疾患	6
糖尿病	4	慢性消化器疾患	2
先天性代謝異常症	3	免疫疾患	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	皮膚疾患	1

（10）特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる経済的負担を軽減する目的で、平成24年度より助成を開始した。

対象：「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民

助成額：治療1回につき、都助成額を差し引いた額のうち50,000円上限

助成回数

① 平成26年3月まで

初年度3回、次年度以降は2回まで、通算5年度で計10回まで

② 平成26年4月から

39歳までの新規の申請者は、通算6回まで（助成期間の制限なし）

それ以外の方は変更なし。

事業実績

年 度	24	25	26	27
申請件数（件）	81	195	212	243
助成件数（件）	81	194	212	243

## 4 女性のトータルヘルスサポート

女性は特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとにさまざまな健康課題に直面する。これらに対し、適切に自分の健康管理を主体的に行うことができるよう生涯にわたる健康づくりを支援する。

### (1) 女性のための健康相談

目的：女性特有の心身の問題について、女性の婦人科医が相談に応じ、健康の保持・増進を図る。

事業実績

相談内容	相談日	定員	相談者数	実施回数
婦人科	第2水曜日	4名	24人	11回

相談内容（重複あり）

婦人科関係	産科関係	内科関係	その他
21	7	0	4

### (2) 子育てママの健康診断

目的：健康診断を受ける機会が少ない子育て中の母親を対象に、保育付きの健康診断を行うことにより、疾病の予防・早期発見を図る。また、保健師等による相談・指導を行うことにより、自分自身・家族に対する健康管理の意識の向上と良好な生活習慣の確立を図る。

実施内容：計測（身長・体重・血圧・体組成）、尿検査、骨密度測定、内科診察、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康のアドバイス

実施回数：6回、1回2日制・定員各回35名

事業実績

申込者数	受診者数 (実人員)	延保育数	健診結果		
			異常なし	要指導	要精密検査
186	158	217	51	106	1

### (3) 乳がん自己検診法の普及

目的：乳がんは、平成26年度より、日本人女性の12人に1人がり患している。近年、増加しているがんであり、自分で触っても発見できるがんである。そのため、乳がんの正しい知識と自己検診法を普及することにより、乳がんの予防と早期発見を図る。また、10月は、ピンクリボンキャンペーン（乳がん予防月間）活動を実施し、広く乳がんについての啓発事業を行なった。

## 事業実績

### ア 乳がんの自己検診法講演会

女性の健康講座の機会に、積極的に乳がんの啓発を実施した。

実施回数	講師	対象者	参加人数	会場
6回	台東保健所保健師	子育てママの健康診断受診者(2日目)	148名	台東保健所
2回	台東保健所保健師	区内小学校でのミニ講座	74名	区内小学校
6回	台東保健所保健師	出張育児相談来所者	215名	各育児相談会場
7回	台東保健所保健師 健康推進委員	地域行事参加者	899名	各地域行事会場
4回	台東保健所保健師	児童館幼児タイム参加者	45名	区内児童館
1回	台東保健所保健師	区内障害児通所施設利用者保護者・職員へのミニ講座	10名	障害児通所施設結ふる
1回	台東保健所保健師	健康推進委員地区連絡会	15名	清川区民館
1回	台東保健所保健師	がんの講演会参加者	30名	台東区役所

合計 28回 1,436名

### イ 乳がん自己検診法リーフレット配布

配布枚数：1,500枚

配布先：子育てママの健康診断結果説明時、乳がん予防月間、女性の健康講座、窓口にて配布。

### ウ ピンクリボンキャンペーンの実施（乳がん予防月間：10月）

#### ●実施内容：

- ・区内循環バスめぐりん全17台に乳がん予防の啓発エンブレムを装着。
- ・めぐりん車内掲示ポスターと同様のものを、区内28か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター、区民事務所、男女平等推進プラザ、児童館、健康増進センター、子ども家庭支援センター・図書館等）に掲示。
- ・区内5か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター・環境ふれあい館ひまわり）にてパネル・ポスター・乳がんモデルの展示。リーフレット・パンフレットの配布。
- ・各育児相談（6か所）や地域のイベント等にて、健康教育実施。自己検診法リーフレットなど配布。
- ・広報での啓発 平成27年10月5日号に掲載。

●会場と時期：

台東保健所	10月1日(木)～10月30日(金)
浅草保健相談センター	10月1日(木)～10月30日(金)
台東区役所	10月1日(木)～10月17日(土)
生涯学習センター	10月1日(木)～10月30日(金)
環境ふれあい館ひまわり	10月1日(木)～10月30日(金)

(4) 女性の健康出張講座

目的：ライフサイクルの中で、女性特有の身体の変化等について正確な知識を提供することにより、その状態に応じた自己管理能力の向上と健康不安の軽減を図る。

事業実績

	テーマ	対象	講師	日時	形式	会場	人数
1	女性の健康について (やせ・がん・乳がんモデル体験)	児童館 幼児タイム 参加者	台東保健所 保健師	依頼に応じて随時	講義 体験	区内児童館 4回	45
2	女性の健康について (やせ・がん・健診の案内)	健康推進委員	台東保健所 保健師	依頼に応じて随時	講義 体験	健康学習会 実施時 1回	15
3	女性の健康について (やせ・がん・乳がんモデル体験)	区内小学校でのミニ講座 (学校職員・保護者)	台東保健所 保健師	依頼に応じて随時	講義 体験	区内小学校 3回	104
4	女性の健康について (やせ・がん・更年期・計測)	地域のイベントでのミニ講座	台東保健所 保健師	11月1日	講義 体験	忍岡小学校	61

計9回 225名

(5) 女性の健康週間

目的：女性が生涯にわたり、主観的に健康管理ができるよう支援していくために、3月1日から8日の女性の健康週間に合わせて、啓発事業を実施。今年度は「女性のやせ」をテーマとして実施。

事業実績：区内5か所（台東保健所・区役所1階・浅草保健相談センター・生涯学習センター・環境ふれあい館ひまわり）にて、パネル展示と女性の健康に関する資料を配布。

## 5 保健指導

### (1) 保健師の活動

保健師の活動の対象は個人・家族、疾病の有無にとどまらず、集団・地域も対象としている。健康な生活を送るため、個々の区民へ働きかけるだけでなく、地域全体へ働きかけ、地域の力を高めることにより、健康な地域をつくることを目指している。そのために、「ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるようになる＝（自助）」「個人や地域が一体となって支えあい、地域の健康問題を実践しながら解決する力を持てるようになる＝（共助）」を区民の方々が地域の中で実践できるように働きかけている。

また、「自助の活動」を「地域を対象とした活動」へひろげ、「その活動を区全体のシステムやサービスに活かし、計画づくり等に反映させる取り組み＝（公助）」を行っている。

#### ア 自助の活動

保健師は、区民が自分の健康を知り維持向上させる行動ができるように支援をしている。主な活動は、各地域の担当保健師として個々の区民に対して行う家庭訪問や面接・電話相談等の個別援助活動と、必要な対象者別に行う健康学習や各種相談事業である。特に、社会的に支援の必要な精神障害者や育児不安の強い保護者に対して、関係機関と連携しながら当事者の力を引出し、問題解決を図れるように援助している。また、健康学習は保健師が主催して行うものだけでなく、地域のグループ（幼稚園、学校、町会、老人クラブ等）から依頼を受けて行うこともある。

#### (ア) 個別援助活動

##### a 家庭訪問、所内相談、電話相談、文書等連絡、関係機関連絡

区民からの相談を随時受けている。継続相談や他機関との連携を行うなど、相談者に対して総合的なマネジメントを実施している。

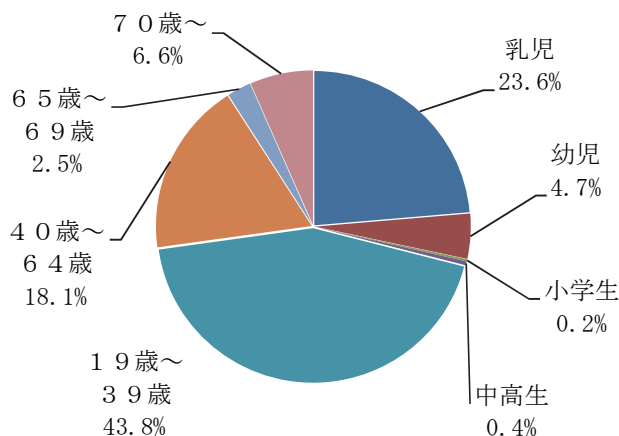
区分	総数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人（生活習慣病等）	その他疾病（難病等）	妊産婦	乳児	幼児	その他	
家庭訪問	総数	4,408	40	1,343	843	6	14	11	10	917	1,018	191	15
	台東	3,042	40	1,343	566	2	13	9	5	440	525	91	8
	浅草	1,366	0	0	277	4	1	2	5	477	493	100	7



所内相談	総数	1,259	26	379	676	0	3	18	1	51	61	44	0
	台東	875	26	379	365	0	2	15	1	22	38	27	0
	浅草	384	0	0	311	0	1	3	0	29	23	17	0
電話相談	総数	6,086	130	977	2,307	5	10	38	14	1,028	1,158	408	11
	台東	4,176	130	977	1,493	1	9	34	12	366	901	243	10
	浅草	1,910	0	0	814	4	1	4	2	662	257	165	1
文書等連絡	総数	2,946	86	2,346	39	0	0	0	5	99	278	83	10
	台東	2,829	86	2,346	31	0	0	0	5	40	261	50	10
	浅草	117	0	0	8	0	0	0	0	59	17	33	0
関係機関連絡	総数	5,636	152	2,062	2,376	34	9	2	2	215	431	339	14
	台東	4,038	152	2,062	1,413	2	9	1	2	65	200	119	13
	浅草	1,598	0	0	963	32	0	1	0	150	231	220	1

b 年齢別家庭訪問数

	総数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人（生活習慣病等）	その他疾病（難病等）	妊産婦	乳児	幼児	その他
乳児	1,042	12	0	0	1	11		0		1,018		0
幼児	208	12	0	0	4	1		0			191	0
小学生	11	1	0	0	1	2		0				7
中高生	18	1	0	6	0	0		0	11			0
19歳～39歳	1,930	6	867	193	0		4	0	858			2
40歳～64歳	799	2	172	569	0		1	6	48			1
65歳～69歳	111	2	44	61	0		1	1	0			2
70歳～	289	4	260	14	0		5	3	0			3



年齢別訪問者数では、19～39歳が43.8%と多く、ついで乳児が23.6%、40歳～64歳が18.1%となっている。

※円グラフの割合は、小数点第2位を四捨五入したため、合計は100%にならない。

#### (イ) 各種相談事業

相談日を設定し、各種の相談（育児相談・子育て心理相談・こころの健康相談・女性のための健康相談）を実施している。

#### イ 共助の活動

保健師は、共通のニーズをもった区民のグループづくりやそれらの自主的な取り組みをサポートしている。そして、これら地域の社会資源をつなぎ合わせネットワークを構築することで、地域全体の健康づくりへと広げている。

##### (ア) 具体的な援助

###### a 健康づくり啓発推進(健康推進委員活動)

健康推進委員は、各地区町会連合会単位のある11地区ごとに、地域の特性を活かした健康づくり活動を行っている。保健師は、それぞれ各地区を担当し健康推進委員が行う地区連絡会の開催、健康学習会の企画・実施、地域行事への参加等、地区単位の活動を支援している。また、これらの健康づくりが区全体の動きとなるよう、11地区合同の交流会やリーダー会も支援している。(実績等は、P118を参照)

###### b いきいき若返りまつり

概ね65歳以上の高齢者および介護予防に関心のある区民への共助の力を伸ばす働きかけを行うことによって、介護予防に関して地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指すきっかけとして介護予防イベント「いきいき若返りまつり」と「地域座談会」を実施している。(実績等は、P141を参照)

###### c ころばぬ先の健康体操サポーター養成

高齢者の健康づくり教室等で実施している「ころばぬ先の健康体操」を、区民の力で区内全域に広めるため、その推進役となるサポーターを養成し活動をしている。体操の良さと必要性、教室の案内や誘い出し等の広報活動や、地域のグループに対し体操指導を行っている。また、保健所が企画する教室

へ実行委員として参画している。(実績等は、P 1 4 1を参照)

d ふれあい介護予防教室

地域の高齢者の閉じこもり予防と介護予防の情報提供の場として、地域包括支援センターと保健所が共催で実施している。高齢者だけでなく、ころばぬ先の健康体操サポーターの参加等、地域の力で高齢者の閉じこもりを予防し、高齢者を支える拠点づくりを目指している。(実績等は、P 1 4 0を参照)

e いきいき自主活動支援

地域住民による高齢者のための健康づくり・交流の機会を提供する自主活動グループの支援を目的として平成16年度から実施している。社会との関わりを持つことは認知症や閉じこもり等を防止する意味からも大切になってくる。保健師は、活動団体の支援のほか地域資源の発掘・新たに活動しようとしている団体に対しても積極的な支援を行っている。

※支援対象団体には①助成対象団体（1年間のみ助成金の交付を受ける団体）と②登録対象団体（支援リストに登録され、活動のPR・会員増加・運営面の相談・支援等を保健所から受ける団体）がある。(実績等は、P 1 4 2を参照)

f プレイルーム運営（あさくさ おやこるーむ）

親子が自由に遊び、子育て中の保護者同士が交流できるよう場所の提供や子供文庫を設置し、絵本や保護者向けの図書の貸し出しをしている。また子育てに関する区内の最新情報を提供し、集う場を提供して育児グループづくりを支援している。(実績等は、P 1 3 0を参照)

g 育児ほっとタイム（育児心の悩み相談・MCG）

子育てに自信がない、子供がかわいく思えない等の心理状態や家族関係に悩む保護者の精神的安定を目指して匿名性のグループミーティングを行っている。グループ以外のフォローが必要な保護者については、個別心理相談の利用を勧めたり、地区担当保健師による個別支援をしている。(実績等P 1 3 0を参照)

ウ 公助の活動

保健師は、自助・共助でつかんだ区民の意見を基盤整備やサービスを作るときの参考になるように、各種計画づくり会議等に参画し、自助や共助を推進していきけるよう活動している。

## 6 介護予防事業 ※H28年度より介護予防・地域支援課へ移行

### (1) 高齢者の健康づくり事業

在宅の高齢者が、寝たきりなどの要介護状態に陥らないように各種事業を実施している。事業内容は、高齢者が元気で過ごすことができるよう、生活や食事、転倒予防・口腔機能向上等の知識普及等を行っている。

#### ア 高齢者の健康づくり教室

高齢者の健康づくりに必要な知識を普及するための教室を実施した。

(知識編・運動編・尿失禁予防・栄養, 口腔機能向上)

内 容		日 数	参加人員
運動編	ころばぬ先の元気塾	1 日	143 人
尿失禁	尿もれお悩み解決教室 (1 日制 7 ヶ所)	7 日	132 人
栄養改善 (二次予防事業対象者)		6 日	12 人
口腔機能向上 (二次予防事業対象者)		6 日	41 人
知識編	保健師研修会	2 日	31 人
合 計		22 日	359 人

#### イ ふれあい介護予防教室

身近な地域の中で、健康づくりを広めることや閉じこもり予防を目的とし、区内の地域包括支援センターおよび身近な施設等にて教室を実施した。平成23年度より地域包括支援センターが1ヶ所増え、全7ヶ所で実施している。

実 施 場 所	日 数	参加人員
あさくさ地域包括支援センター	11 日	196 人
やなか地域包括支援センター	11 日	270 人
みのわ地域包括支援センター	11 日	292 人
くらまえ地域包括支援センター	11 日	140 人
まつがや地域包括支援センター	11 日	167 人
たいとう地域包括支援センター	11 日	144 人
ほうらい地域包括支援センター	11 日	118 人
合 計	77 日	1,327 人

ウ 地域からの依頼による高齢者健康教室

地域からの依頼により、介護予防に必要な知識を普及するための教室を実施した。

内 容	日数	参加人員
保健師による健康教室 (介護予防に関する講座と体操・熱中症予防・インフルエンザ予防など)	9日	173人

(2) 高齢者の健康な地域づくり支援事業 ※H28年度より介護予防・地域支援課へ移行

ア 介護予防イベント

地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指し、地域包括支援センター単位で、介護予防に関するイベントを実施した。

内 容	日 数	参加人員
介護予防イベント「いきいき若返りまつり」	7日	1,680人
地域座談会(参加団体数:86団体)	62日	965人
合 計	69日	2,645人

イ ころばぬ先の健康体操サポーター養成・サポーター活動

高齢者の体力の向上、特に転倒予防につながる下肢筋力の向上を目的とした「ころばぬ先の健康体操」を区内に広げるためのサポーターを養成し、活動をおこなった。

(ア) サポーター活動実績

サポーター登録者数:37名

活動内容	派遣人数	指導人数	従事回数
保健所主催事業	401人	1,785人	94回
自主活動	560人	4,524人	289回
地域等からの依頼	170人	1,996人	130回
その他(登録証交付式)	48人		2回
合 計	1,179人	8,305人	515回

(イ) サポーター養成カリキュラム実績

内 容	回数	参加人数
(教室見学) ふれあい介護予防教室	12回	33人
(教室見学) 自主グループ	12回	30人
(教室見学) 専門講師の教室	1回	13人
養成講座	2回	21人
登録者講座	3回	87人
説明会	3回	16人
体操練習会	2回	14人
合計	35回	214人

(3) いきいき自主活動支援

地域で介護予防に資する活動に取り組む自主グループを育成、支援することについて必要な事項を定めることにより、区民の自主的な介護予防の取り組みを促進し、共助のまちづくりを推進するための支援を行っている。「地域ミニデイ」という事業名が平成18年度より、「いきいき自主活動支援」事業と名称変更した。

登録団体 45団体うち助成金交付団体 7団体

	名 称	会員数	活動頻度	事業内容
1	アンサンブル・マーキュリー	13人	週1回 火曜日 19～21時	クラシック ギター
2	かなすぎテニスクラブ	15人	週2回土・日曜日 13～17時	テニス
3	さくらフォークダンス	11人	週1回 火曜日 9～12時	フォークダンス
4	ちょうじ会	11人	週1回 火曜日 14～16時	フォークダンス
5	三ノ輪囲碁クラブ	39人	週1回 日曜日 13～18時	囲碁
6	リズム体操クラブ	10人	月2回 金曜日 14～15時	リズム体操
7	コスモス会	9人	週1回 月曜日 13～15時	演歌フラダンス

(4) いきいきハロー教室 ※H27年度末廃止事業

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、軽い体操、音楽療法、工作等のプログラムを実施する教室を開催し、運動機能の向上や外出促進を図り、身体的機能の低下や閉じこもりを予防する。

教 室 名	実施回数	延参加人数
いきいきハロー教室	96回	990人

## 7 栄養指導

平成17年に「食育基本法」が施行され、それぞれの年代にあった食育がすすめられている。しかし、「平成26年東京都民の健康・栄養状況」によると、成人男性の20.1%、女性の15.4%が肥満である。糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病を予防することは、区民の健康保持増進に不可欠であり、それには子供のころからの食生活改善が大切である。そこで、関係機関と連携をしながら、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた効果的な指導体制を構築するよう努めている。

### (1) 母子栄養指導

#### ア 妊産婦

妊娠中の食生活は、胎児や母体にも大きな影響を及ぼすと同時に、健康な家庭生活を築いていく上で基本となる。そこで、ハローベビー学級で、妊婦の食生活の改善指導を実施している。

事業名	個別指導（人）	集団指導	
		回数	人数
ハローベビー学級等	18	10	202

#### イ 乳幼児・学童

少食・偏食・体重増加不良など、乳幼児の食生活に関する悩みを持つ母親は多く、相談も増加傾向にある。

そこで、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの定期健診時に集団指導や個別相談を実施すると共に、離乳食講習会や幼児食講習会、親子クッキングなどの乳幼児対象の講習会、育児相談、地域の育児サークルからの依頼等で、食生活に関して助言・指導をしている。

事業名	個別指導（人）	集団指導	
		回数	人数
乳幼児健診	501	48	1,535
離乳食・幼児食講習会等	—	25	527
電話・来所相談・育児相談等	1,581	—	—
合計	2,082	73	2,062

## (2) 成人栄養指導

食生活や運動などの生活習慣を改善することで、生活習慣病の予防につながるため、健康保持増進・疾病予防における正しい知識の提供と実践方法について、各種講習会や普及啓発活動を実施している。

また、高齢者の健康づくりとして低栄養予防に関する講習会や栄養改善を実施している。保健所主催で実施するものだけでなく、自主活動グループや町会等からの依頼による講習会等も行なっている。

また、地域の医療機関から、糖尿病や高血圧等、栄養指導の必要な方の紹介を受け、診療情報提供書に基づいた個別栄養相談を実施し、連携を図っている。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
個別栄養相談	79	—	—
成人向け講習会	—	24	537
電話相談・普及啓発等	931	—	—
合計	1,010	24	537
(再掲) 介護予防	12	12	274

## (3) たいとう栄養士会

地域の食育活動の担い手として活動できる在宅栄養士等を育成し、地域のニーズに沿った食育活動を推進している。

平成 25 年 7 月に 12 名で立ち上げ、平成 27 年 4 月に「たいとう栄養士会」として正式に発足。平成 27 年 3 月 31 日現在、会員数 15 名。

定例会とクッキング講座などの活動を実施している。

- ・定例会：8 回
- ・災害時にも役立つパッククッキング講座等：12 回、会員参加延数 81 人
- ・「災害時の食の備え&レシピ集」発行

## (4) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき定められた特定給食施設において、喫食者に栄養効果の十分な給食が提供できるよう、栄養士・調理師等給食従事者に対し、栄養や食品衛生に関する知識と技術の向上を図っている。また、栄養管理報告書により、事業所や保育所に対し、肥満とやせの数値による評価に基づき、適宜指導をしている。



ア 特定給食施設数

	総数	特定給食施設	その他の施設
学 校	28	28	0
病 院	10	6	4
介護老人保健施設	2	2	0
老人福祉施設	8	2	6
児童福祉施設	26	9	17
社会福祉施設	2	1	1
事業所	26	12	14
寄 宿 舎	0	0	0
矯正施設	0	0	0
自衛隊	0	0	0
一般給食センター	1	1	0
その他	18	4	14
合 計	121	65	56

イ 指導件数（延数）

栄養管理や食品衛生等、個々の施設の状況に合わせ個別指導を行うとともに、講習会等を実施している。

区 分		施設数
栄養管理指導	個別指導	184
	集団指導	127
合 計		311

ウ 電子メールによる栄養情報配信

給食施設に対し、栄養管理や食品衛生に関する情報を迅速に提供するため、電子メールで定期的に配信している。

配信施設数	53施設
配信回数	15回／年

## エ 栄養管理講習会・研修会

健康増進法に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設の栄養士や給食従事者に対して、食品衛生や栄養管理に関する講習会を実施し、食中毒予防や施設の適切な栄養管理に役立てるものである。

開催日時	講演内容	講師
5月14日	「施設における食中毒予防」 「栄養管理報告の記入」	台東保健所食品衛生監視員 台東保健所管理栄養士
8月27日	病院・高齢者施設等栄養士研修会 「嚥下調整食 2013 について」	ヘルシーフード(株) 西田 稔
11月20日	保育園等栄養士研修会 「食物アレルギーについて」 (実習)	台東保健所管理栄養士
1月22日	「日本食品標準成分表 2015 の改訂について」	千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科 渡邊 智子

### (5) 栄養成分表示に関する指導

平成 27 年 4 月より食品表示法が施行され、食品関連事業者に対し、食品表示基準に基づく栄養成分表示について指導している。また、健康増進法第 31 条に基づく虚偽誇大広告に関する指導を実施している。

個別指導延件数：87 件

集団指導：1 回 92 件

### (6) 国民健康・栄養調査

この調査は、厚生労働省が健康増進法に基づき国民の食物摂取、栄養素等摂取状況等の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的に実施するものである。

内容は、身体状況、栄養摂取状況、生活習慣状況からなる。

平成 27 年度の調査地区 台東区小島 1-18

対象世帯数 11 世帯 23 人

	栄養摂取状況	身体状況 (血液)	歩数	生活習慣状況
実績	3 世帯	2 世帯 2 人 (2 人)	3 人	3 世帯 4 人

また、平成 27 年度は、厚生労働省が 10 年に 1 回実施している「乳幼児栄養調査」に該当し、下記のとおり実施した。

対象：指定地区の 6 歳未満の乳幼児 2 世帯 2 名 実績 1 世帯 1 名

## 8 歯科保健

歯と口の健康を維持することは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむ等、豊かな人生を送るための基礎となるものである。

歯の喪失は、食生活や社会生活に支障を来し、ひいては全身の健康にも影響を与える。

また、歯周病とタバコ・糖尿病・全身疾患との関係も注目されている。

そこで、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」をすすめるため、次のような歯科保健事業を実施している。

母子歯科保健	成人・高齢者・ 障害者歯科保健	普及啓発・相談
ハローベビー学級 妊産婦歯科健診 1歳6か月児・2歳児・3歳児歯科 健診 歯科衛生相談	歯科衛生相談 歯科基本健診	健康学習 高齢者の健康づくり 歯と口の健康週間行事 8020達成者表彰 まちかど健康まつり

### (1) 母子歯科保健

#### ア 妊産婦

妊産婦は、むし歯や歯周病等になり患しやすいので、歯の衛生には特に注意が必要である。そこで、ハローベビー学級で「妊娠中の歯の健康と赤ちゃんの歯」についての講義を実施している。

また、ハローベビー学級受講者及び希望する妊産婦に対し、歯科健診と歯科保健指導を実施している。

#### 妊産婦歯科健康診査

区分	実施回数	妊産婦 受診者数	妊 婦		産 婦	
			実施回数	受診者数	実施回数	受診者数
総数	22	392	12	191	10	201
台東	11	203	6	100	5	103
浅草	11	189	6	91	5	98

#### 歯科健診結果

区分	受診者数	むし歯の ある者	むし歯の ない者	処置 完了者	未処置歯 のある者	歯周病の ある者
妊婦	191	184	7	116	68	110
産婦	201	189	12	127	62	81

イ 乳幼児

(ア) 1歳6か月児歯科健康診査

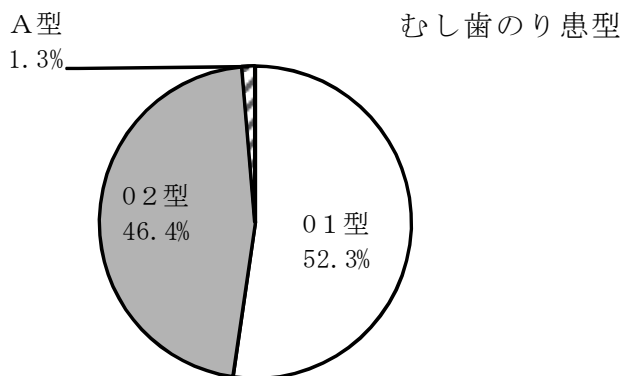
1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者			むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
				O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,442	1,264	87.7	661	586	1,247	17	0	0	17	1.3	1	1
台東	623	546	87.6	261	276	537	9	0	0	9	1.6	0	1
浅草	819	718	87.7	400	310	710	8	0	0	8	1.1	1	0

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織疾患	その他					
総数	132	39	67	18,264	48	0.04	4	4
台東	69	21	33	7,867	32	0.06	0	4
浅草	63	18	34	10,397	16	0.02	4	0



(イ) 2歳児歯科健康診査

希望者に対し、歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

区分	実施人員	むし歯のない者			むし歯のある者			
		O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数
総数	196	137	57	194	2	0	0	2
台東	110	74	35	109	1	0	0	1
浅草	86	63	22	85	1	0	0	1

(ウ) 3歳児歯科健康診査

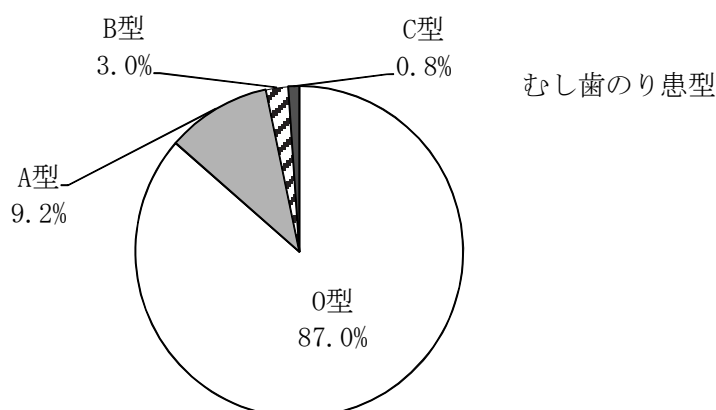
3歳児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者	むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
					A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,300	1,213	93.3	1,048	125	27	13	165	13.6	34	9
台東	566	554	97.9	482	52	17	3	72	13.0	18	5
浅草	734	659	89.8	566	73	10	10	93	14.1	16	4

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織	その他					
総数	188	22	88	23,996	514	0.4	110	26
台東	87	5	34	10,996	223	0.4	54	16
浅草	101	17	54	13,000	291	0.4	56	10



注 (ア)～(ウ)の用語説明

- 0型 むし歯がない者
- 01型 むし歯がなく、かつ口腔環境がよいと認められる者
- 02型 むし歯はないが、口腔環境が良好でなく、近い将来においてむし歯  
り患の不安のある者
- A型 上の前歯のみ、または奥歯のみにむし歯のある者
- B型 上の前歯と奥歯にむし歯のある者
- C型 下の前歯やその他にむし歯のある者
- 鍍銀歯 フッ化ジアンミン銀塗布歯

(エ) その他

8 か月児の保護者に対し、「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」を送付し、初めての歯みがきのポイントや教室案内を行い、普及啓発に努めている。

また、歯科衛生相談で歯科健診・相談・歯みがき指導等を実施している。

(2) 歯科衛生相談

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりをめざして、乳幼児から高齢者までを対象に、歯科衛生相談日を設け、歯科健康診査、保健指導、歯の健康教室及び予防処置を実施している。

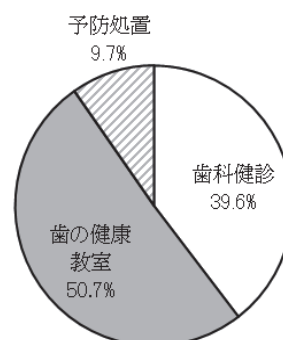
ア 歯科健康診査及び保健指導

区分		受診者 総数		妊産婦	乳幼児	その他						開設 回数
						40歳未満		40歳以上		計		
総数	総数	707	(42)	24	610	60	(34)	13	(8)	73	(42)	49(3)
	初診	309	(2)	24	253	27	(2)	5	(0)	32	(2)	
	再来	398	(40)	0	357	33	(32)	8	(8)	42	(40)	
台東	総数	386	(31)	16	323	41	(26)	6	(5)	47	(31)	25(2)
	初診	153	(2)	16	120	16	(2)	1	(0)	17	(2)	
	再来	233	(29)	0	203	25	(24)	5	(5)	30	(29)	
浅草	総数	321	(11)	8	287	19	(8)	7	(3)	26	(11)	24(1)
	初診	156	(0)	8	133	11	(0)	4	(0)	15	(0)	
	再来	165	(11)	0	154	8	(8)	3	(3)	11	(11)	

( ) 障害者を再掲

イ 歯の健康教室・歯みがき実習

区分	受講者数	開設回数
総数	906	131
台東	456	67
浅草	450	64



ウ 予防処置(4歳未満の希望者)

区分	実施数	フッ素塗布		鍍銀		歯口 清掃	歯石 除去	開設 回数
		件	歯	件	歯			
総数	174	174	3,120	-	-	-	-	50
台東	98	98	1,796	-	-	-	-	27
浅草	76	76	1,324	-	-	-	-	23

### (3) 普及啓発

#### ア 健康学習、健康相談

歯と口腔の健康を保つための健康学習会や健康相談等を実施し、好ましい生活習慣が実践できるよう、普及啓発を図っている。

区 分	実施総数	母子	成人・高齢者・障害者
個別相談	94	67	27
健康学習	1,948	1,746	202
高齢者の健康づくり (口腔機能向上)	328		328

#### イ 歯と口の健康週間行事

区内2歯科医師会に委託して「歯の無料健康相談」を2会場で実施している。

区 分	総 数	台東区歯科医師会館	浅草公会堂
参加人数	665	284	381

#### ウ 8020達成者表彰

区 分	表彰者数	認定者数
人 数	58	46

#### \*用語説明

8020 達成者：80 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある健康な者

表彰者：審査の結果、27 年度に初めて 8020 達成者として表彰された者

認定者：過年度において 8020 達成者として表彰されており、審査の結果、27 年度も自分の歯が 20 本以上あると認められた者

### (4) 成人歯科保健

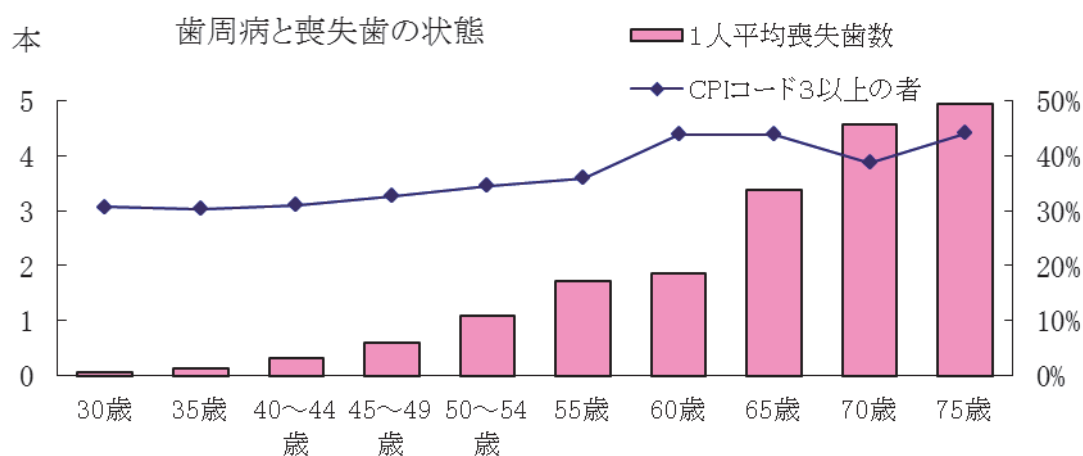
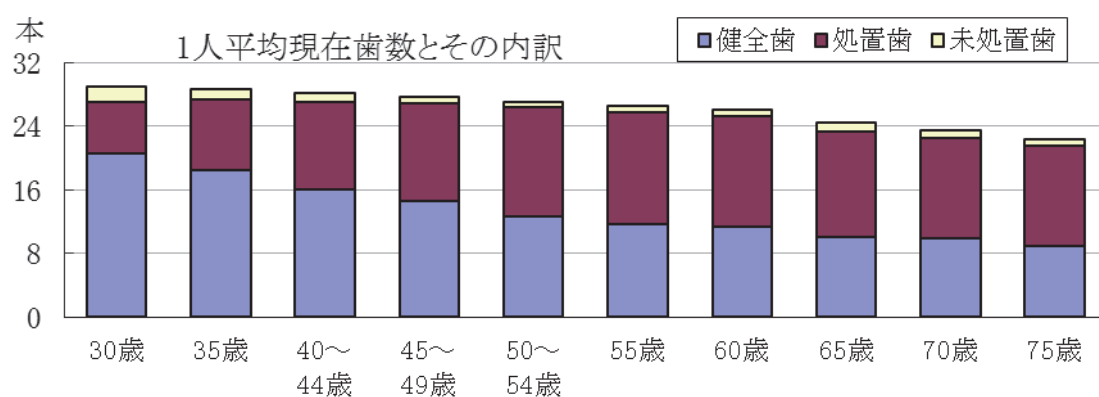
#### ア 歯科基本健康診査

歯の喪失を予防し、高齢期における健康を維持するため、区内2歯科医師会に委託して歯科基本健康診査を実施している。

年度 区分	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
対象者(人)	52,442	57,101	59,226	64,563	62,527
受診者(人)	4,821	5,319	5,125	5,757	5,451
受診率(%)	9.2	9.3	8.7	8.9	8.7

受診者内訳	30歳	35歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	総数	受診率(%)
男性	98	129	501	360	433	95	97	161	102	124	2,100	6.4
女性	192	194	834	701	667	136	156	179	130	162	3,351	11.4
総数	290	323	1,335	1,061	1,100	231	253	340	232	286	5,451	8.7
受診率	9.7	10.1	7.6	6.8	8.6	10.3	12.5	14.2	14.2	13.8	8.7	

1人平均歯数	30歳	35歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳
健全歯	20.6	18.4	16.1	14.5	12.7	11.7	11.4	10	9.9	8.9
処置歯	6.5	8.9	11.0	12.3	13.7	14.0	13.8	13.3	12.6	12.6
未処置歯	1.8	1.3	1.0	0.9	0.7	0.8	0.9	1.1	0.9	0.8
現在歯	28.9	28.6	28.1	27.7	27.1	26.5	26.1	24.4	23.5	22.3



※CPIコード3以上：歯周ポケット4mm以上あり歯周病が進行している。

#### イ 歯科基本健康診査フォローアップ

歯科基本健康診査受診者で、「要指導」及び歯科医師が必要と認めた者に対し、ニュースレターを送付し、受診者が自ら自分の歯の健康の保持及び歯の喪失の予防を図ることができるよう支援する。

ニュースレター送付者数 1, 830人



## 9 健康増進センター事業

### (1) 健康増進センター運営

生涯にわたる健康づくりを推進し、区民の自主的な健康づくりを支援するため、医師、保健師及び栄養士による健康度測定を行い身体状況に応じた運動プログラムを提供し、あわせて運動、保健及び栄養等専門スタッフの指導のもとに、トレーニング機器等を使用した総合的な健康づくりの実践を図っている。

利用対象：区内在住・在勤の18歳以上の方

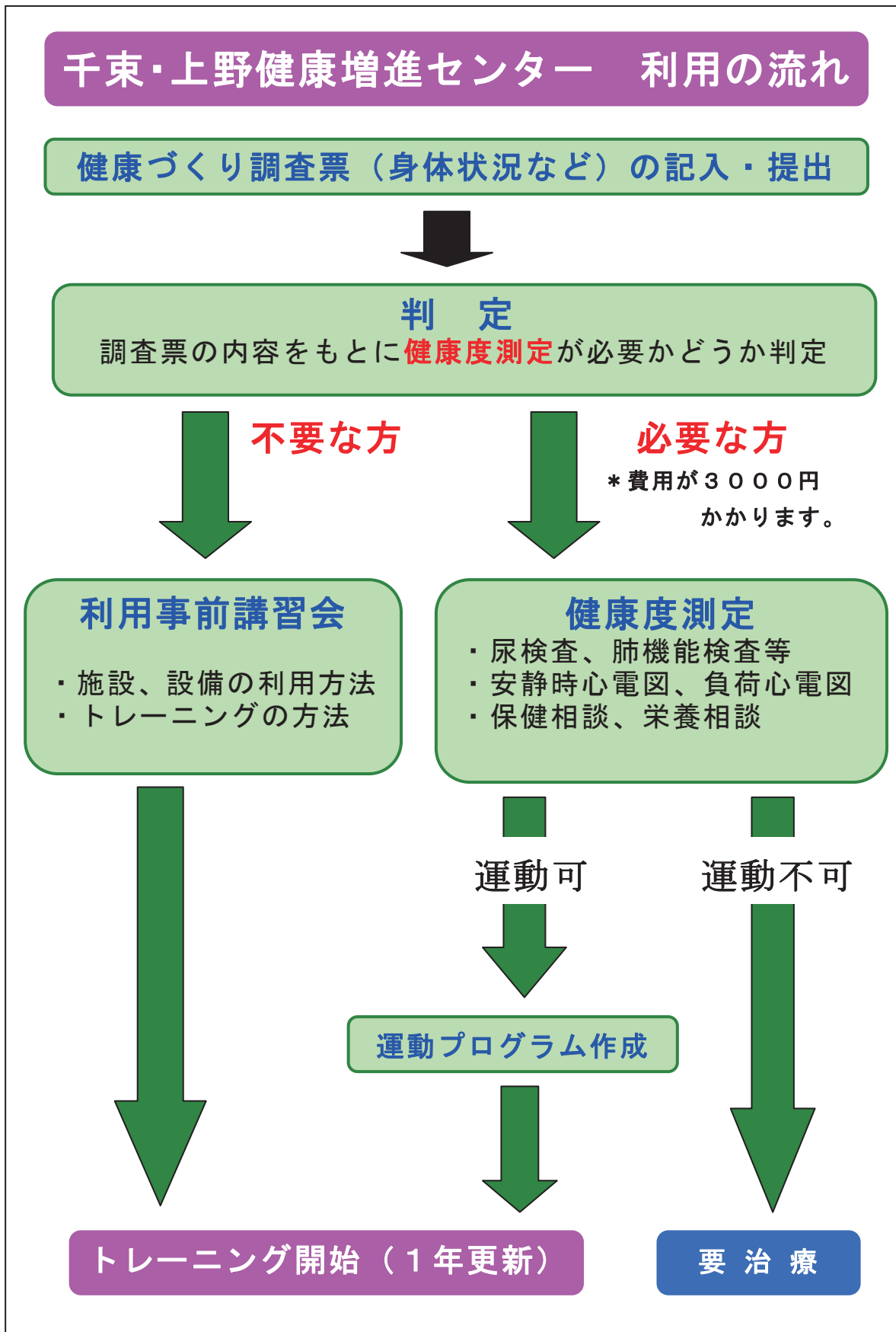
#### ア 年度別利用者数

##### (ア) 上野健康増進センター

年 度	23	24	25	26	27
トレーニング室等使用者	25,032	25,366	24,752	24,948	25,703
健康度測定受診	88	88	83	78	72

##### (イ) 千束健康増進センター

年 度	23	24	25	26	27
トレーニング室等使用者	8,271	8,852	9,394	9,915	10,325
健康度測定受診	30	33	34	22	24



# III 別 表



食品衛生関係施設数、監視指導数及び許可件数 [行政計画]

(単位：件)

年 度	23			24			25			26			27		
	営 業 施設数	許 可 件数	立 入 施設数	営 業 施設数	許 可 件数	立 入 施設数	営 業 施設数	許 可 件数	立 入 施設数	営 業 施設数	許 可 件数	立 入 施設数	営 業 施設数	許 可 件数	立 入 施設数
食品衛生法に 基づく許可を 要する業種	10,062	2,013	13,679	10,347	1,960	13,343	10,559	2,053	12,789	10,532	2,439	13,223	10,450	2,423	12,561
飲食店営業	7,328	1,409	10,481	7,537	1,346	10,421	7,695	1,451	7,722	7,722	1,727	10,177	7,591	1,740	9,703
菓子製造業	610	149	781	646	125	866	656	117	663	663	149	912	701	174	775
乳類販売業	641	105	735	633	119	667	625	136	617	617	141	654	601	130	632
そ の 他	1,483	350	1,682	1,531	370	1,389	1,583	349	1,530	1,530	422	1,480	1,557	379	1,451
食品製造業等 取締条例に基 づく許可業種	877	256	1,364	910	216	1,239	895	193	1,226	878	259	1,173	879	270	1,141
食鳥処理の事 業の規制及び 食鳥検査に関 する法律に基 づく許可	22	0	30	22	1	30	21	1	29	20	0	27	20	1	23
食品衛生法施 行細則第 16 条 に基づく届出 業	3,736	5	2,847	3,749	13	2,466	3,756	7	2,758	3,765	9	2,728	3,775	10	2,789
食品製造業等 取締条例に基 づく給食施設(届 出)	95	9	204	98	5	233	104	8	209	112	16	195	118	16	131
東京都ふぐの 取扱い規制条 例に規定する 営業	206	15	312	416	225	341	436	41	369	449	41	313	429	32	270
ふぐ 取扱所	206	15	312	213	21	251	211	14	229	203	11	231	195	7	187
ふぐ 加工製品 取扱施設	-	-	-	203	204	90	225	27	140	246	30	82	234	25	83

食中毒対策・衛生教育実施回数 [行政計画]

(単位：回)

年 度	23	24	25	26	27
総 数	94	93	92	99	100
事業者講習会	50	49	41	48	54
消費者講習会	39	37	44	41	37
街頭相談	4	4	4	7	6
意見交換会	1	3	3	3	3

環境衛生関係施設数、営業許可件数及び監視指導数

(単位：件)

年 度	23			24			25			26			27		
	対 象 施設数	営業 許可 件数	監 視 指導数	対 象 施設数	営業 許可 件数	監 視 指導数	対 象 施設数	営業 許可 件数	監 指 導数	対 象 施設数	営業 許可 件数	監 視 指導数	対 象 施設数	営業 許可 件数	監 視 指導数
理容所	202	3	78	200	3	68	196	8	80	190	2	57	181	6	65
美容所	313	20	178	321	19	171	330	17	174	353	38	184	370	37	169
クリーニング所	292	15	25	244	16	76	247	11	15	252	14	20	258	15	21
コインオペレーション・ クリーニング	96	7	6	97	5	7	97	2	3	104	9	9	114	12	12
公衆浴場	245	2	491	239	2	557	233	2	499	232	3	504	236	5	526
コインシャワー	0	0	-	1	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0
旅館業	415	18	374	417	14	342	418	13	336	413	15	391	429	26	353
興行場	36	3	56	29	3	53	26	2	35	27	4	22	25	1	18
プール	40	0	47	40	0	44	40	0	49	40	0	43	40	0	45
温泉利用施設	3	0	2	3	0	3	3	0	2	3	1	5	3	1	4
墓地等	314	0	10	317	3	9	319	2	4	321	2	2	322	1	1
特定建築物	168	4	39	172	6	40	173	3	40	173	2	44	177	6	40
その他	-	-	1	-	-	3	-	-	4	-	-	3	-	-	4
計	2,124	72	1,307	2,080	72	1,374	2,083	60	1,242	2,109	90	1,284	2,156	110	1,258

医療施設

(単位：件)

年 度		23	24	25	26	27
病 院	施 設 数	8	8	8	8	8
	病 床 数	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079
診 療 所	施 設 数	235	232	229	229	226
	病 床 数	136	136	100	98	98
歯 科 診 療 所		238	238	237	234	230
助 産 所	施 設 数	1	1	1	1	1
	病 床 数	0	0	0	0	0

薬局・医薬品販売業等施設数及び監視数

(単位：件)

年 度		23		24		25		26		27	
		施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
薬 局		133	135	130	134	132	126	135	137	137	159
薬 局	薬局製剤製造販売業	26	26	24	21	23	15	23	26	22	23
	薬局製剤製造業	26	26	24	21	23	15	23	26	22	23
	麻薬小売業	78	76	76	80	82	89	87	114	93	110
	向精神薬取扱業務所	133	135	130	134	132	126	135	137	137	159
	覚せい剤原料取扱業務所	133	135	130	134	132	126	135	137	137	159
医薬品販売業	店舗販売業	51	60	59	71	60	61	65	70	72	69
	一般販売業※ <sup>1</sup>	6	18	—	4	—	—	—	—	—	—
	薬種商販売業※ <sup>1</sup>	7	14	—	5	—	—	—	—	—	—
	特例販売業※ <sup>1</sup>	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—
高度管理医療機器等販売業・貸与業※ <sup>3</sup>		—	—	—	—	—	—	—	—	484	222
管理医療機器販売業・貸与業※ <sup>2</sup>		1,322	384	1,319	338	1,352	286	1,402	324	1,333	322
計		1,917	1,009	1,892	942	1,936	844	2,005	971	2,437	1,246

※1 平成 21 年 6 月の薬事法改正により、一般販売業と薬種商販売業が統合され店舗販売業が新設され、特例販売業は卸売販売業(東京都所管事務)へ移行された。改正薬事法の経過措置期間が終了する平成 24 年 5 月 31 日までに、既存一般販売業・既存薬種商販売業は店舗販売業の許可を、既存特例販売業は卸売販売業の許可を新規で取得した。

※2 平成 26 年 11 月の薬事法改正により、薬事法の名称が「薬事法」から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律：医薬品医療機器等法」に改正された。診断等に用いる単体プログラム及びこれを記録した媒体が医療機器に制定され、「管理医療機器販売業・賃貸業」から「管理医療機器販売業・貸与業」に名称変更した。

※3 地域主権改革に伴う権限移譲により、事務が平成 27 年度より都から区へ移譲された

毒物劇物取扱所施設数及び監視数

(単位：件)

年 度	23		24		25		26		27	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
一般販売業	255	114	245	118	248	93	242	89	238	111
農業用品目販売業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特定品目販売業	13	7	10	1	10	6	11	4	10	5
業務上取扱者	97	42	96	33	95	53	95	39	95	28
計	366	164	352	153	354	153	349	133	344	145

## 結核患者登録数

(単位：人)

年		23	24	25	26	27
総	数	261	253	232	195	-
	活動性結核	91	60	57	39	-
	肺結核活動性	74	49	50	33	-
	登録時喀痰塗抹陽性	34	27	27	23	-
	初回治療	32	24	25	23	-
	再治療	2	3	2	0	-
	登録時その他の結核菌	19	14	15	7	-
	登録時菌陰性・その他	21	8	8	3	-
	肺外結核活動性	17	11	7	6	-
	不活動性結核	94	101	121	88	-
	活動性不明	76	92	54	68	-
(別掲)	治療中	39	42	14	14	-
潜在性結核感染症	観察中	9	56	77	70	-

※各年12月31日現在

※平成27年12月31日現在の数値は、平成28年9月末頃に確定予定。

## 啓発推進（健康推進委員活動状況）

年 度	23	24	25	26	27
回 数 (回)	163 (42)	167 (45)	167 (39)	172 (45)	162 (44)
健康推進委員(人)	2,206 (522)	2,131 (554)	2,270 (492)	2,243 (551)	2,227 (501)
一 般 (人)	4,372 (1,690)	4,927 (1,979)	4,725 (1,561)	5,175 (1,867)	4,321 (1,624)
合 計 (人)	6,578 (2,212)	7,058 (2,533)	6,995 (2,053)	7,418 (2,418)	6,548 (2,125)

※（ ）は、健康学習の再掲分



妊婦健康診査（医療機関委託） [行政計画]

(単位：人)

年 度	23	24	25	26	27
1 回 目	1,554	1,602	1,758	1,827	1,802
2～14回目(延数)	15,467	16,656	17,387	18,982	18,857
超音波検査	1,375	1,384	1,523	1,621	1,605

※数値には、契約医療機関受診分の他、自由診療受診分、里帰り受診分を含む。

ハローベビー学級 [行政計画]

(単位：人)

年 度		23	24	25	26	27
平日学級 (2日制)	日 数	8	8	8	8	8
	延人員	73	123	147	176	150
土曜学級 (2日制)	日 数	12	12	12	12	12
	延人員	332	326	326	352	310
日曜学級 (1日制)	日 数	6	6	6	9	10
	延人員	271	272	286	428	465

※平成26年度より日曜学級（1日制）を委託し、回数を増やした。

新生児・乳幼児訪問指導 [行政計画]

(単位：人)

年 度		23	24	25	26	27
新生児	実 人 員	677	848	252	186	238
	延 人 員	688	866	272	200	242
低体重児	実 人 員	16	29	35	35	22
	延 人 員	20	29	35	35	25
乳 児	実 人 員	583	633	1,458	1,520	1,408
	延 人 員	632	730	1,515	1,661	1,544

※平成23年度より新生児訪問から乳児家庭全戸訪問に移行。

平成25年度より新保健システム導入により、委託助産師訪問分を細分化した。(平成28年5月18日現在)

乳幼児健診 [行政計画]

(単位：人)

年 度		23	24	25	26	27
3～4 か月児		1,304	1,399	1,418	1,515	1,535
6 か月児 (委託)		1,217	1,241	1,349	1,369	1,448
9 か月児 (委託)		1,168	1,166	1,282	1,303	1,380
1 歳 6 か月児	内科 (委託)	1,065	1,201	1,211	1,287	1,325
	歯科健診	1,005	1,128	1,152	1,252	1,264
	心理相談	207	209	252	262	276
3 歳 児	内科	995	994	1,138	1,162	1,216
	歯科健診	991	992	1,133	1,160	1,213
	心理相談	247	207	280	276	268

※平成23年度より、都提出事業報告の数と同じ。心理相談は、経過観察を含む。

歯科衛生相談

年 度		23	24	25	26	27
歯科健康診査 保健指導	開設数(回)	48	49	49	49	49
	受診者数(人)	688	715	693	676	707
歯の健康教室 歯みがき実習	開設数(回)	93	134	130	124	131
	受講者数(人)	591	716	852	847	906
予 防 処 置	開設数(回)	53	53	47	50	50
	実施数(件)	130	145	163	149	174
歯の健康相談	相談者数(人)	712	664	666	462	665

## IV 関係機関



# 1. 関係機関・団体名簿

## (1) 台東区保健所運営協議会委員

平成28年2月16日現在  
 任期自平成27年12月 1日  
 至平成29年11月30日

役 職	氏 名	所 属
会 長	山崎 薫	台東区学校保健会監事
副会長	安倍 智	下谷医師会会長
〃	佐々木 聡	浅草医師会会長
委 員	山口 幸一	東京都台東区歯科医師会会長
〃	蛭谷 剛文	浅草歯科医師会会長
〃	西村 友男	下谷薬剤師会会長
〃	坂口 眞弓	浅草薬剤師会会長
〃	植村 壽夫	台東区獣医師会代表
〃	湯浅 祐二	永寿総合病院長
〃	野池 幸三	台東区町会連合会副会長
〃	宮澤 暁	台東区町会連合会副会長
〃	青田 時子	台東区町会連合会女性部副代表
〃	高山 勲	台東区生きいき健康づくり健康推進委員
〃	本間 千晴	台東区社会福祉事業団事務局長
〃	大高 和明	台東つばさ福祉会 つばさ福祉工房施設長
〃	浅野 昇一	警視庁上野警察署長
〃	鈴木 利幸	東京消防庁上野消防署長
〃	井上 悟	都立精神保健福祉センター所長
〃	須郷 健太郎	台東食品衛生協会会長
〃	飯塚 誠司	台東環境衛生協会会長
〃	清古 愛弓	健康部長（台東保健所長）

(順不同・敬称略)

(2) 台東区台東環境衛生協会役員名簿

平成28年5月10日現在

役 職	氏 名	種 別	名 称
会 長	飯塚 誠司	クリーニング	(株) 埼玉屋クリーニング
総務部長・副会長	尾世 敏彦	旅 館	ホテルニュー大柿
事業部長・副会長	海保 文一	理 容	ヘヤーサロンヤング軒
指導員部長・副会長	道宗ウメ子	美 容	ポーラー美容室
会計部長・副会長	渡辺 定利	旅 館	ホテルニューウエノ
副会長	桑原昭一郎	美 容	レディバード美容室
〃	服部 輝雄	クリーニング	(有) キングランドリー商会
〃	斎藤 豪計	興行場	上野オークラ劇場
〃	松倉 由幸	興行場	浅草演芸ホール
〃	荒川長二郎	旅 館	アネックス勝太郎旅館
〃	矢島 弘之	旅 館	旅館加茂川
〃	上野 雅宏	旅 館	ホテル大坂屋
〃	野神 隆蔵	浴 場	六龍鉦泉
〃	室塚 茂夫	浴 場	蛇骨湯
〃	中川 誠二	浴 場	(株) ナカセイ
会 計	関根 宣之	理 容	セキネ理容館
〃	栗田 英樹	美 容	Rビューティ サンクリスタル
〃	澤田 昭	旅 館	ホテル衣
会計監事	今井 正明	理 容	今井理容館
〃	笠原 桂子	美 容	ビューティーミツオ
〃	北島 鉦一	浴 場	弁天湯
〃	富張 博昭	クリーニング	サンライズ

(順不同・敬称略)

### (3) 台東区台東食品衛生協会

平成28年4月1日現在

役 職	氏 名	屋 号	所 属
会 長	須郷 健太郎		台東区台東社交料飲協議会
副会長	野池 幸三	乃 池	谷中料理飲食業組合
〃	加勢 雅博	翁 庵	東京都麺類協同組合上野支部
〃	関田 叔孝	雷門満留賀	浅草料理飲食業組合
〃	今井 明男	ホテル柳橋	浅草ホテル旅館組合
〃	藤岡 正行	汀	菊屋橋飲食業組合
〃	海田 耀市	カイダ酒店	東京小売酒販組合象潟支部
会 計	眞田 一	浅草橋三定	東京蔵前料飲組合
〃	飯田 龍生	どぜう飯田屋	浅草料理飲食業組合
監 事	堀越 道之	天ぷら金泉	浅草料理飲食業組合
〃	尾世 敏彦	ホテルニュー大柗	鶯谷ホテル旅館組合

(順不同・敬称略)

### (4) 台東区食品衛生推進員

平成28年4月1日現在

任期 自 平成27年4月 1日

至 平成29年3月31日

氏 名	所 属 団 体 等
飯田 龍生	台東食品衛生協会
井本 圭子	消費者団体
岩淵 豊	学識経験者
岡本 力三	台東食品衛生協会
須郷 健太郎	台東食品衛生協会
鈴木 清美	消費者団体
高梨 陽子	消費者団体
武田 文雄	台東食品衛生協会
立田 善次	台東食品衛生協会
吉井 重夫	学識経験者

(五十音順・敬称略)

(5) 台東区公害健康被害認定審査会

平成28年4月1日現在  
 任期 自 平成28年 2月 1日  
 至 平成30年 1月31日

役 職	氏 名	所 属
会 長	山崎 薫	浅草医師会監事
副会長	稲沢 知二	下谷医師会
委 員	城所 功文	下谷医師会副会長
〃	関戸 俊樹	浅草医師会副会長
〃	豊田 隆志	浅草医師会
〃	清家 正博	日本医科大学准教授
〃	倉持 普久	下谷医師会理事
〃	清水 洋	台東区法曹会
〃	宇田川 靖子	台東区法曹会
〃	清古 愛弓	台東保健所長

(順不同・敬称略)

(6) 台東区公害健康被害診療報酬審査会

平成28年4月1日現在  
 任期 自 平成28年 3月 1日  
 至 平成30年 2月28日

役 職	氏 名	所 属
会 長	善平 朝昭	浅草医師会副会長
副会長	稲沢 知二	下谷医師会
委 員	森 規勝	浅草医師会
〃	阪口 真之	下谷医師会
〃	日永 徳彦	浅草薬剤師会理事
〃	武井 能里子	下谷薬剤師会常務理事

(順不同・敬称略)



(7) 台東区大気汚染障害者認定審査会

平成28年4月1日現在  
 任期 自 平成27年 4月 1日  
 至 平成29年 3月31日

役 職	氏 名	所 属
会 長	城所 功文	下谷医師会副会長
委 員	関口 紀子	下谷医師会
〃	善平 朝昭	浅草医師会副会長
〃	千葉 宙門	浅草医師会
〃	齋藤 史武	永寿総合病院
〃	清古 愛弓	台東保健所長

(順不同・敬称略)

(8) 台東区感染症診査協議会結核部会

平成28年4月1日現在  
 任期 自 平成27年 4月 1日  
 至 平成29年 3月31日

役 職	氏 名	所 属
委員長	森 亨	結核予防会結核研究所名誉所長
委 員	太田 春彦	都立墨東病院呼吸器内科医長
〃	山脇 功	浅草医師会
〃	関口 紀子	下谷医師会
〃	佐藤 香代	台東区法曹会
〃	畑 克海	台東区法曹会

(順不同・敬称略)

(9) 台東区感染症診査協議会感染症部会

平成28年4月1日現在

任期 自 平成27年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

役 職	氏 名	所 属
委員長	今村 顕史	都立駒込病院
委 員	森 亨	結核予防会結核研究所名誉所長
〃	小川 祐一郎	浅草医師会
〃	江口 十三郎	台東区法曹会

(順不同・敬称略)

保健所事業概要

平成28年版

平成28年9月発行

編集・発行 東京都台東区台東保健所  
東京都台東区東上野4丁目22番8号  
電話 (3847)9401

平成28年度 登録第21号

この冊子は再生紙を使用しています。